

# NAGANO



## 「生活排水データ集」2018



めぐるん

長野県の持続可能な生活排水対策を推進する公式キャラクター

～ 信州の 清らかな水環境を いつまでも ～

平成30年度(2018年度)  
長野県

---

良好な水環境の保全と快適な生活環境の確保のために、下水道、農業集落排水施設、浄化槽などの生活排水事業が進められています。

このデータ集は、その生活排水事業の計画・実施状況・推移などについて表やグラフを用いてまとめたものであり、長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想とともに、生活排水施設の整備、適切な管理運営等を行う際にご活用いただくことを目的に作成しています。

長野県環境部生活排水課

---

**【資料集の略称】**

公共	: 公共下水道
特環	: 特定環境保全公共下水道
特定	: 特定公共下水道
農集、農集排	: 農業集落排水施設
浄化槽	: 合併処理浄化槽
コミプラ	: コミュニティ・プラント

## 目次

<b>第1章</b>	<b>生活排水施設整備事業の計画と実施状況</b>	
1	生活排水エリアマップと施設整備状況	1
2	生活排水施設整備事業の実施状況	3
3	下水道事業実施状況	4
4	農業集落排水事業実施状況	7
5	浄化槽設置整備事業実施状況	10
<b>第2章</b>	<b>生活排水施設整備の事業費</b>	
1	生活排水施設整備総事業費の推移	11
2	下水道事業費の推移	12
3	農業集落排水事業費の推移	13
4	浄化槽整備事業費の推移	13
<b>第3章</b>	<b>生活排水施設の普及率・水洗化率</b>	
1	汚水処理人口普及率（全国）	14
2	汚水処理人口普及率（長野県）	17
3	下水道普及率	21
4	水洗化（生活排水の快適処理）率	25
<b>第4章</b>	<b>下水道計画</b>	
1	流域下水道計画	26
2	公共下水道計画	26
3	特定環境保全公共下水道計画	28
4	都市下水路計画	32
<b>第5章</b>	<b>生活排水施設の現況</b>	
1	生活排水施設（公共下水道、農業集落排水）の位置	34
2	下水道終末処理場・汚泥処理施設の計画と現況	35
3	農業集落排水施設等の計画と現況	37
4	浄化槽整備の現況	44
5	コミュニティ・プラントの現況	45
<b>第6章</b>	<b>生活排水汚泥処分状況</b>	
1	生活排水汚泥処分状況	46
2	下水汚泥処分状況	47
3	農業集落排水汚泥処分状況	50
4	浄化槽等汚泥処分状況	54
5	広域的汚泥処理取組状況	55
<b>第7章</b>	<b>排水基準等</b>	
1	排水基準（下水道関係）	60
2	下水排除基準	62
<b>第8章</b>	<b>受益者負担金（分担金）、使用料等</b>	
1	受益者負担金（分担金）制度の状況（下水道）	63
	受益者負担金（分担金）制度の状況（農集排）	66
2	使用料体系（下水道）	68
	使用料体系（農業集落排水）	72
3	浄化槽設置整備事業の実施状況	75
4	浄化槽市町村整備推進事業の実施状況	75
5	市町村単独の浄化槽整備事業の実施状況	75
6	既設単独処理浄化槽の撤去又は有効利用に対する補助の状況	75
7	維持管理組織を有する市町村	75
8	維持管理組織の活動例	76
9	一括契約（保守点検、清掃、法定検査等）の実施例	76
10	浄化槽の休止に関する取扱の状況	76
11	維持管理費用に対する補助を行っている市町村の現状	77

# 第1章 生活排水施設整備事業の計画と実施状況

## 1 生活排水エリアマップと施設整備状況

### (1) エリアマップ2010

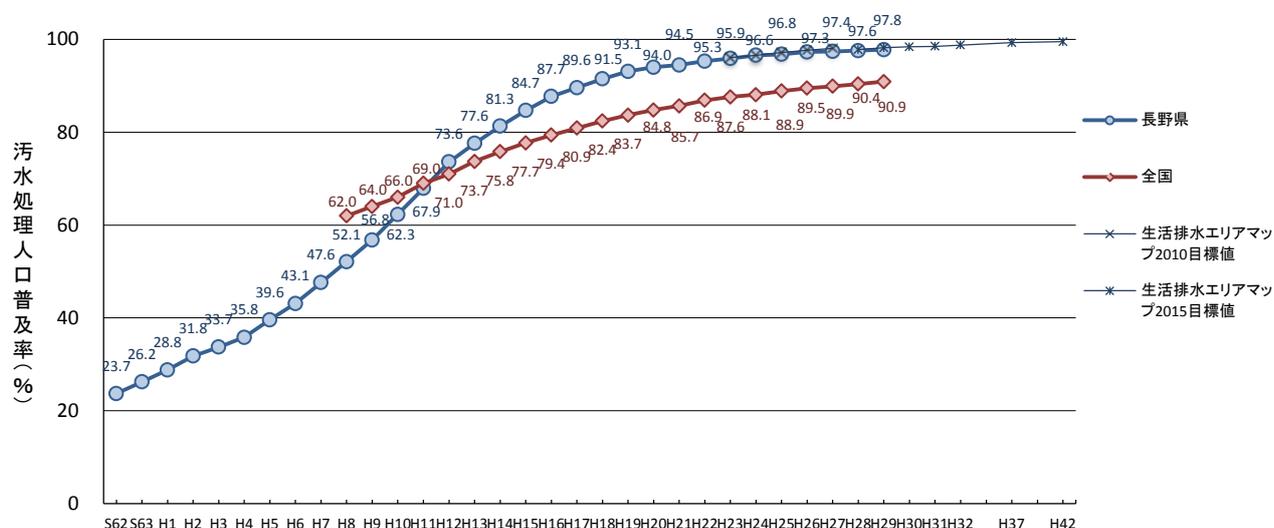
区分		上段:実績値					下段:生活排水エリアマップ2010目標値		
		H23年度末	H24	H25	H26	H27	H32	H42	
汚水処理人口 (千人)	下水道	1,720.1	1,751.9	1,753.3	1,760.7	1,761.3			
		1,719.8	1,729.2	1,740.3	1,745.1	1,754.0	1,738.7	1,664.6	
	農業集落排水施設等	214.6	212.1	206.7	198.2	191.3			
		219.5	216.0	210.1	206.7	198.2	179.6	159.0	
	浄化槽、 コミュニティ・プラント	122.8	126.9	124.1	122.4	121.6			
計 a	121.9	122.2	120.8	122.0	123.0	125.1	123.7		
		2,057.5	2,090.9	2,084.1	2,081.3	2,074.3			
		2,061.2	2,067.3	2,071.2	2,073.8	2,075.1	2,043.4	1,947.3	
行政人口(千人) b		2,146.0	2,165.6	2,152.6	2,140.1	2,129.5			
		2,145.5	2,139.0	2,131.2	2,123.4	2,114.3	2,064.3	1,957.8	
汚水処理人口 普及率 (%) a/b		95.9	96.6	96.8	97.3	97.4			
		96.1	96.6	97.2	97.7	98.1	99.0	99.5	

(注) 実績値のうちH24以降は外国人人口を含む。目標値はいずれの年度も外国人人口を含まない。

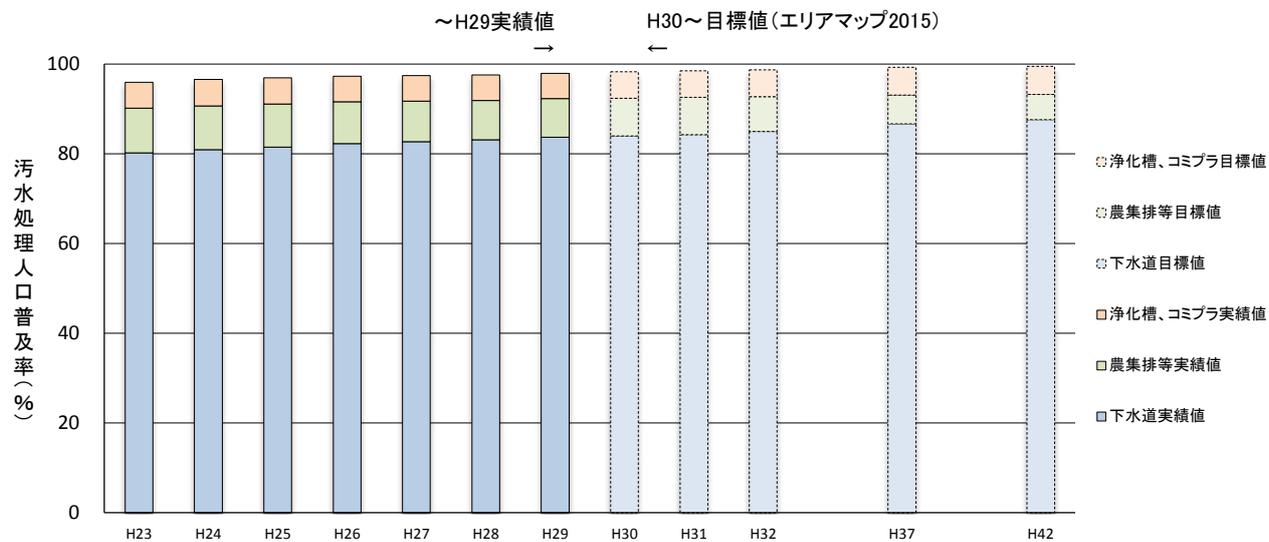
### (2) エリアマップ2015

区分		上段:実績値					下段:生活排水エリアマップ2015目標値		
		H28年度末	H29	H30	H31	H32	H37	H42	
汚水処理人口 (千人)	下水道	1,760.8	1,761.4						
		1,752.1	1,751.3	1,747.0	1,740.2	1,742.9	1,715.1	1,665.7	
	農業集落排水施設等	185.3	180.9						
		187.4	180.7	175.7	171.9	158.6	127.0	106.3	
	浄化槽、 コミュニティ・プラント	121.2	117.0						
計 a	121.2	122.6	122.3	121.9	124.1	121.7	119.9		
		2,067.3	2,059.2						
		2,060.7	2,054.6	2,045.0	2,034.0	2,025.6	1,963.8	1,891.9	
行政人口(千人) b		2,117.9	2,105.1						
		2,106.9	2,093.1	2,079.2	2,064.9	2,051.1	1,978.6	1,900.5	
汚水処理人口 普及率 (%) a/b		97.6	97.8						
		97.8	98.2	98.4	98.5	98.8	99.3	99.5	

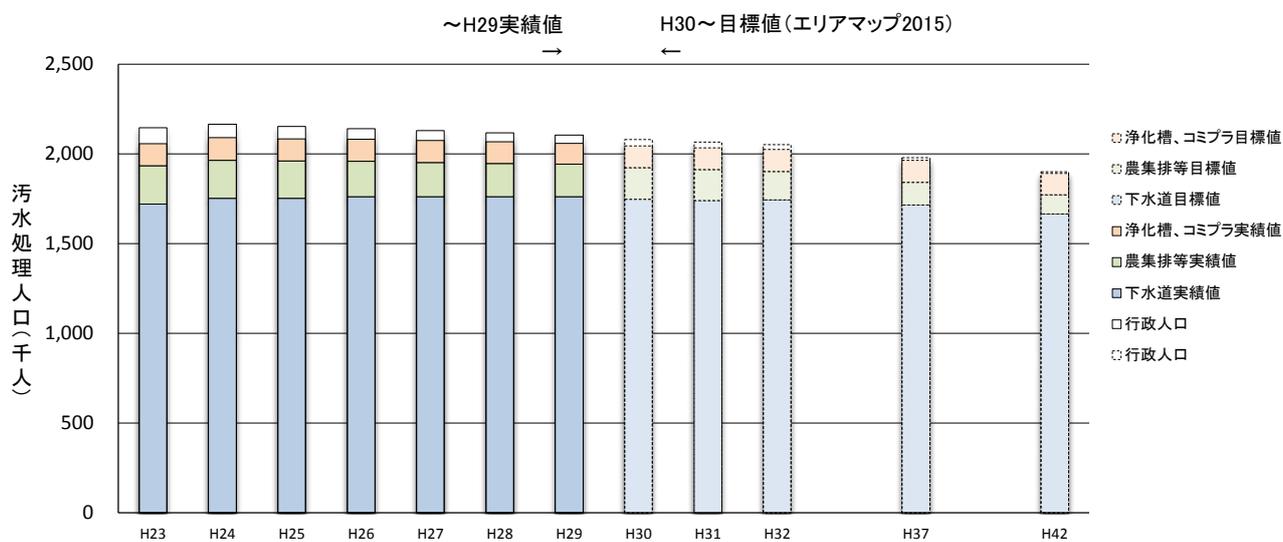
汚水処理人口普及率の推移



污水処理人口普及率の推移



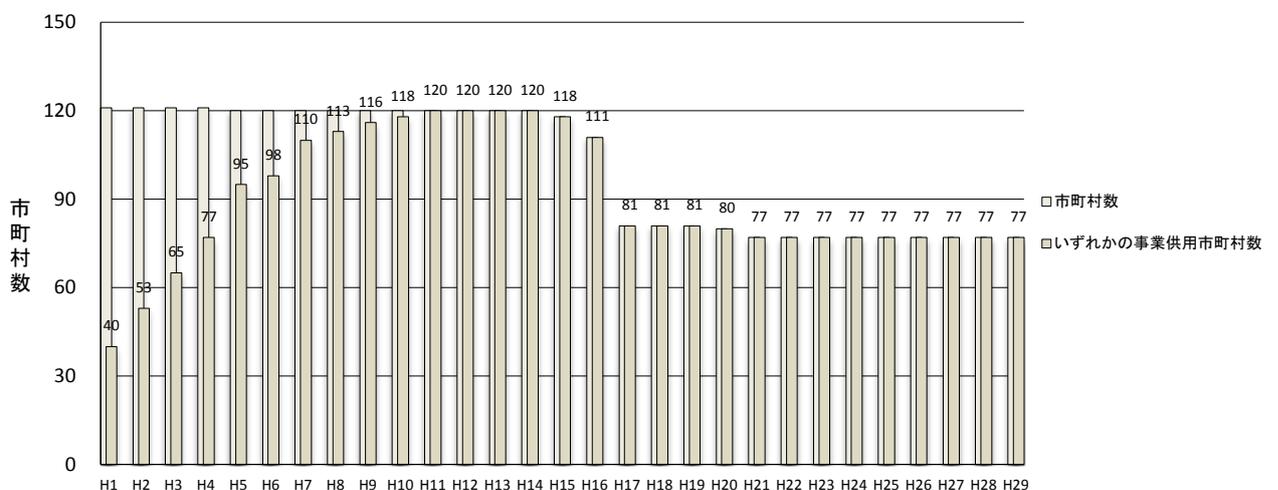
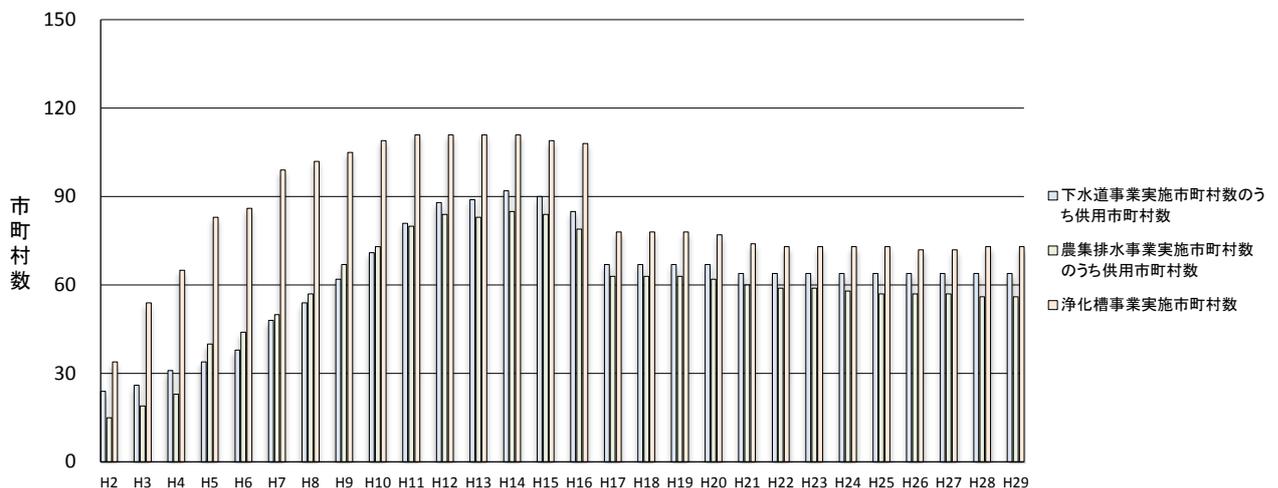
污水処理人口の推移



## 2 生活排水施設整備事業の実施状況

事業	区分	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
下水道	実施市町村数	42	53	64	72	85	86	88	90	90	92	93	93	93	91	85	67	67	67	67	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	供用市町村数	24	26	31	34	38	48	54	62	71	81	88	89	92	90	85	67	67	67	67	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	普及率(%)	25.8	27.1	28.9	31.1	33.2	36.2	39.6	43.0	46.8	51.3	56.2	59.9	63.6	67.2	69.9	72.1	74.2	76.0	77.4	78.5	79.3	80.2	80.9	81.5	82.3	82.7	83.1	83.7
農集排	実施市町村数	30	38	48	58	70	73	79	83	85	86	87	87	87	86	82	63	63	63	62	60	59	59	58	57	57	57	56	56
	供用市町村数	15	19	23	40	44	50	57	67	73	80	84	83	85	84	79	63	63	63	62	60	59	59	58	57	57	57	56	56
	普及率(%)	0.8	1.2	1.5	2.6	3.1	3.8	4.5	5.5	6.6	7.4	8.2	9.1	9.4	9.8	10.1	10.1	10.4	10.4	10.5	10.3	10.1	10.0	9.8	9.6	9.3	9.0	8.8	8.6
浄化槽	実施市町村数	34	54	65	83	86	99	102	105	109	111	111	111	111	109	108	78	78	78	77	74	73	73	73	73	72	72	73	73
	設置基数	741	1,603	2,194	3,366	3,826	4,002	3,522	3,416	2,930	2,551	2,734	2,343	2,193	2,086	2,130	1,938	1,607	1,818	1,665	1,477	1,310	1,705	1,631	1,474	1,295	1,401	1,293	1,272
	普及率(%)	5.2	5.2	5.3	5.9	6.8	7.7	8.0	8.3	8.9	9.1	9.2	8.7	8.2	7.7	7.6	7.4	7.0	6.7	6.1	5.7	5.9	5.7	5.9	5.8	5.7	5.7	5.7	5.6
計	実施市町村数	67	82	92	103	110	116	120	120	120	120	120	120	120	118	111	81	81	81	80	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	供用市町村数	53	65	77	95	98	110	113	116	118	120	120	120	120	118	111	81	81	81	80	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	普及率(%)	31.8	33.7	35.8	39.6	43.1	47.6	52.1	56.8	62.3	67.9	73.6	77.6	81.3	84.7	87.7	89.6	91.5	93.1	94.0	94.5	95.3	95.9	96.6	96.8	97.3	97.4	97.6	97.8

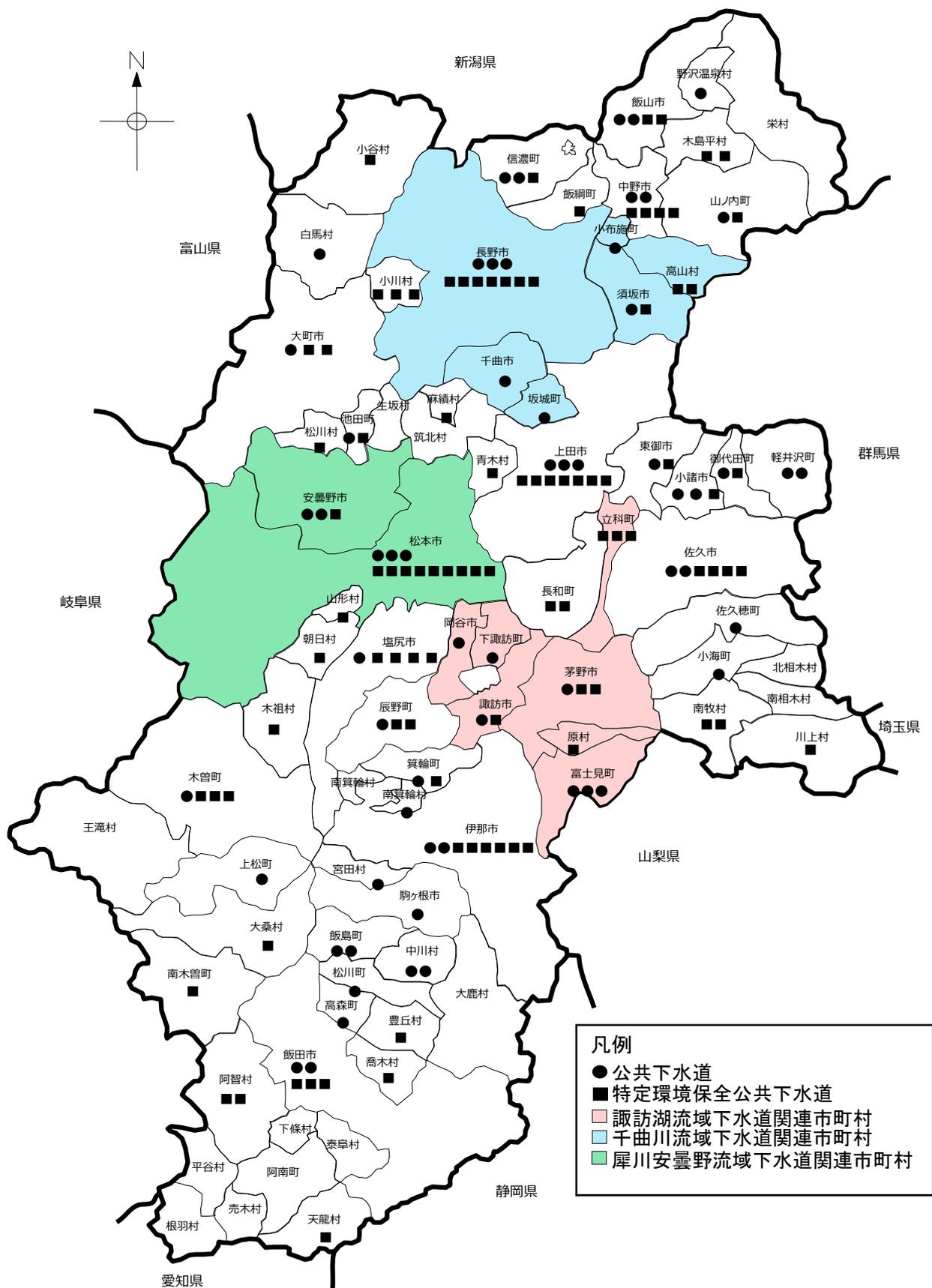
- (注) 1 実施市町村数、供用開始市町村数の計は、当該年度までにいずれかの事業を実施又は供用開始した市町村の数  
 2 浄化槽の実施市町村数、設置基数は、環境部所管の補助事業によるもの  
 3 浄化槽の普及率は、コミュニティ・プラントを含む。  
 4 H29年度の浄化槽設置基数は速報値。



### 3 下水道事業実施状況

#### (1) 下水道事業の実施状況①（処理区数）

（平成29年度末現在）



下水道事業の実施状況②

(平成29年度末現在)

区分	市 町 村 名	凡例
公 共 下 水 道	佐久市・小海町・佐久穂町(南佐久環境衛生組合(南佐久)) 佐久市(佐久) 小諸市(小諸,和田西) 軽井沢町(軽井沢,軽井沢西) 御代田町(御代田) 上田市(上田,南部,丸子) 東御市(東部) 岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町(※豊田) 富士見町(※豊田,富士見,境) 伊那市(伊那,高遠) 駒ヶ根市(駒ヶ根) 辰野町(辰野) 箕輪町(箕輪) 飯島町(飯島,七久保) 南箕輪村(南箕輪中部) 中川村(大草,片桐) 宮田村(宮田) 飯田市(飯田,川路) 松川町(松川) 高森町(高森) 木曾町(木曾福島) 上松町(☆上松) 松本市(宮淵,両島,波田) 塩尻市(塩尻) 安曇野市(※安曇野,明科) 大町市(大町) 池田町(池田) 白馬村(白馬) 中野市(中野,七瀬) 山ノ内町(山ノ内) 飯山市(飯山,木島) 野沢温泉村(野沢温泉) 長野市(東部,※下流,※上流) 須坂市・小布施町(※下流) 千曲市・坂城町(※上流) 信濃町(野尻、柏原)	●
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	川上村(川上) 南牧村(海尻,野辺山) 小諸市(和田) 佐久市(望月,春日,浅科,川西保健衛生施設組合(茂田井)) 御代田町(塩野) 立科町(白樺湖下水道組合(白樺湖),川西保健衛生施設組合(茂田井),立科) 青木村(青木) 上田市(別所温泉,中塩田,神川東,西内,丸子,菅平,真田) 東御市(北御牧) 長和町(長門,鷹山) 諏訪市(※霧ヶ峰) 茅野市(※尖石,白樺湖下水道組合(白樺湖)) 原村(※豊田) 伊那市(小出島,大萱,殿島,長藤,竜東北部,美篤) 辰野町(小野,羽北) 箕輪町(北部) 飯田市(竜丘,山本,☆和田) 阿智村(昼神,☆会地) 天龍村(☆平岡) 喬木村(堰下) 豊丘村(豊丘) 木曾町(大原,日義,黒川中部) 南木曾町(妻籠) 木祖村(木祖) 大桑村(☆野尻) 松本市(西南,島立,稲倉,山辺,中山,内田,四賀,上高地,※安曇野) 塩尻市(小野,片丘,太田洗馬,☆檜川) 麻績村(☆麻績) 山形村(山形) 朝日村(朝日) 安曇野市(※安曇野) 大町市(常盤,仁科三湖) 池田町(南部) 松川村(松川) 小谷村(白馬乗鞍) 中野市(牧ノ入,高丘,竹原,上今井) 高山村(※下流,山田温泉) 山ノ内町(上条南部) 飯山市(戸狩,斑尾) 木島平村(木島平,木島平西部) 長野市(飯綱,※下流,☆戸隠高原,豊岡,☆鬼無里,新町,☆中条) 須坂市(※下流) 信濃町(菅川) 飯綱町(飯綱) 小川村(☆高府,夏和,小根山)	■
流域下水道 関連市町村	諏訪湖流域下水道(岡谷市,諏訪市,茅野市,下諏訪町,富士見町,立科町,原村) 千曲川流域下水道(下流:長野市,須坂市,小布施町,高山村) (上流:長野市,千曲市,坂城町) 犀川安曇野流域下水道(松本市,安曇野市)	

(注) ※は流域関連処理区、☆は代行事業実施処理区

一部事務組合による場合は、「一部事務組合名(処理区名)」と記載

(2) 下水道事業着手経過

(平成29年度末現在)

年度	公共下水道	特定環境保全公共下水道、特定公共下水道
昭和24年度	飯田市(飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合(45.2~3), 飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合(45.4~59.12), 飯田市・上郷村上下水道組合(59.12~5.7)) (飯田市(24.34)-上郷町(?.52)-鼎町(?.52))	
25	松本市(宮瀬)(26.34)	
27	長野市(東部)(28.34)	
35	野沢温泉村(野沢温泉)(35.37)	
42	上田市(上田)(42.47)	
45		★駒ヶ根市(飯坂)(45.49)
48	●諏訪市(豊田)(48.54) 塩尻市(塩尻)(48.59) 佐久下水道組合(佐久)(佐久市(51.57)-臼田町(63.63))	
49	●岡谷市(豊田)(49.54) ●茅野市(豊田)(49.55) ●下諏訪町(豊田)(49.54)	
50		白樺湖下水道組合(白樺湖)(茅野市(50.55)-立科町(51.55))
51	中野市(中野)(51.60)	真田町(菅平)(51.60)
52	山ノ内町(山ノ内)(52.62)	
54		丸子町(西内)(54.62)
56		●諏訪市(霧ヶ峰)(56.58)
57	松本市(両島)(57.63)	
58	小諸市(小諸)(58.1)	
59	東部町(東部)(59.2)	●茅野市(尖石)(59.60)
60	▲須坂市(下流)(60.2) ▲小布施町(下流)(60.2) ▲豊野町(下流)(61.2)	●原村(豊田)(60.62)
61	▲長野市(下流)(61.2)	松本市(西南)(61.63)
62	軽井沢町(軽井沢)(62.4) 宮田村(宮田)(62.4)	飯山市(山ノ内)(62.3)
63	辰野町(辰野)(63.3)	安曇村(上高地)(63.4)
平成元年度	伊那市(伊那)(1.4) 駒ヶ根市(駒ヶ根)(1.7) 中野市(七瀬)(1.3) 高遠町(高遠)(1.4) 箕輪町(箕輪)(1.5) 白馬村(白馬)(2.5) 信濃町(野尻)(1.6)	波田町(波田)(1.5)
2	大町市(大町)(2.8) 御代田町(御代田)(2.7) ●富士見町(豊田)(2.5) ■穂高町(安曇野)(2.9)	長野市(飯綱)(2.8) 青木村(青木)(2.7) 木島平村(木島平)(2.6)
3	飯山市(飯山)(4.8) ▲更埴市(上流)(3.9) 富士見町(富士見)(3.7)-[境](3.10) ■豊科町(安曇野)(3.9) ■堀金村(安曇野)(4.10)	上田市(別所温泉)(3.7) 南牧村(海尻)(4.6) 川西保健衛生施設組合(茂田井)(3.7) 浅科村(浅科)(3.7) 豊丘村(豊丘)(3.7) 山形村(山形)(3.7) 朝日村(朝日)(3.7) ▲高山村(下流)(3.6) ※戸隠村(戸隠高原)(3.7)
4	▲長野市(上流)(4.8) 南箕輪村(南箕輪中部)(4.8) 松川町(松川)(4.9) 木曾福島町(木曾福島)(4.9) 明科町(明科)(4.11) ■三郷村(安曇野)(4.11) ▲戸倉町(上流)(4.10)	松本市(島立)(5.6)-[中山](5.6)-[内田](6.6)-[山辺](8.9)-[稲倉](8.9) 伊那市(小出島)(4.8) 塩尻市(小野)(4.8) 望月町(望月)(4.9) 立科町(立科)(4.9) 真田町(真田)(4.8) 辰野町(小野)(4.8) 阿智村(昼神)(4.8) 喬木村(堰下)(4.8) 日義村(日義)(4.8) 小谷村(白馬乗鞍)(4.11) ※小川村(高府)(4.7)
5	上田市(南部)(5.11) 丸子町(丸子)(5.10) 中川村(大草)(5.8) 池田町(池田)(5.12) ▲上山田町(上流)(5.12) ▲坂城町(上流)(5.12)	中野市(牧ノ入)(5.6) 北御牧村(北御牧)(5.10) 丸子町(依田)(5.10) 長門町(長門)(5.9) 南木曾町(妻籠)(5.11) ※山口村(まごめ)(5.9) ■梓川村(安曇野)(5.11)
6	飯山市(木島)(7.10) 南佐久環境衛生組合(南佐久) [臼田町(6.11)-佐久町(7.11)-小海町(9.11)-八千穂村(8.11)] 飯島町(飯島)(6.11) 高森町(高森)(6.12)	中野市(高丘)(6.11) 大町市(常盤)(6.12) 飯綱行政組合(牟礼・三水)(牟礼村(牟礼)(6.10)-三水村(三水)(6.10)) 川上村(川上)(6.11) 南牧村(野辺山)(7.9) 望月町(春日)(6.10) 四賀村(四賀)(7.10) ※麻績村(麻績)(6.10) 松川村(松川)(6.12) 信州新町(新町)(6.10) ※鬼無里村(鬼無里)(6.9)
7		伊那市(大萱)(7.12) 塩尻市(片丘)(8.9)-[太田洗馬](7.10) 高遠町(長藤)(7.9) ※南信濃村(和田)(7.10) 信濃町(菅川)(7.10) 小川村(夏和)(7.10)-[小根山](7.11)
8	軽井沢町(軽井沢西)(8.12)	飯田市(竜丘)(8.14) 飯山市(斑尾)(8.14) 阿智村(会地)(8.13) ※天龍村(平岡)(8.12) 木祖村(木祖)(8.12) 戸隠村(豊岡)(8.10)
9	中川村(片桐)(9.14)	上田市(中塩田)(9.14) 辰野町(羽北)(9.11) 箕輪町(北部)(9.11) ※檜川村(檜川)(9.13) 池田町(南部)(10.12) ※中条村(中条)(9.14)
10		▲長野市(下流)(10.12) 上田市(神川東)(10.15) 伊那市(殿島)(10.15) ▲須坂市(下流)(10.10) 小諸市(和田)(10.15) 中野市(竹原)(10.11) ■穂高町(安曇野)(10.12) 高山村(山田温泉)(10.12)
11	飯田市(川路)(11.15) 上松町(上松)(11.16)	大町市(仁科三湖)(11.15) ▲更埴市(上流)(11.13) 御代田町(塩野)(11.11) 長門町(鷹山)(12.15) 山ノ内町(上条南部)(11.12) 豊田町(上今井)(11.14)
12	木曾広域連合(12.15)	木曾福島町(大原)(12.14) 大桑村(野尻)(12.14)
13	信濃町(柏原)(13.18)	
14	小諸市(西和田)(14.15)	
15	飯島町(七久保)(15.20)	伊那市(竜東北部)[美嵩](15.16)
16		飯田市(山本)(16.20) 木曾福島町(黒川中部)(16.17)

(注)1( )内は国庫補助事業開始及び供用開始年度(「未」は未供用) ★は特定公共下水道 ●は諏訪湖流域下水道関連 ▲は千曲川流域下水道関連  
■は犀川安曇野流域下水道関連 ※は代行事業実施  
2 市町村名は、着手時

(3) 下水道事業着手・供用開始市町村数の推移

(平成29年度末現在)

年度	事業実施市町村数			供用市町村数				
	合計	市	町	村	合計	市	町	村
昭和55年度	19	10	8	1	12	6	4	1
60	24	12	10	2	15	10	4	1
平成元年度	36	15	16	5	20	11	7	2
2	42	16	19	7	24	12	10	2
3	53	17	21	15	26	13	11	2
4	64	17	25	22	31	14	13	4
5	72	17	29	26	34	14	15	5
6	85	17	34	34	38	14	16	8
7	86	17	34	35	48	15	18	15
8	88	17	34	37	54	16	18	20
9	90	17	34	39	62	17	23	22
10	90	17	34	39	71	17	25	29
11	92	17	35	40	81	17	30	34
12	93	17	35	41	88	17	34	37
13	93	17	35	41	89	17	34	38
14	93	17	35	41	92	17	34	41
15	91	17	33	41	90	17	32	41
16	85	18	31	36	85	18	31	36
17~20	67	19	24	24	67	19	24	24
21~	64	19	22	23	64	19	22	23

(注) 年度末の市町村数

4 農業集落排水事業実施状況  
 (1) 農業集落排水事業の実施状況

凡例	農業集落排水施設
	小規模農業集落排水施設
	増設した施設 ※( )内はカウントしていない
	( )内は下水道へ接続済のため、加算していない 平成29年度末時点で供用中

(平成29年度末現在)

市町村名	処 理 区 名								処理区数
長野市	信田東部	安庭	芋井中部	芋井東部	浅川北部	七二会中部	有旅	平三水	22
	芋井西部	山布施	二ツ石	川谷	城山	蟻ヶ崎	平志垣	裾花	
	下内中村	坪山	上楠川	西京東京	上里	大原牧下			
松本市	赤木	島々	大野田	稲核	(ひばりヶ丘)				4
	(下組)	仁古田	下之郷	岡	下小島	豊里中央	古安曾	保野舞田	
	豊殿南部	富士山	布引	浦里	八木沢	室賀	林之郷	小泉	
上田市	山田	殿城	藤原田	武石	荻窪	和子	本原	上洗馬	26
	本原南	本入	余里小沢根						
	立石	知久平	柏原	下殿岡	下虎岩	船渡	目名振	上久堅中央	
飯田市	堤田	更生太田	米川野池芋平						11
須坂市	(豊丘)	高甫							1
小諸市	(御影)	森山	耳取	平原	宮沢大杭	八満			5
伊那市	西春近南部	美篤東部	小出南部	春富	小出北部	福地	手良	(小原)	13
	勝間	非持	上山田	溝口	黒河内	市野瀬	※他に簡易排水施設(2処理区)		
駒ヶ根市	中割	(中割)	南割	(南割2期)	北割北	北割南	赤穂南部	竜東南部	8
	竜東北部	竜東中部							
中野市	草間	延徳	長丘	日野	平岡	科野	倭	大俣	11
	毛野川	永江	豊田						
大町市	社南部	切久保	野平	舟場	野平南	明野			6
飯山市	上新田	(常盤第一)	常盤第二	羽広山	(木島南部)	温井	北瑞	瑞穂	7
	照岡								
塩尻市	(上田)	洗馬[岩垂]	本洗馬	小曾部	宗賀南部	勝弦	東山	贄川	7
佐久市	志賀	南岩尾	平賀[常和]	横根	(常田)	(桜井)	(塚原)	北岩尾落合	9
	岸野	上平尾	(田口本村)	布施	藤巻	(矢島)			
千曲市	倉科	森	羽尾						3
東御市	金井	田沢	新屋	東上田	別府	滋野	和南部	八重原	10
	下八重原	羽毛山							
安曇野市	押野	生野	川西	中村					4
(小海町)	(松原)	(八那池)							0
川上村	大深山	居倉	川端下	秋山梓山					4
南牧村	平沢								1
佐久穂町	上	花岡崎田	(佐口)	うその口					3
軽井沢町	発地	杉瓜	茂沢						3
御代田町	草越広戸								1
立科町	外倉	野方塩沢	山部牛鹿	宇山					4
(長和町)	(上和田)						※他に簡易排水施設(2処理区)		0
富士見町	(乙事)	(先達)	立沢	西久保					2
辰野町	下横川	辰野北部	辰野北部西	沢底	上横川				5
箕輪町	南小河内	長岡	北小河内	(箕輪西部南)	(西部中)	東部			4
飯島町	七久保北部	田切南部	本郷東部						3
	(南箕輪村)	(南箕輪西部)							
中川村	片桐北部	葛島	三共	上前沢					4
宮田村	北割	(南割)	(駒ヶ原)	大田切	宮田東部	北割第一	新田		5
松川町	上片桐下	名子南	大島	福与	上片桐上				5
高森町	新田	牛牧	上平	吉田	上市田	出原	(牛牧)		6
阿南町	新野	富草[粟野]	深見	和上	御供	和知野			6
阿智村	上清内路	下清内路	大野	浪合					4
平谷村	平谷								1
根羽村	根羽	高橋							2
売木村	売木								1
喬木村	伊久間	富田							2
豊丘村	伴野	河野							2
南木曾町	蘭								1
木祖村	大平	菅							2
王滝村	王滝	野口	二子持				※他に簡易排水施設(4処理区)		3
大桑村	長野	須原							2
木曾町	上中入	上条	上小川	西野	西又	三岳[下殿]	三尾	※他に農業集落排水施設(1処理区)	7
麻績村	(上井堀)	桑山							1
生坂村	下生野	上生坂	草尾						3
(朝日村)	(針尾)	(御馬越)	(大道)						0
筑北村	本条[西条]	東条	小仁熊	乱橋	坂井		※他に林業集落排水施設(2処理区)		5
(池田町)	(滝沢花見)	(会染北部)							0
白馬村	(東部)	野平							1
小谷村	雨中	千国	土倉	下里瀬					4
小布施町	小布施北部	雁中							2
高山村	(高井東部)	駒場	中山	牧	奥山田	(高井東部第2)	(駒場)		4
山ノ内町	西部	須賀川							2
木島平村	馬曲	糠千							2
野沢温泉村	平林	虫生	七ヶ巻	東大滝			※他に簡易排水施設(1処理区)		4
信濃町	古海	富濃	富士里						3
(小川村)	(瀬戸川平)	(日本記)							0
飯綱町	(東黒川)	袖之山	坂口	牟礼西部	牟礼南部	上赤塩	倉井	赤塩中央	7
栄村	森中条								1
55市町村(16市17町22村)									269

(2) 農業集落排水事業等着手経過

(平成29年度末現在)

年度	農業集落排水	ミニ総・モデル・小規模・住環
昭和52年度	平尾[上平尾](佐久市)	
53	平尾[安原](佐久市)	
54	平尾[下平尾](佐久市)	
56	宮田西部[南割](宮田村)・宮田西部[北割](宮田村)	【ミ】金井(東御市)・【ミ】上田(塩尻市)・【ミ】中山[駒場](高山村)
57	小布施北部(小布施町)	
58	雁中(小布施町)・中割(駒ヶ根市)	
59	田沢(東御市)・宮田南部[駒ヶ原](宮田村)・宮田南部[大田切](宮田村)・高井東部(高山村)・志賀(佐久市)	
60	南小河内(箕輪町)・御影(小諸市)・上新田(飯山市)	【モ】佐久中部[南岩尾](佐久市)・【ミ】勝間(伊那市)
61	下組(上田市)・赤木(松本市)・草間(中野市)	
62	新屋(東御市)・小原(伊那市)・宮田東部(宮田村)	【モ】波田[ひばりヶ丘](松本市)
63	松原(小海町)・本原(上田市)・南割(駒ヶ根市)・仁古田(上田市)	【ミ】平賀[常和](佐久市)・【ミ】王滝(王滝村)
平成元年度	横根(佐久市)・伴野(豊丘村)・東上田(東御市)・長岡(箕輪町)・羽尾(千曲市)・中山(高山村)・常盤第一(飯山市)・下之郷(上田市)	【ミ】三岳[下殿](木曾町)
2	外倉(立科町)・針尾(朝日村)・古海(信濃町)・平林(野沢温泉村)・乙事(富士見町)・西春近南部(伊那市)・東部(白馬村)・倉科(千曲市)	【ミ】立石(飯田市)・【モ】洗馬[岩垂](塩尻市)
3	常田(佐久市)・平沢(南牧村)・岡(上田市)・下横川(辰野町)・御馬越(朝日村)・東黒川(飯綱町)・発地(軽井沢町)・別府(東御市)・先達(富士見町)・美蕎(東御市)・北割北(駒ヶ根市)・南箕輪西部(南箕輪村)・新野(阿南町)・野口(王滝村)・信田東部(長野市)・常盤第二(飯山市)・延徳(中野市)	【モ】佐久中部[桜井](佐久市)・【ミ】富草[栗野](阿南町)・【モ】臼田[田口本村](佐久市)
4	森山(小諸市)・大深山(川上村)・野方塩沢(立科町)・下小島(上田市)・上洗馬(上田市)・藤原田(上田市)・北小河内(箕輪町)・新田(高森町)・伊久間(喬木村)・河野(豊丘村)・滝沢花見(池田町)・雨中小(小谷村)・安庭(長野市)・平志垣(長野市)・虫生(野沢温泉村)・小出南部(伊那市)・上山田(伊那市)・北割南(駒ヶ根市)・知久平(飯田市)・上中入(木曾町)・芋井中部(長野市)・本洗馬(塩尻市)・長丘(中野市)・押野(安曇野市)	【ミ】豊里中央[小井田](上田市)・【モ】本城[西条](筑北村)
5	佐口(佐久穂町)・富田(喬木村)・大道(朝日村)・牧(高山村)・羽広山(飯山市)・片桐北部(中川村)・柏原(飯田市)・鳥々(松本市)・千国(小谷村)・木島南部(飯山市)・塚原(佐久市)・八那池(小海町)・武石(上田市)・滋野(東御市)・八重原(東御市)・小出北部(伊那市)・春富(伊那市)・上片桐下(松川町)・牛牧(高森町)・社南部(大町市)・豊丘(須坂市)・瀬戸川平(小川村)・上赤塩(飯綱町)・赤穂南部(駒ヶ根市)・七ヶ巻(野沢温泉村)・山部牛鹿(立科町)・保野舞田(上田市)・立沢(富士見町)・芋井東部(長野市)・裾花(長野市)・森(千曲市)・耳取(小諸市)・古安曾(上田市)	【ミ】生野(安曇野市)・【住】深井[和南部](東御市)
6	切久保(大町市)・宮田西部[北割第一【機】](宮田村)・会染北部(池田町)・二ツ石(長野市)・袖之山(飯綱町)・温井(飯山市)・馬曲(木島平村)・東大滝(野沢温泉村)・矢島(佐久市)・草越広戸(御代田町)・豊殿南部(上田市)・富士山(上田市)・萩窪(上田市)・西久保(富士見町)・辰野北部(辰野町)・辰野北部西(辰野町)・箕輪西部南(箕輪町)・下殿岡(飯田市)・上平(高森町)・吉田(高森町)・売木(売木村)・大平(木祖村)・小曾部(塩尻市)・下生野(生坂村)・西京東京(長野市)・奥山田(高山村)・福地(伊那市)・七久保北部(飯島町)・深見(阿南町)・西野(木曾町)・浅川北部(長野市)・日野(中野市)・川西(安曇野市)・七二会中部(長野市)・富濃(信濃町)	【小】上田布引[布引](上田市)・【小】牟礼[坂口](飯綱町)・【住】上和田(長和町)
7	沢底(辰野町)・杉谷(軽井沢町)・野平(大町市)・居倉(川上村)・上条(木曾町)・大野田(松本市)・宇山(立科町)・浦里(上田市)・下八重原(東御市)・下虎岩(飯田市)・大島(松川町)・混合(阿智村)・上生坂(生坂村)・東条(筑北村)・土倉(小谷村)・川谷(長野市)・上里(長野市)・高南(須坂市)・日本記(小川村)・北端(飯山市)・八木沢(上田市)・本入(上田市)・田切南部(飯島町)・名子南(松川町)・布施(佐久市)・葛島(中川村)・上市田(高森町)・坂井(筑北村)・有旅(長野市)	【小】和合上(阿南町)・【小】上小川(木曾町)
8	北岩尾落合(佐久市)・川端下(川上村)・和子(上田市)・出原(高森町)・草尾(生坂村)・舟場(大町市)・大原牧下(長野市)・上(佐久穂町)・うその口(佐久穂町)・本原南(上田市)・西部中(箕輪町)・本郷東部(飯島町)・福与(松川町)・御供(阿南町)・平谷(平谷村)・蘭(南木曾町)・宗賀南部(塩尻市)・中村(安曇野市)・高井東部第二【機】(高山村)・倉井(飯綱町)・林之郷(上田市)・竜東南部(駒ヶ根市)・船渡(飯田市)・牟礼西部(飯綱町)・室賀(上田市)・根羽(根羽村)・長野(大桑村)・平岡(中野市)	【小】目名振(飯田市)・【小】高橋(根羽村)・【小】藤巻(佐久市)・【小】城山(長野市)
9	黒河内(伊那市)・中割【機】(駒ヶ根市)・宮田南部[新田【機】](宮田村)・三尾(木曾町)・稲松(松本市)・毛野川(中野市)・岸野(佐久市)・花岡崎田(佐久穂町)・余里小沢根(上田市)・山田(上田市)・羽毛山(東御市)・溝口(伊那市)・東部(箕輪町)・勝弦(塩尻市)・小仁熊(筑北村)・糖干(木島平村)・森中条(栄村)・平原(小諸市)・小泉(上田市)・照岡(飯山市)・瑞穂(飯山市)・上久堅中央(飯田市)・竜東北部(駒ヶ根市)・大野(阿智村)	【小】堤田(飯田市)・【小】和知野(阿南町)・【小】野平南(大町市)・【小】二子持(王滝村)・【ミ】中山[駒場【機】](高山村)
10	上清内路(阿智村)・秋山梓山(川上村)・菅(木祖村)・牟礼南部(飯綱町)・永江(中野市)・宮沢大杭(小諸市)・殿城(上田市)・上井堀(麻績村)・下里瀬(小谷村)・手良(伊那市)・更正太田(飯田市)・須原(大桑村)・富士里(信濃町)・竜東中部(駒ヶ根市)	
11	八溝(小諸市)・茂沢(軽井沢町)・上横川(辰野町)・下清内路(阿智村)・東山(塩尻市)・下内中村(長野市)・市野瀬(伊那市)・上片桐上(松川町)・西又(木曾町)・平三水(長野市)・科野(中野市)	【小】明野(大町市)
12	芋井西部(長野市)・豊田(中野市)・桑山(麻績村)・倭(中野市)・西部(山ノ内町)	
13	南割2期【機】(駒ヶ根市)・三共(中川村)・坪山(長野市)・非持(伊那市)・贅川(塩尻市)・乱橋(筑北村)・大俣(中野市)	【小】蟻ヶ崎(長野市)・【小】上前沢(中川村)
14	上平尾(佐久市)・上楠川(長野市)・山布施(長野市)・野平(白馬村)	
15	須賀川(山ノ内町)・赤塩中央(飯綱町)	
16	米川野池(飯田市)	
18	牛牧【機】(高森町)	
19	吹野[富濃](信濃町)	
20	下組下之郷【機】(上田市)	
22	伴野【機】(豊丘村)	

(注) 1 【機】は機能強化で増設(人口増) 【ミ】は農村基盤総合整備事業(略称:ミニ総/バ) 【モ】農村総合整備モデル事業(略称:モデル) 【住】は農村活性化住環境整備事業(略称:住環) 【小】は小規模農業集落排水事業(略称:小規模)  
2 市町村名は、合併後としている。

## (3) 農業集落排水事業着手・供用開始市町村数の推移

(平成29年度末現在)

年 度	事業着手市町村数				供用市町村数			
	合 計	市	町	村	合 計	市	町	村
昭和56年度	3	1	1	1	—	—	—	—
57	4	1	2	1	—	—	—	—
58	5	2	2	1	—	—	—	—
59	7	3	2	2	—	—	—	—
60	11	5	4	2	1	—	—	1
61	14	8	4	2	3	1	1	1
62	15	8	5	2	4	1	2	1
63	18	8	7	3	6	2	2	2
平成元年度	21	8	8	5	13	8	3	2
2	30	11	11	8	15	8	5	2
3	38	12	15	11	19	8	7	4
4	48	12	20	16	20	8	7	5
5	58	14	21	23	29	9	11	9
6	70	14	24	32	38	12	14	12
7	73	14	25	34	49	12	19	18
8	79	14	28	37	59	14	21	24
9	83	14	28	41	69	14	23	32
10	85	14	28	43	72	14	25	33
11	85	14	28	43	79	14	26	39
12	86	14	29	43	83	14	28	41
13	86	14	28	44	82	14	27	41
14	86	14	28	44	84	14	27	43
15	85	14	27	44	83	14	26	43
16	79	15	25	39	77	15	24	38
17	63	16	21	26	62	16	20	26
18	63	16	21	26	62	16	20	26
19	63	16	21	26	62	16	20	26
20	62	16	21	25	61	16	20	25
21	60	16	19	25	60	16	19	25
22	59	16	19	24	59	16	19	24
23	58	16	18	24	58	16	18	24
24	58	16	18	24	58	16	18	24
25	57	16	18	23	57	16	18	23
26	56	16	18	22	56	16	18	22
27	56	16	18	22	56	16	18	22
28	55	16	17	22	55	16	17	22
29	55	16	17	22	55	16	17	22

## 5 浄化槽設置整備事業実施状況

### (1) 浄化槽設置整備事業の推移

(平成29年度末現在)

年 度	国費補助事業				県費補助事業	
	個人設置型		市町村設置型		市町村数	設置基数
	市町村数	設置基数	市町村数	設置基数		
平成19年度	58	1,697	8	121	48	1,669
20	56	1,519	6	147	42	1,488
21	58	1,356	5	121	39	1,316
22	54	1,252	4	54	53	1,253
23	52	1,199	4	80	52	1,217
24	49	1,161	4	82	49	1,187
25	53	1,056	4	65	55	1,060
26	53	958	4	37	55	984
27	53	985	4	60	54	988
28	51	916	4	61	53	920
29	56	869	4	56	54	877

### (2) 浄化槽設置基数の推移

(平成29年度末現在)

年 度	新設浄化槽基数			浄化槽総基数		
	うち 合併処理浄化槽	割合(%)		うち 合併処理浄化槽	割合(%)	
平成19年度	2,523	2,523	100	93,662	67,621	72
20	2,088	2,088	100	89,761	67,736	75
21	1,845	1,845	100	89,131	67,927	76
22	1,627	1,627	100	83,587	66,497	80
23	1,705	1,705	100	83,260	67,275	81
24	1,631	1,631	100	82,668	67,556	82
25	1,474	1,474	100	82,420	67,866	82
26	1,295	1,295	100	82,309	68,307	83
27	1,401	1,401	100	83,144	69,161	83
28	1,293	1,293	100	83,336	69,781	84
29	1,272	1,272	100	83,986	70,638	84

### (3) 地域振興局別設置基数

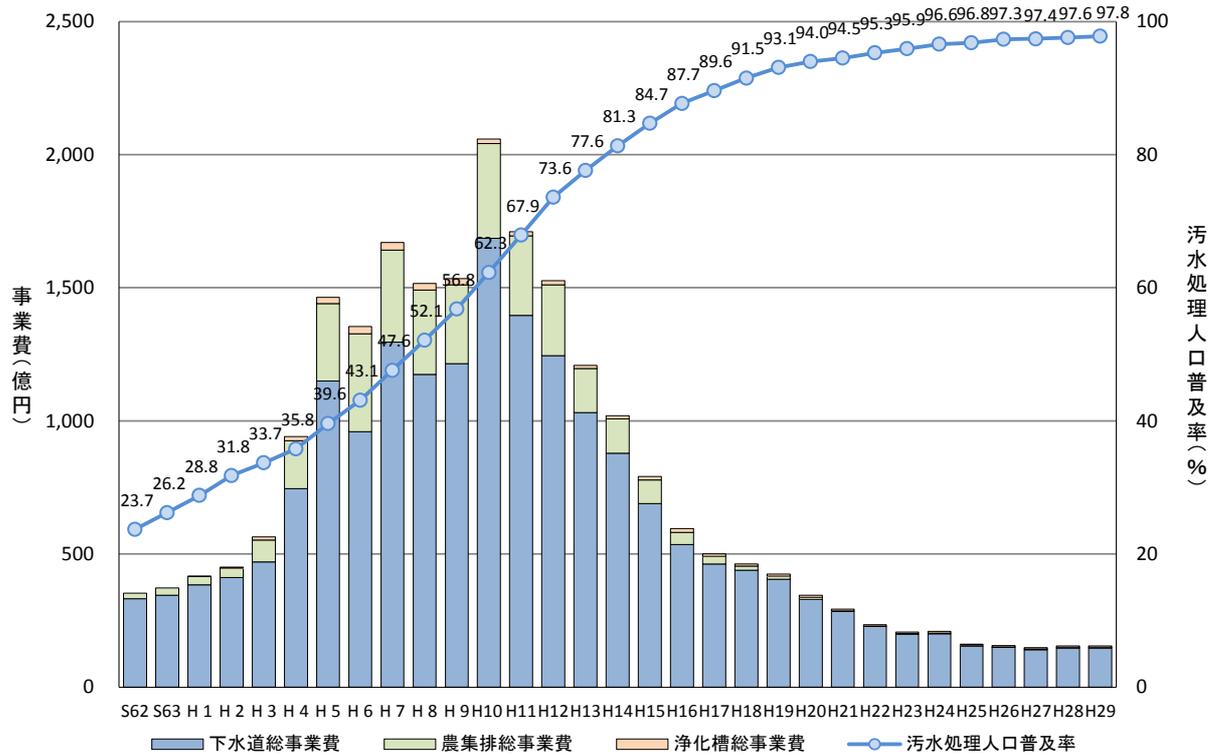
(平成29年度末現在)

地域振興局名	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	合 計
佐久地域振興局	24,805	6,993	31,798
上田地域振興局	3,286	343	3,629
諏訪地域振興局	4,321	788	5,109
上伊那地域振興局	5,203	437	5,640
南信州地域振興局	9,816	172	9,988
木曾地域振興局	2,860	247	3,107
松本地域振興局	6,955	1,766	8,721
北アルプス地域振興局	4,140	811	4,951
長野地域振興局	3,561	751	4,312
北信地域振興局	1,761	397	2,158
長 野 市	3,930	643	4,573
合 計	70,638	13,348	83,986

※平成29年度の値は速報値になります。

## 第2章 生活排水施設整備の事業費

### 1 生活排水施設整備総事業費の推移



事業	区分	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
下水道	実施市町村数	24	27	29	36	42	53	64	72	85	86	88	90	90	92	93	93	93	91	85	67	67	67	67	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	供用市町村数	15	17	19	20	24	26	31	34	38	48	54	62	71	81	88	89	92	90	85	67	67	67	67	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	普及率 (%)	18.9	20.2	22.2	23.8	25.8	27.1	28.9	31.1	33.2	36.2	39.6	43.0	46.8	51.3	56.2	59.9	63.6	67.2	69.9	72.1	74.2	76.0	77.4	78.5	79.3	80.2	80.9	81.5	82.3	82.7	83.1	83.7
	総事業費 (億円)	257	332	345	384	412	470	745	1,150	959	1,296	1,174	1,215	1,686	1,396	1,245	1,031	878	690	535	462	439	405	330	285	228	199	200	154	149	141	147	147
農集排	実施市町村数	14	15	18	21	30	38	48	58	70	73	79	83	85	86	87	87	87	86	82	63	63	63	62	60	59	58	58	57	56	56	56	56
	供用市町村数	3	4	6	12	15	19	23	40	44	50	57	67	73	80	84	83	85	84	79	63	63	63	62	60	59	58	58	57	56	56	56	56
	普及率 (%)	0.1	0.2	0.4	0.7	0.8	1.2	1.5	2.6	3.1	3.8	4.5	5.5	6.6	7.4	8.2	9.1	9.4	9.8	10.1	10.1	10.4	10.4	10.5	10.3	10.1	10	9.8	9.6	9.3	9.0	8.8	8.6
	総事業費 (億円)	14	21	28	32	35	83	181	290	368	346	317	296	356	299	266	166	129	88	46	29	16	12	7	1	1	3	3	3	2	2	3	3
浄化槽	実施市町村数		2	9	20	34	54	65	83	86	99	102	105	109	111	111	111	111	109	108	78	78	78	77	74	73	73	73	73	73	74	73	73
	設置基数		4	41	285	741	1,603	2,194	3,366	3,826	4,002	3,522	3,416	2,930	2,551	2,734	2,343	2,193	2,086	2,130	1,938	1,607	1,818	1,665	1,477	1,310	1,705	1,631	1,474	1,295	1,401	1,293	1,272
	普及率 (%)		3.3	3.6	4.3	5.2	5.2	5.3	5.9	6.8	7.7	8.0	8.3	8.9	9.1	9.2	8.7	8.2	7.7	7.6	7.4	7.0	6.7	6.1	5.7	5.9	5.7	5.9	5.8	5.7	5.7	5.7	5.6
	総事業費 (億円)		0	0	1	4	11	15	24	27	28	25	24	16	15	15	12	12	13	15	9	8	8	8	7	6	5	6	5	5	5	5	5
計	実施市町村数	31	34	43	52	67	82	92	103	110	116	120	120	120	120	120	120	120	120	118	111	81	81	81	80	77	77	77	77	77	77	77	77
	供用市町村数	17	21	30	40	53	65	77	95	98	110	113	116	118	120	120	120	120	118	111	81	81	81	80	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	普及率 (%)	19.0	23.7	26.2	28.8	31.8	33.7	35.8	39.6	43.1	47.6	52.1	56.8	62.3	67.9	73.6	77.6	81.3	84.7	87.7	89.6	91.5	93.1	94	94.5	95.3	95.9	96.6	96.8	97.3	97.4	97.6	97.8
	総事業費 (億円)	271	353	373	417	451	564	941	1,464	1,354	1,670	1,516	1,535	2,058	1,710	1,526	1,209	1,531	791	596	500	463	425	345	293	235	239	209	162	156	148	155	155

(注) 1 実施市町村数、供用開始市町村数の計は、当該年度までにいずれかの事業を実施又は供用開始した市町村の数  
 2 浄化槽の実施市町村数は環境部所管の補助事業によるもの  
 3 浄化槽の普及率は、コミュニティ・プラントを含む。  
 4 下水道の総事業費 (H27) は、補助事業費のみ

## 2 下水道事業費の推移

### (1) 下水道事業費(総事業費)

(単位:百万円)

五ヶ年計画	年度	流域下水道	公共下水道	特環下水道	都市下水路	合計
第5次	昭和56～60年度	8,427	85,787	4,847	4,489	103,550
第6次	昭和61～平成2年度	21,765	131,870	12,236	7,184	173,055
第7次	平成3～7年度	67,623	282,556	102,305	9,446	461,930
第8次	平成8～14年度	108,118	515,946	232,720	5,688	862,472
社会資本整備 重点計画	15	6,782	48,556	13,637		68,975
	16	4,685	38,825	9,975		53,485
	17	3,081	33,897	9,205		46,183
	18	3,227	31,300	9,348		43,874
	19	3,960	28,689	7,874		40,522
	計	21,735	181,266	50,039		253,040
次期社会資本 整備重点計画	20	4,406	23,642	4,925		32,973
	21	4,827	19,923	3,728		28,478
	22	4,423	14,650	3,709		22,782
	23	3,800	13,552	2,514		19,866
	24	4,011	13,120	2,847		19,978
	計	21,467	84,887	17,723		124,077
社会資本整備 計画	25	3,394	10,587	1,427		15,408
	26	3,677	9,120	2,095		14,892
	27	3,334	9,273	1,486		14,093
	計	10,405	28,980	5,008		44,393
社会資本整備 計画	28	2,923	10,280	1,537		14,740
	29	1,731	10,574	2,401		14,706
	30					
	31					
	32					
	計	4,654	20,854	3,938		29,446

### (2) 下水道事業費(補助対象事業費)

(単位:百万円)

五ヶ年計画	年度	流域下水道	公共下水道	特環下水道	都市下水路	合計
第5次	昭和56～60年度	7,689	49,768	4,046	4,436	65,939
第6次	昭和61～平成2年度	20,795	78,340	8,283	6,920	114,338
第7次	平成3～7年度	64,907	164,858	72,624	9,417	311,806
第8次	平成8～14年度	105,147	271,389	158,093	5,512	540,142
社会資本整備 重点計画	15	6,692	25,011	8,106		39,809
	16	4,620	22,143	5,878		32,641
	17	3,021	18,843	5,551		27,415
	18	3,180	17,927	6,008		27,115
	19	3,910	16,464	5,064		25,439
	計	21,423	100,388	30,607		152,418
次期社会資本 整備重点計画	20	4,371	15,540	3,442		23,353
	21	4,784	15,641	2,530		22,955
	22	4,386	10,515	2,451		17,352
	23	3,738	9,855	1,854		15,447
	24	3,978	9,662	1,874		15,514
	計	21,257	61,213	12,151		94,621
社会資本整備 計画	25	3,361	7,005	965		11,331
	26	3,644	6,387	1,370		11,401
	27	3,301	6,377	875		10,553
	計	10,306	19,769	3,210		33,285
社会資本整備 計画	28	2,889	7,676	867		11,432
	29	1,698	7,699	1,491		10,888
	30					
	31					
	32					
	計	4,587	15,375	2,358		22,320

(注) 1 公共下水道には、促進費・国土調整費を含む。10万円を四捨五入しているため、合計が合わない箇所がある。

2 補助対象事業費には、汚水処理施設経費交付金を含む。

### 3 農業集落排水事業費の推移

(単位:百万円)

年度	農業集落排水事業	農村総合整備モデル事業	農村基盤総合整備事業	農村活性化住環境整備事業	小規模農業集落排水事業	合計
平成17年度まで	330,705	4,419	6,325	5,101	2,062	348,612
平成18年度	1,612					1,612
19	1,155	66	25			1,246
20	614	50				664
21	110					110
22※	104					104
23※	263					263
24※	286					286
25※	260					260
26※	186					186
27※	223					223
28※	257					257
29※	268					268
計	336,042	4,535	6,350	5,101	2,062	354,090
総事業費	336,042	4,535	6,350	5,101	2,062	354,090
進捗度(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 調査設計費含む。

### 4 浄化槽整備事業費の推移

(単位:百万円)

年度	事業費	個人設置型	市町村設置型	合計
平成17年度	国庫補助基本額	760	156	916
	国庫補助額	291	62	354
	県補助額	249		249
18	国庫補助基本額	622	151	773
	国庫補助額	190	46	236
	県補助額	198		198
19	国庫補助基本額	719	131	849
	国庫補助額	245	38	283
	県補助額	229		229
20	国庫補助基本額	645	153	798
	国庫補助額	205	51	256
	県補助額	203		203
21	国庫補助基本額	567	128	695
	国庫補助額	156	42	198
	県補助額	180		180
22	国庫補助基本額	511	56	567
	国庫補助額	170	20	190
	県補助額	164		164
23	国庫補助基本額	481	83	564
	国庫補助額	160	27	187
	県補助額	159		159
24	国庫補助基本額	483	80	563
	国庫補助額	161	27	188
	県補助額	157		157
25	国庫補助基本額	426	68	494
	国庫補助額	142	23	165
	県補助額	139		139
26	国庫補助基本額	385	29	414
	国庫補助額	109	10	119
	県補助額	126		126
27	国庫補助基本額	388	64	452
	国庫補助額	138	23	161
	県補助額	127		127
28	国庫補助基本額	365	64	429
	国庫補助額	132	22	154
	県補助額	120		120
29	国庫補助基本額	347	58	405
	国庫補助額	125	21	146
	県補助額	113		113

### 第3章 生活排水施設の普及率・水洗化率

#### 1 汚水処理人口普及率(全国)①

(平成29年度末現在)

都道府県名	汚水処理人口普及率 (%)	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ・プラント (千人)
								浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.4	10	5,311	5,065	4,833	68	164	56	67	42	0
青森県	79.0	41	1,298	1,025	776	117	132	12	40	79	0
岩手県	80.8	35	1,256	1,015	743	106	165	41	96	28	2
宮城県	91.2	17	2,302	2,100	1,868	70	155	37	79	38	6
秋田県	86.7	24	1,008	873	650	106	116	22	68	27	0
山形県	91.8	15	1,100	1,011	840	80	90	19	46	24	0
福島県	82.6	33	1,844	1,524	983	121	420	40	242	138	0
茨城県	84.0	31	2,941	2,470	1,818	161	482	13	197	272	10
栃木県	86.2	26	1,979	1,705	1,311	88	304	6	238	60	1
群馬県	80.5	37	1,985	1,598	1,068	124	382	23	234	124	24
埼玉県	91.7	16	7,362	6,754	5,947	95	711	23	189	499	1
千葉県	88.0	20	6,297	5,541	4,673	51	809	11	302	496	8
東京都	99.8	1	13,668	13,636	13,605	2	27	4	9	14	2
神奈川県	98.0	5	9,175	8,991	8,872	3	116	3	37	76	0
新潟県	87.2	22	2,270	1,979	1,702	154	123	16	45	63	0
富山県	96.6	8	1,066	1,030	904	91	32	1	19	11	3
石川県	93.9	11	1,146	1,075	957	64	52	10	14	29	3
福井県	95.7	9	787	754	626	90	37	3	27	8	0
山梨県	82.2	34	835	686	550	16	115	8	47	60	6
長野県	97.8	6	2,105	2,059	1,761	181	116	16	77	22	1
岐阜県	92.2	13	2,046	1,886	1,551	117	214	9	132	73	4
静岡県	80.7	36	3,731	3,009	2,355	31	610	15	354	241	14
愛知県	90.4	18	7,541	6,817	5,879	157	771	22	249	499	11
三重県	84.4	30	1,827	1,542	979	100	460	19	230	210	3
滋賀県	98.7	3	1,417	1,398	1,271	90	37	0	14	23	0
京都府	98.0	4	2,556	2,505	2,413	43	49	11	25	13	0
大阪府	97.7	7	8,844	8,639	8,469	1	168	4	27	137	0
兵庫県	98.8	2	5,573	5,506	5,178	162	102	8	65	29	64
奈良県	89.4	19	1,367	1,222	1,092	8	120	4	35	82	3
和歌山県	63.6	46	970	617	264	46	307	14	183	110	0
鳥取県	93.6	12	567	531	400	98	32	5	14	13	0
島根県	79.3	40	688	546	332	102	107	29	47	32	4
岡山県	86.1	27	1,913	1,647	1,285	45	317	18	205	95	0
広島県	87.9	21	2,839	2,494	2,120	55	316	14	153	149	4
山口県	86.6	25	1,388	1,203	911	67	225	8	137	80	0
徳島県	60.4	47	753	455	136	20	291	14	163	114	8
香川県	76.6	43	988	757	443	17	297	14	234	49	0
愛媛県	78.1	42	1,387	1,084	745	40	296	25	166	105	3
高知県	72.5	45	720	522	273	22	225	14	127	84	2
福岡県	92.1	14	5,117	4,715	4,173	56	474	59	290	125	12
佐賀県	82.8	32	829	687	500	61	125	39	65	21	1
長崎県	80.2	38	1,369	1,099	853	49	191	16	135	41	5
熊本県	86.8	23	1,780	1,545	1,215	73	257	31	176	51	0
大分県	75.8	44	1,163	882	587	35	260	11	168	80	1
宮崎県	85.1	29	1,105	940	656	50	235	18	182	34	0
鹿児島県	80.1	39	1,643	1,317	690	41	580	47	410	123	5
沖縄県	85.6	28	1,465	1,255	1,048	68	139	13	6	121	0
全国	90.9		127,323	115,712	100,306	3,440	11,754	844	6,066	4,844	211

(注) 1 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2 平成29年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村(檜葉町、富岡町、川内町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を公表している。

3 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

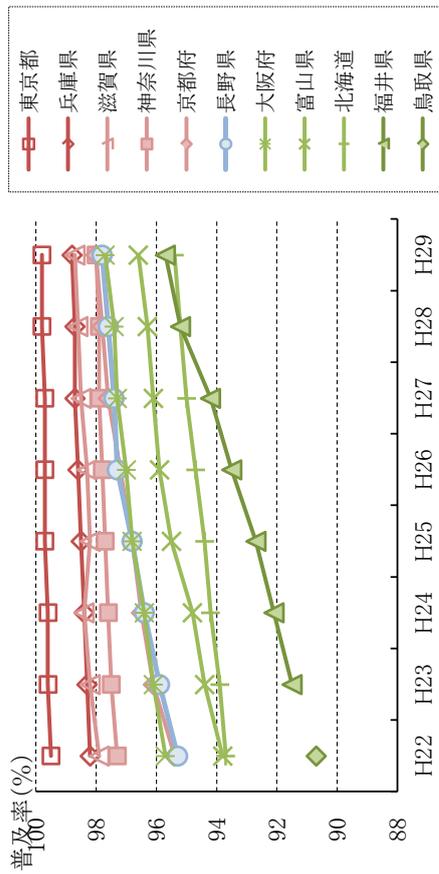
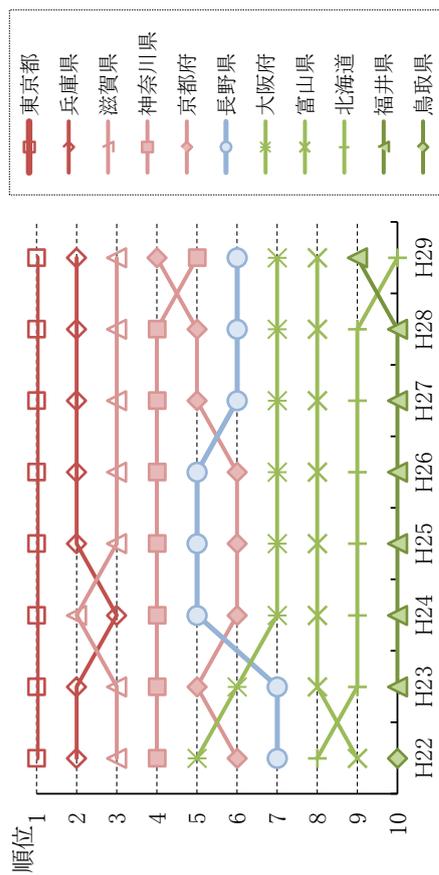
污水处理人口普及率(全国)②

(平成29年度末現在)

都道府県名	平成28年度末普及率 (%)	平成29年度末普及率 (%)	普及率增加分 (%)	順位	平成29年度末 普及率 (%)									
					10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
北海道	95.2	<b>95.4</b>	0.2	10	[Bar chart showing 95.4%]									
青森県	78.1	<b>79.0</b>	0.9	41	[Bar chart showing 79.0%]									
岩手県	79.8	<b>80.8</b>	1.0	35	[Bar chart showing 80.8%]									
宮城県	90.6	<b>91.2</b>	0.6	17	[Bar chart showing 91.2%]									
秋田県	86.1	<b>86.7</b>	0.6	24	[Bar chart showing 86.7%]									
山形県	91.2	<b>91.8</b>	0.6	15	[Bar chart showing 91.8%]									
福島県	81.8	<b>82.6</b>	0.8	33	[Bar chart showing 82.6%]									
茨城県	83.3	<b>84.0</b>	0.7	31	[Bar chart showing 84.0%]									
栃木県	85.5	<b>86.2</b>	0.7	26	[Bar chart showing 86.2%]									
群馬県	79.3	<b>80.5</b>	1.2	37	[Bar chart showing 80.5%]									
埼玉県	91.2	<b>91.7</b>	0.5	16	[Bar chart showing 91.7%]									
千葉県	87.5	<b>88.0</b>	0.5	20	[Bar chart showing 88.0%]									
東京都	99.8	<b>99.8</b>	0.0	1	[Bar chart showing 99.8%]									
神奈川県	97.9	<b>98.0</b>	0.1	5	[Bar chart showing 98.0%]									
新潟県	86.6	<b>87.2</b>	0.6	22	[Bar chart showing 87.2%]									
富山県	96.3	<b>96.6</b>	0.3	8	[Bar chart showing 96.6%]									
石川県	93.6	<b>93.9</b>	0.3	11	[Bar chart showing 93.9%]									
福井県	95.2	<b>95.7</b>	0.5	9	[Bar chart showing 95.7%]									
山梨県	81.3	<b>82.2</b>	0.9	34	[Bar chart showing 82.2%]									
<b>長野県</b>	<b>97.6</b>	<b>97.8</b>	<b>0.2</b>	<b>6</b>	[Bar chart showing 97.8%]									
岐阜県	91.6	<b>92.2</b>	0.6	13	[Bar chart showing 92.2%]									
静岡県	79.6	<b>80.7</b>	1.1	36	[Bar chart showing 80.7%]									
愛知県	89.8	<b>90.4</b>	0.6	18	[Bar chart showing 90.4%]									
三重県	83.5	<b>84.4</b>	0.9	30	[Bar chart showing 84.4%]									
滋賀県	98.6	<b>98.7</b>	0.1	3	[Bar chart showing 98.7%]									
京都府	97.8	<b>98.0</b>	0.2	4	[Bar chart showing 98.0%]									
大阪府	97.4	<b>97.7</b>	0.3	7	[Bar chart showing 97.7%]									
兵庫県	98.7	<b>98.8</b>	0.1	2	[Bar chart showing 98.8%]									
奈良県	88.8	<b>89.4</b>	0.6	19	[Bar chart showing 89.4%]									
和歌山県	62.2	<b>63.6</b>	1.4	46	[Bar chart showing 63.6%]									
鳥取県	93.1	<b>93.6</b>	0.5	12	[Bar chart showing 93.6%]									
島根県	78.6	<b>79.3</b>	0.7	40	[Bar chart showing 79.3%]									
岡山県	85.2	<b>86.1</b>	0.9	27	[Bar chart showing 86.1%]									
広島県	87.1	<b>87.9</b>	0.8	21	[Bar chart showing 87.9%]									
山口県	86.2	<b>86.6</b>	0.4	25	[Bar chart showing 86.6%]									
徳島県	58.9	<b>60.4</b>	1.5	47	[Bar chart showing 60.4%]									
香川県	75.3	<b>76.6</b>	1.3	43	[Bar chart showing 76.6%]									
愛媛県	77.2	<b>78.1</b>	0.9	42	[Bar chart showing 78.1%]									
高知県	76.2	<b>72.5</b>	-3.7	45	[Bar chart showing 72.5%]									
福岡県	91.5	<b>92.1</b>	0.6	14	[Bar chart showing 92.1%]									
佐賀県	82.0	<b>82.8</b>	0.8	32	[Bar chart showing 82.8%]									
長崎県	79.5	<b>80.2</b>	0.7	38	[Bar chart showing 80.2%]									
熊本県	86.1	<b>86.8</b>	0.7	23	[Bar chart showing 86.8%]									
大分県	74.9	<b>75.8</b>	0.9	44	[Bar chart showing 75.8%]									
宮崎県	84.8	<b>85.1</b>	0.3	29	[Bar chart showing 85.1%]									
鹿児島県	79.0	<b>80.1</b>	1.1	39	[Bar chart showing 80.1%]									
沖縄県	85.2	<b>85.6</b>	0.4	28	[Bar chart showing 85.6%]									
全国	90.4	<b>90.9</b>	0.5		[Bar chart showing 90.9%]									

污水処理人口普及率（全国(上位10都道府県)）③

順位	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	都道府県	普及率														
1	東京都	99.5%	東京都	99.6%	東京都	99.7%	東京都	99.7%	東京都	99.7%	東京都	99.7%	東京都	99.8%	東京都	99.8%
2	兵庫県	98.2%	兵庫県	98.3%	滋賀県	98.4%	兵庫県	98.5%	兵庫県	98.6%	兵庫県	98.7%	兵庫県	98.7%	兵庫県	98.8%
3	滋賀県	97.9%	滋賀県	98.2%	兵庫県	98.4%	滋賀県	98.2%	滋賀県	98.3%	滋賀県	98.5%	滋賀県	98.6%	滋賀県	98.7%
4	神奈川県	97.3%	神奈川県	97.5%	神奈川県	97.6%	神奈川県	97.7%	神奈川県	97.8%	神奈川県	97.9%	神奈川県	97.9%	京都府	98.0%
5	大阪府	95.7%	京都府	96.1%	長野県	96.6%	長野県	96.8%	長野県	97.3%	京都府	97.6%	京都府	97.8%	神奈川県	98.0%
6	京都府	95.4%	大阪府	96.1%	京都府	96.5%	京都府	96.8%	京都府	97.2%	長野県	97.4%	長野県	97.6%	長野県	97.8%
7	長野県	95.3%	長野県	95.9%	大阪府	96.4%	大阪府	96.8%	大阪府	97.0%	大阪府	97.3%	大阪府	97.4%	大阪府	97.7%
8	北海道	93.7%	富山県	94.4%	富山県	94.8%	富山県	95.5%	富山県	95.9%	富山県	96.1%	富山県	96.3%	富山県	96.6%
9	富山県	93.8%	北海道	93.9%	北海道	94.2%	北海道	94.4%	北海道	94.7%	北海道	95.0%	北海道	95.2%	福井県	95.7%
10	鳥取県	90.7%	福井県	91.5%	福井県	92.1%	福井県	92.7%	福井県	93.5%	福井県	94.2%	福井県	95.2%	北海道	95.4%

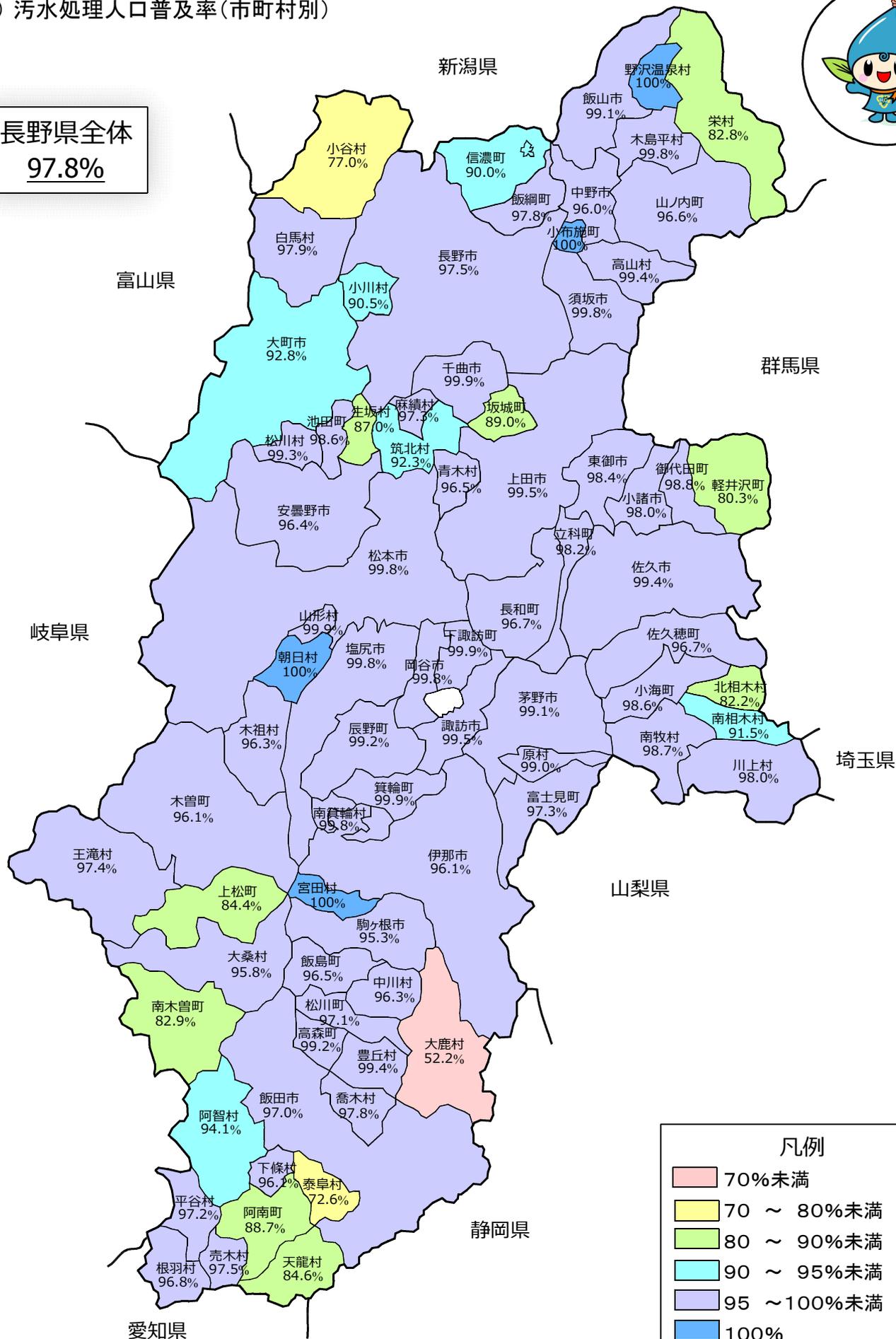


## 2 汚水処理人口普及率(長野県)

### (1) 汚水処理人口普及率(市町村別)



長野県全体  
97.8%



凡例

70%未満
70 ~ 80%未満
80 ~ 90%未満
90 ~ 95%未満
95 ~ 100%未満
100%

※この図は、公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽（合併処理浄化槽）及びコミュニティ・プラントの整備状況を普及率で示したものです。

## (2) 汚水処理人口普及率(総括表)

(平成29年度末)

区分	行政 人口 (人)	処 理 人 口 (人)				普 及 率 (%)			
		公共・特環	農業集落	浄化槽、	合 計	公共・特環	農業集落	浄化槽、	合 計
		下水道	排水施設等	モンプラ		下水道	排水施設等	モンプラ	
長野県計	2,105,122	1,761,362	180,861	117,025	2,059,248	83.7	8.6	5.6	97.8

(市町村別)

市	1,678,373	1,468,121	116,461	65,231	1,649,813	87.5	6.9	3.9	98.3
町	274,541	194,221	41,780	26,447	262,448	70.7	15.2	9.6	95.6
村	152,208	99,020	22,620	25,347	146,987	65.1	14.9	16.7	96.6
町村	426,749	293,241	64,400	51,794	409,435	68.7	15.1	12.1	95.9

(地域別)

東信	408,951	306,499	55,573	38,667	400,739	74.9	13.6	9.5	98.0
南信	546,473	437,638	61,147	35,419	534,204	80.1	11.2	6.5	97.8
中信	514,680	455,568	20,170	28,775	504,513	88.5	3.9	5.6	98.0
北信	635,018	561,657	43,971	14,164	619,792	88.4	6.9	2.2	97.6

(広域市町村圏別)

佐久	209,877	150,626	20,952	31,754	203,332	71.8	10.0	15.1	96.9
上田	199,074	155,873	34,621	6,913	197,407	78.3	17.4	3.5	99.2
諏訪	198,794	191,781	1,851	3,813	197,445	96.5	0.9	1.9	99.3
上伊那	185,079	137,262	34,107	8,811	180,180	74.2	18.4	4.8	97.4
南信州	162,600	108,595	25,189	22,795	156,579	66.8	15.5	14.0	96.3
木曾	27,552	14,514	4,692	6,182	25,388	52.7	17.0	22.4	92.1
松本	427,665	394,793	13,830	14,105	422,728	92.3	3.2	3.3	98.8
北ア	59,463	46,261	1,648	8,488	56,397	77.8	2.8	14.3	94.8
長野	545,922	498,374	23,647	11,392	533,413	91.3	4.3	2.1	97.7
北信	89,096	63,283	20,324	2,772	86,379	71.0	22.8	3.1	97.0

(人口規模別)

30~50万人	378,389	354,663	7,412	6,982	369,057	93.7	2.0	1.8	97.5
10~30万人	499,702	443,707	33,157	18,391	495,255	88.8	6.6	3.7	99.1
5~10万人	550,788	486,358	31,685	25,038	543,081	88.3	5.8	4.5	98.6
5万人未満	676,243	476,634	108,607	66,614	651,855	70.5	16.1	9.9	96.4
(3~5万人)	200,347	146,756	39,012	9,691	195,459	73.3	19.5	4.8	97.6
(1~3万人)	279,283	211,249	36,112	21,313	268,674	75.6	12.9	7.6	96.2
(5千~1万人)	112,978	81,415	16,780	12,176	110,371	72.1	14.9	10.8	97.7
(5千人未満)	83,635	37,214	16,703	23,434	77,351	44.5	20.0	28.0	92.5

(建設事務所別)

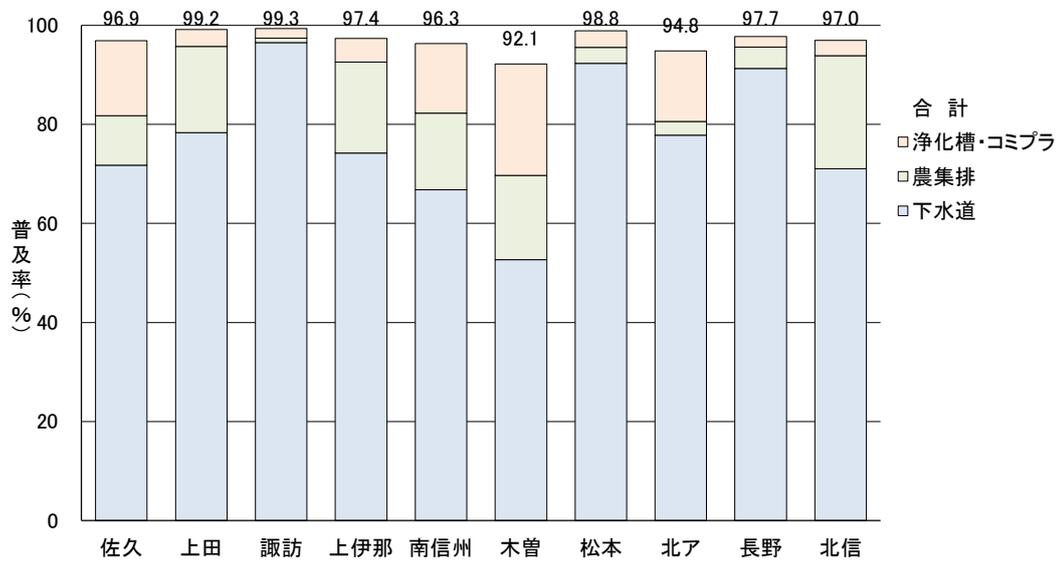
佐久	209,877	150,626	20,952	31,754	203,332	71.8	10.0	15.1	96.9
上田	199,074	155,873	34,621	6,913	197,407	78.3	17.4	3.5	99.2
諏訪	198,794	191,781	1,851	3,813	197,445	96.5	0.9	1.9	99.3
伊那	185,079	137,262	34,107	8,811	180,180	74.2	18.4	4.8	97.4
飯田	162,600	108,595	25,189	22,795	156,579	66.8	15.5	14.0	96.3
木曾	27,552	14,514	4,692	6,182	25,388	52.7	17.0	22.4	92.1
松本	329,592	307,849	10,924	9,433	328,206	93.4	3.3	2.9	99.6
安曇野	98,073	86,944	2,906	4,672	94,522	88.7	3.0	4.8	96.4
大町	59,463	46,261	1,648	8,488	56,397	77.8	2.8	14.3	94.8
千曲	76,027	67,947	4,669	1,702	74,318	89.4	6.1	2.2	97.8
須坂	69,122	63,228	5,398	372	68,998	91.5	7.8	0.5	99.8
長野	400,773	367,199	13,580	9,318	390,097	91.6	3.4	2.3	97.3
北信	89,096	63,283	20,324	2,772	86,379	71.0	22.8	3.1	97.0

注) (1) 数字は、H30年3月31日現在。ただし、H30年4月1日供用開始告示人口を含む。

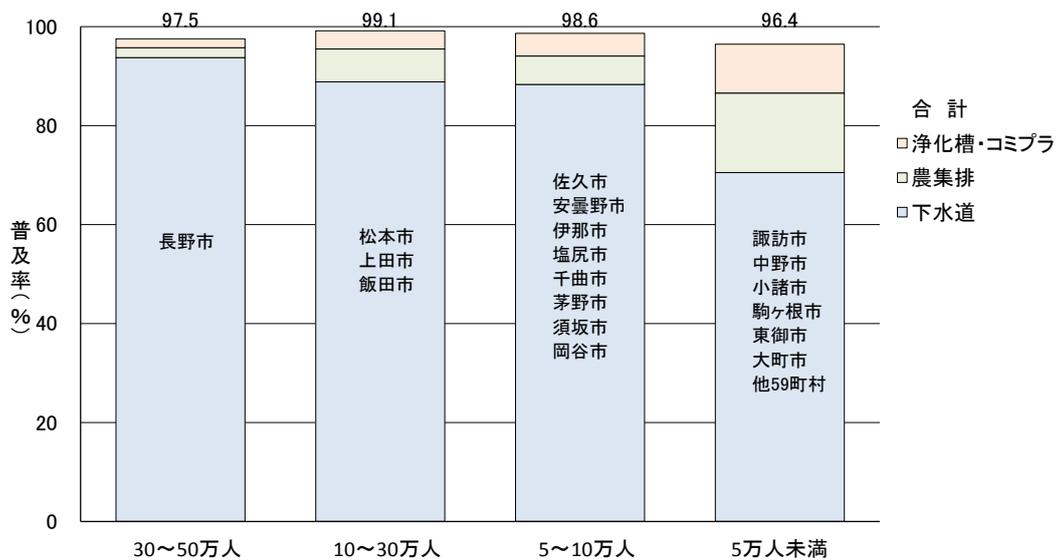
(2) 人口は住民基本台帳数字を基本とし、外国人を含む。

(3) 四捨五入を行っているため合計が合わないことがある。

広域市町村圏別汚水処理人口普及率



人口規模別汚水処理人口普及率



## (3) 汚水処理人口普及率(市町村別)

(平成29年度末現在)

市町村	普及率(%)				市町村	普及率(%)				市町村	普及率(%)			
	下水道	農集排	浄化槽 ｺﾝﾌﾟﾗ	計		下水道	農集排	浄化槽 ｺﾝﾌﾟﾗ	計		下水道	農集排	浄化槽 ｺﾝﾌﾟﾗ	計
長野市	93.7	2.0	1.8	97.5	御代田町	91.2	3.4	4.1	98.8	上松町	70.4		14.0	84.4
松本市	96.6	0.5	2.6	99.8	立科町	46.1	45.0	7.0	98.2	南木曾町	7.7	17.3	57.9	82.9
上田市	80.6	16.4	2.4	99.5	青木村	90.7		5.8	96.5	木祖村	65.9	11.6	18.8	96.3
岡谷市	99.5		0.3	99.8	長和町	88.8	1.1	6.8	96.7	王滝村		85.8	11.6	97.4
飯田市	83.0	5.9	8.1	97.0	下諏訪町	99.9			99.9	大桑村	32.8	45.9	17.2	95.8
諏訪市	99.1		0.4	99.5	富士見町	79.0	12.6	5.7	97.3	木曾町	69.2	10.8	16.1	96.1
須坂市	97.4	1.9	0.5	99.8	原村	82.1		16.9	99.0	麻績村	79.3	5.8	12.1	97.3
小諸市	67.3	17.2	13.5	98.0	辰野町	88.0	8.2	3.0	99.2	生坂村		50.6	36.5	87.0
伊那市	73.0	16.8	6.4	96.1	箕輪町	81.7	17.5	0.8	99.9	山形村	99.7		0.2	99.9
駒ヶ根市	59.0	34.1	2.3	95.3	飯島町	56.9	19.8	19.8	96.5	朝日村	100.0			100.0
中野市	68.1	26.6	1.3	96.0	南箕輪村	98.1		1.7	99.8	筑北村		57.2	35.1	92.3
大町市	71.6	3.3	17.9	92.8	中川村	56.5	25.3	14.6	96.3	池田町	94.6		4.0	98.6
飯山市	78.3	20.0	0.8	99.1	宮田村	74.2	25.2	0.6	100.0	松川村	98.9		0.4	99.3
茅野市	96.8		2.3	99.1	松川町	41.6	42.8	12.7	97.1	白馬村	76.8	0.6	20.5	97.9
塩尻市	90.2	8.9	0.7	99.8	高森町	53.7	35.7	9.8	99.2	小谷村	11.7	23.1	42.3	77.0
佐久市	79.8	5.7	13.8	99.4	阿南町		56.3	32.4	88.7	坂城町	78.7		10.3	89.0
千曲市	92.0	7.7	0.2	99.9	阿智村	49.5	16.2	28.4	94.1	小布施町	79.9	20.1		100.0
東御市	62.1	28.2	8.0	98.4	平谷村		90.4	6.8	97.2	高山村	67.0	31.0	1.4	99.4
安曇野市	88.7	3.0	4.8	96.4	根羽村		73.8	23.0	96.8	山ノ内町	68.7	23.3	4.6	96.6
小海町	74.7		23.8	98.6	下條村			96.1	96.1	木島平村	95.4	2.8	1.5	99.8
川上村	47.7	49.0	1.3	98.0	売木村		65.5	32.0	97.5	野沢温泉村	76.7	23.3		100.0
南牧村	22.9	8.1	67.6	98.7	天龍村	63.8		20.9	84.6	信濃町	45.3	26.1	18.5	90.0
南相木村			91.5	91.5	泰阜村			72.6	72.6	小川村	81.0		9.5	90.5
北相木村			82.2	82.2	喬木村	58.0	24.3	15.6	97.8	飯綱町	58.3	34.9	4.6	97.8
佐久穂町	81.9	10.7	4.0	96.7	豊丘村	51.6	31.2	16.6	99.4	栄村		10.3	72.5	82.8
軽井沢町	48.6	3.1	28.6	80.3	大鹿村			52.2	52.2	長野県計	83.7	8.6	5.6	97.8

注) 1 普及率は、個々の種別の普及率で四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

2 下水道及び農業集落排水施設等の網掛け部は、当該種別で汚水処理を行う予定のない市町村

3 事業種別ごとの実施市町村数は、下水道64市町村、農業集落排水56市町村、浄化槽・コミュニティプラント73市町村

### 3 下水道普及率

#### (1) 下水道普及率(全国)

(平成29年度末現在)

都道府県名	平成28年度末普及率 (%)	平成29年度末普及率 (%)	普及率増加分 (%)	順位	平成29年度末 下水道普及率 (%)										
					10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
北海道	90.9	<b>91.0</b>	0.1	6	[Bar chart showing 91.0%]										
青森県	59.2	<b>59.8</b>	0.6	34	[Bar chart showing 59.8%]										
岩手県	58.0	<b>59.1</b>	1.1	36	[Bar chart showing 59.1%]										
宮城県	80.6	<b>81.2</b>	0.6	12	[Bar chart showing 81.2%]										
秋田県	63.9	<b>64.6</b>	0.7	29	[Bar chart showing 64.6%]										
山形県	76.0	<b>76.4</b>	0.4	17	[Bar chart showing 76.4%]										
福島県	53.0	<b>53.3</b>	-	-	[Bar chart showing 53.3%]										
茨城県	61.3	<b>61.8</b>	0.5	32	[Bar chart showing 61.8%]										
栃木県	65.3	<b>66.3</b>	1.0	26	[Bar chart showing 66.3%]										
群馬県	53.2	<b>53.8</b>	0.6	37	[Bar chart showing 53.8%]										
埼玉県	80.3	<b>80.8</b>	0.5	13	[Bar chart showing 80.8%]										
千葉県	73.5	<b>74.2</b>	0.7	21	[Bar chart showing 74.2%]										
東京都	99.5	<b>99.5</b>	0.0	1	[Bar chart showing 99.5%]										
神奈川県	96.6	<b>96.7</b>	0.1	2	[Bar chart showing 96.7%]										
山梨県	65.3	<b>65.9</b>	0.6	27	[Bar chart showing 65.9%]										
<b>長野県</b>	83.1	<b>83.7</b>	0.6	9	[Bar chart showing 83.7%]										
新潟県	74.0	<b>75.0</b>	1.0	19	[Bar chart showing 75.0%]										
富山県	84.2	<b>84.8</b>	0.6	8	[Bar chart showing 84.8%]										
石川県	83.1	<b>83.5</b>	0.4	10	[Bar chart showing 83.5%]										
岐阜県	75.3	<b>75.8</b>	0.5	18	[Bar chart showing 75.8%]										
静岡県	62.6	<b>63.1</b>	0.5	30	[Bar chart showing 63.1%]										
愛知県	77.2	<b>78.0</b>	0.8	16	[Bar chart showing 78.0%]										
三重県	52.5	<b>53.6</b>	1.1	39	[Bar chart showing 53.6%]										
福井県	78.7	<b>79.6</b>	0.9	15	[Bar chart showing 79.6%]										
滋賀県	89.3	<b>89.7</b>	0.4	7	[Bar chart showing 89.7%]										
京都府	94.1	<b>94.4</b>	0.3	4	[Bar chart showing 94.4%]										
大阪府	95.5	<b>95.8</b>	0.3	3	[Bar chart showing 95.8%]										
兵庫県	92.7	<b>92.9</b>	0.2	5	[Bar chart showing 92.9%]										
奈良県	79.3	<b>79.9</b>	0.6	14	[Bar chart showing 79.9%]										
和歌山県	26.4	<b>27.3</b>	0.9	45	[Bar chart showing 27.3%]										
鳥取県	69.6	<b>70.5</b>	0.9	23	[Bar chart showing 70.5%]										
島根県	46.9	<b>48.3</b>	1.4	41	[Bar chart showing 48.3%]										
岡山県	66.4	<b>67.1</b>	0.7	25	[Bar chart showing 67.1%]										
広島県	73.6	<b>74.7</b>	1.1	20	[Bar chart showing 74.7%]										
山口県	64.9	<b>65.6</b>	0.7	28	[Bar chart showing 65.6%]										
徳島県	17.8	<b>18.1</b>	0.3	46	[Bar chart showing 18.1%]										
香川県	44.1	<b>44.8</b>	0.7	42	[Bar chart showing 44.8%]										
愛媛県	53.0	<b>53.7</b>	0.7	38	[Bar chart showing 53.7%]										
高知県	37.5	<b>38.0</b>	0.5	44	[Bar chart showing 38.0%]										
福岡県	81.0	<b>81.6</b>	0.6	11	[Bar chart showing 81.6%]										
佐賀県	59.1	<b>60.3</b>	1.2	33	[Bar chart showing 60.3%]										
長崎県	61.8	<b>62.3</b>	0.5	31	[Bar chart showing 62.3%]										
熊本県	67.5	<b>68.2</b>	0.7	24	[Bar chart showing 68.2%]										
大分県	50.0	<b>50.4</b>	0.4	40	[Bar chart showing 50.4%]										
宮崎県	58.7	<b>59.4</b>	0.7	35	[Bar chart showing 59.4%]										
鹿児島県	41.6	<b>42.0</b>	0.4	43	[Bar chart showing 42.0%]										
沖縄県	71.5	<b>71.5</b>	0.0	22	[Bar chart showing 71.5%]										
全国	78.3	<b>78.8</b>	0.5		[Bar chart showing 78.8%]										
政令指定都市	97.2	<b>97.3</b>	0.1		[Bar chart showing 97.3%]										

## (2) 下水道普及率の推移

(平成29年度末現在)

年度末	全国普及率 (%)	長野県普及率 (%)	全国順位	長野県人口 (千人)	処理区域内人口 (千人)
昭和42年度末	11.0	3.8		1,947.4	73.2
43	13.0	4.1		1,951.1	79.7
44	14.0	4.3		1,952.3	83.8
45	16.0	4.5		1,957.1	87.1
46	17.0	5.5		1,967.2	108.6
47	19.0	6.4		1,982.9	127.5
48	20.0	7.1		1,996.2	142.0
49	21.0	7.4		2,010.4	148.0
50	23.0	7.6		2,023.2	152.9
51	24.0	7.7		2,038.2	156.3
52	26.0	7.9		2,051.8	162.1
53	27.0	8.2		2,065.4	168.8
54	28.0	9.3		2,076.0	193.4
55	30.0	10.4	31	2,088.4	216.4
56	31.0	12.4	27	2,096.2	259.5
57	32.0	14.2	26	2,103.4	299.4
58	33.0	15.2	25	2,112.6	321.4
59	34.0	16.6	26	2,126.2	351.9
60	36.0	17.9	25	2,137.4	383.4
61	37.0	18.9	26	2,144.2	404.3
62	39.0	20.2	24	2,148.2	433.7
63	40.0	22.2	23	2,151.8	478.3
平成元年度末	42.0	23.8	24	2,155.9	514.0
2	44.0	25.8	23	2,160.9	558.4
3	45.0	27.1	23	2,167.3	587.9
4	47.0	28.9	24	2,171.6	628.1
5	49.0	31.1	22	2,178.8	677.1
6	51.0	33.2	23	2,185.0	726.1
7	54.0	36.2	21	2,190.0	792.0
8	55.0	39.6	20	2,194.1	868.3
9	56.0	43.0	19	2,197.3	944.8
10	58.0	46.8	19	2,200.5	1,029.1
11	60.0	51.3	19	2,202.3	1,130.7
12	62.0	56.2	16	2,204.5	1,239.4
13	63.5	59.9	14	2,203.2	1,318.7
14	65.2	63.6	12	2,202.7	1,401.8
15	66.7	67.2	12	2,200.9	1,479.3
16	68.1	69.9	10	2,193.4	1,533.8
17	69.3	72.1	10	2,190.9	1,578.8
18	70.5	74.2	8	2,184.6	1,620.2
19	71.7	76.0	8	2,176.8	1,653.8
20	72.7	77.4	8	2,168.9	1,678.1
21	73.7	78.5	9	2,161.5	1,696.4
22	75.1	79.3	9	2,153.7	1,708.6
23	75.8	80.2	9	2,146.0	1,720.1
24	76.3	80.9	9	2,165.6	1,751.9
25	77.0	81.5	10	2,152.6	1,753.3
26	77.6	82.3	9	2,140.1	1,760.7
27	77.8	82.7	10	2,129.5	1,761.3
28	78.3	83.1	9	2,117.9	1,760.8
29	78.8	83.7	9	2,105.1	1,761.4

(3) 下水道普及率の推移(市町村別)

(平成29年度末現在)

Table with columns for '市町村名' (Municipality Name), '供用年度' (Supply Year), and '元' through '29' (Years 1 to 29). Rows list various municipalities like 長野市, 松本市, 飯田市, etc., with their respective sewerage coverage rates over time.

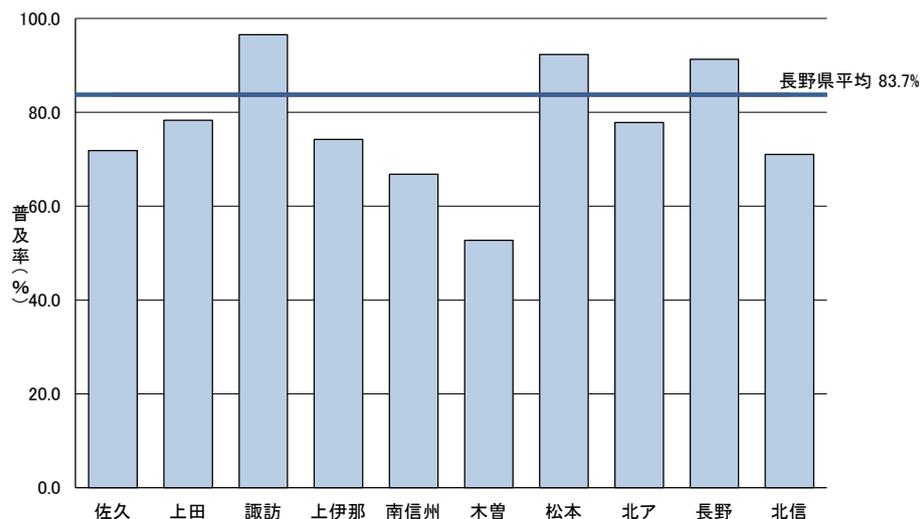
(4) 行政区別下水道普及状況

(平成29年度末現在)

Summary table with columns for '区分' (District), '市' (City), and '町' (Town). Rows include '行政人口', '処理区域内人口', '普及率', '着手市町村数', and '供用開始市町村数'.

(5) 広域市町村圏別下水道普及状況

(平成29年度末現在)

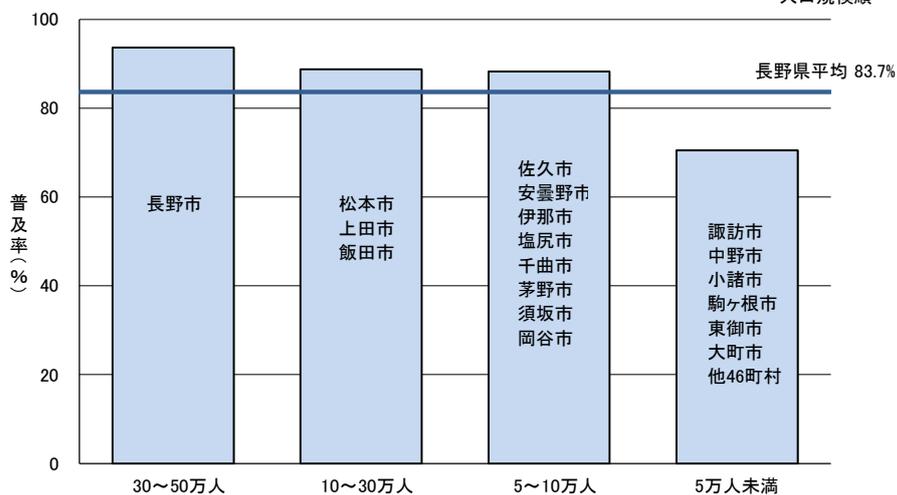


区分	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北ア	長野	北信
行政人口 (千人)	209.9	199.1	198.8	185.1	162.6	27.6	427.7	59.5	545.9	89.1
処理区域内人口(千人)	150.6	155.9	191.8	137.3	108.6	14.5	394.8	46.3	498.4	63.3
<b>普及率 (%)</b>	<b>71.8</b>	<b>78.3</b>	<b>96.5</b>	<b>74.2</b>	<b>66.8</b>	<b>52.7</b>	<b>92.3</b>	<b>77.8</b>	<b>91.3</b>	<b>71.0</b>
長野県平均普及率(%)	83.7									
供用開始市町村数	9	4	6	8	7	5	6	5	9	5

(6) 都市規模別下水道普及状況

(平成29年度末現在)

人口規模順



区分	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満
行政人口 (千人)	378.4	499.7	550.8	676.2
処理区域内人口(千人)	354.7	443.7	486.4	476.6
<b>普及率 (%)</b>	<b>93.7</b>	<b>88.8</b>	<b>88.3</b>	<b>70.5</b>
長野県平均普及率(%)	83.7			
着手市町村数	1	3	8	52
供用開始市町村数	1	3	8	52

4 水洗化(生活排水の快適処理)率

(平成29年度末現在)

市町村名	行政人口	人																		水洗化人口 (オ+カ+サ) シ	水洗化率 シ/イ*100 %
		公 共 下 水 道						農 業 集 落 排 水 施 設 等						浄 化 槽 ・ コ ミ ャ ッ 処理							
		計画区域内		供用区域内		水洗化		計画区域内		供用区域内		水洗化		浄化槽設置		コミヤツ処理		合計			
		イ	ウ	エ	オ	カ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト		
長野市	378,389	359,933	95.1	354,663	93.7	340,480	96.0	7,412	2.0	7,412	2.0	6,519	88.0	5,089	0	5,089	352,088	93.0			
松本市	239,519	231,483	96.6	231,483	96.6	227,844	98.4	1,166	0.5	1,166	0.5	1,166	100.0	6,325	0	6,325	235,335	98.3			
上田市	158,171	128,028	80.9	127,549	80.6	117,407	92.0	26,006	16.4	26,006	16.4	24,442	94.0	3,799	0	3,799	145,648	92.1			
岡谷市	50,039	49,995	99.9	49,778	99.5	48,611	97.7							41	0	41	48,652	97.2			
飯田市	102,012	84,953	83.3	84,675	83.0	77,336	91.3	5,985	5.9	5,985	5.9	5,577	93.2	8,063	0	8,063	90,976	89.2			
諏訪市	49,817	49,651	99.7	49,381	99.1	48,913	99.1							130	0	130	49,043	98.4			
須坂市	50,963	49,807	97.7	49,637	97.4	43,969	88.6	974	1.9	974	1.9	846	86.9	99	0	99	44,914	88.1			
小諸市	42,532	29,091	68.4	28,637	67.3	26,067	91.0	7,319	17.2	7,319	17.2	6,161	84.2	5,704	0	5,704	37,932	89.2			
伊那市	68,419	52,169	76.2	49,962	73.0	42,737	85.5	11,461	16.8	11,461	16.8	10,895	95.1	3,475	0	3,475	57,107	83.5			
駒ヶ根市	32,957	20,678	62.7	19,434	59.0	16,206	83.4	11,229	34.1	11,229	34.1	10,485	93.4	757	0	757	27,448	83.3			
中野市	44,740	30,479	68.1	30,479	68.1	27,291	89.5	11,915	26.6	11,915	26.6	9,978	83.7	578	0	578	37,847	84.6			
大町市	27,803	19,919	71.6	19,919	71.6	14,438	72.5	918	3.3	918	3.3	842	91.7	4,965	0	4,965	20,245	72.8			
飯山市	21,344	16,718	78.3	16,718	78.3	15,044	90.0	4,277	20.0	4,277	20.0	3,885	90.8	164	0	164	19,093	89.5			
茅野市	55,886	55,081	98.6	54,089	96.8	53,476	98.9							673	0	673	54,149	96.9			
塩尻市	67,449	60,832	90.2	60,816	90.2	59,476	97.8	6,013	8.9	6,013	8.9	5,557	92.4	459	0	459	65,492	97.1			
佐久市	99,096	79,482	80.2	79,118	79.8	70,861	89.6	5,662	5.7	5,662	5.7	5,185	91.6	13,155	206	13,361	89,407	90.2			
千曲市	60,863	56,046	92.1	56,014	92.0	50,951	91.0	4,669	7.7	4,669	7.7	4,523	96.9	143	0	143	55,617	91.4			
東御市	30,301	18,856	62.2	18,825	62.1	17,626	93.6	8,549	28.2	8,549	28.2	7,932	92.8	1,953	484	2,437	27,995	92.4			
安曇野市	98,073	90,951	92.4	86,944	88.7	72,528	83.4	2,906	3.0	2,906	3.0	2,768	95.3	1,984	0	1,984	77,280	78.8			
小海町	4,694	3,508	74.7	3,508	74.7	2,769	78.9							1,118	0	1,118	3,887	82.8			
川上村	4,153	1,983	47.7	1,983	47.7	1,361	68.6	2,033	49.0	2,033	49.0	1,402	69.0	55	0	55	2,818	67.9			
南牧村	3,255	747	22.9	747	22.9	736	98.5	265	8.1	265	8.1	251	94.7	2,137	64	2,201	3,188	97.9			
南相木村	1,035													947	0	947	947	91.5			
北相木村	758													623	0	623	623	82.2			
佐久穂町	11,301	9,261	81.9	9,261	81.9	7,280	78.6	1,211	10.7	1,211	10.7	945	78.0	457	0	457	8,682	76.8			
軽井沢町	20,179	11,110	55.1	9,817	48.6	8,991	91.6	621	3.1	621	3.1	606	97.6	5,769	0	5,769	15,366	76.1			
御代田町	15,522	14,163	91.2	14,163	91.2	12,295	86.8	532	3.4	532	3.4	532	100.0	635	0	635	13,462	86.7			
立科町	7,352	3,392	46.1	3,392	46.1	3,102	91.5	3,309	45.0	3,309	45.0	3,104	93.8	307	210	517	6,723	91.4			
青木村	4,412	4,002	90.7	4,002	90.7	3,770	94.2							257	0	257	4,027	91.3			
長和町	6,190	5,497	88.8	5,497	88.8	5,342	97.2	66	1.1	66	1.1	66	100.0	420	0	420	5,828	94.2			
下諏訪町	20,419	20,407	99.9	20,407	99.9	20,040	98.2							0	0	0	20,040	98.1			
富士見町	14,726	12,312	83.6	11,631	79.0	10,744	92.4	1,851	12.6	1,851	12.6	1,606	86.8	428	0	428	12,778	86.8			
原村	7,907	6,495	82.1	6,495	82.1	6,291	96.9							1,335	0	1,335	7,626	96.4			
辰野町	19,759	17,687	89.5	17,395	88.0	16,252	93.4	1,622	8.2	1,622	8.2	1,561	96.2	446	0	446	18,259	92.4			
箕輪町	24,972	20,448	81.9	20,407	81.7	16,424	80.5	4,360	17.5	4,360	17.5	3,501	80.3	148	0	148	20,073	80.4			
飯島町	9,577	5,453	56.9	5,453	56.9	3,925	72.0	1,898	19.8	1,898	19.8	1,683	88.7	1,895	0	1,895	7,503	78.3			
南箕輪村	15,382	15,095	98.1	15,095	98.1	13,635	90.3							256	0	256	13,891	90.3			
中川村	4,950	2,795	56.5	2,795	56.5	2,566	91.8	1,252	25.3	1,252	25.3	1,134	90.6	721	0	721	4,421	89.3			
宮田村	9,063	6,721	74.2	6,721	74.2	6,563	97.6	2,285	25.2	2,285	25.2	2,218	97.1	57	0	57	8,838	97.5			
松川町	13,331	5,549	41.6	5,549	41.6	4,427	79.8	5,702	42.8	5,702	42.8	4,410	77.3	1,690	0	1,690	10,527	79.0			
高森町	13,162	7,073	53.7	7,073	53.7	6,366	90.0	4,700	35.7	4,700	35.7	4,410	93.8	1,290	0	1,290	12,066	91.7			
阿南町	4,680							2,634	56.3	2,634	56.3	2,402	91.2	1,515	0	1,515	3,917	83.7			
阿智村	6,511	3,649	56.0	3,223	49.5	3,006	93.3	1,053	16.2	1,053	16.2	954	90.6	1,516	0	1,516	5,476	84.1			
平谷村	426							385	90.4	385	90.4	378	98.2	29	0	29	407	95.5			
根羽村	942							695	73.8	695	73.8	647	93.1	217	0	217	864	91.7			
下條村	3,765													3,620	0	3,620	3,620	96.1			
売木村	550							360	65.5	360	65.5	330	91.7	176	0	176	506	92.0			
天龍村	1,327	846	63.8	846	63.8	708	83.7							277	0	277	985	74.2			
泰阜村	1,644													1,193	0	1,193	1,193	72.6			
喬木村	6,463	3,746	58.0	3,746	58.0	3,596	96.0	1,570	24.3	1,570	24.3	1,543	98.3	1,008	0	1,008	6,147	95.1			
豊丘村	6,749	3,483	51.6	3,483	51.6	3,467	99.5	2,105	31.2	2,105	31.2	2,083	99.0	1,121	0	1,121	6,671	98.8			
大鹿村	1,038													542	0	542	542	52.2			
上松町	4,578	3,224	70.4	3,221	70.4	2,452	76.1							641	0	641	3,093	67.6			
南木曾町	4,208	324	7.7	324	7.7	303	93.5	727	17.3	727	17.3	614	84.5	2,437	0	2,437	3,354	79.7			
木祖村	2,925	1,928	65.9	1,928	65.9	1,727	89.6	340	11.6	340	11.6	298	87.6	549	0	549	2,574	88.0			
王滝村	776							666	85.8	666	85.8	637	95.6	90	0	90	727	93.7			
大桑村	3,800	1,247	32.8	1,247	32.8	1,044	83.7	1,743	45.9	1,743	45.9	1,596	91.6	652	0	652	3,292	86.6			
木曾町	11,265	7,794	69.2	7,794	69.2	6,974	89.5	1,216	10.8	1,216	10.8	1,176	96.7	1,813	0	1,813	9,963	88.4			
麻績村	2,777	2,203	79.3	2,203	79.3	1,975	89.7	162	5.8	162	5.8	132	81.5	336	0	336	2,443	88.0			
生坂村	1,799							910	50.6	910	50.6	816	89.7	656	0	656	1,472	81.8			
山形村	8,773	8,749	99.7	8,749	99.7	8,708	99.5							15	0	15	8,723	99.4			
朝日村	4,598	4,598	100.0	4,598	100.0	4,447	96.7							0	0	0	4,447	96.7			
筑北村	4,677							2,673	57.2	2,673	57.2	2,546	95.2	1,642	0	1,642	4,188	89.5			
池田町	9,980	9,442	94.6	9,442	94.6	8,638	91.5							399	0	399	9,037	90.6			

## 第4章 下水道計画

### 1 流域下水道計画(全体・都市)

(平成30年12月1日現在)

流域名	処理区名	全 体 計 画						都市計画決定		
		目標年次	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	幹線管渠延長(km)	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	排除方式	処理方式	計画面積 (ha)	決定年月日 (最終)
諏訪湖	豊田処理区	H47	7,857	151,700	55.2	101,800	分流	高度	—	H13. 12. 13
千曲川	下流処理区	H47	5,164	134,140	36.5	71,200	〃	標準	—	H19. 6. 20
	上流処理区	H47	7,096	162,300	47.6	79,510	〃	標準	—	H16. 2. 26
犀川安曇野	安曇野処理区	H42	3,937	94,570	51.4	40,088	〃	標準	—	H24. 12. 20

### 2 公共下水道計画(全体・都市)

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関 連	全 体 計 画						都市計画決定		
			目標年次	計画面積 (ha)	計画人口(人)		計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	排除方式	処理方式	計画面積 (ha)	決定年月日 (最終)
					定 住	観 光					
長野市	東部	飯綱	H47	3,222	115,691	50,600	57,399	分流	標準	3,206	H30. 3. 16
	下流	流開(千曲)	H47	2,527	70,003	1,850	42,700	〃	—	2,257	H30. 3. 16
	上流	流開(千曲)	H47	3,926	103,087	4,810	48,140	〃	—	3,638	H30. 3. 16
松本市	宮淵	西南、島立、稲倉、山辺	H42	3,070	99,200	9,560	71,259	分流◎	標準	3,796	H27. 2. 20
	両島	中山、内田	H42	1,944	67,830	—	39,783	分流	標準	2,086	H27. 2. 20
	波田		H42	506	15,500	—	7,053	〃	OD	506	H27. 2. 20
上田市	上田	神川東	H45	1,823	44,000	16,050	23,532	〃	標準	1,825	H27. 3. 10
	南部	中塩田	H45	847	24,100	—	8,781	〃	標準	847	H27. 3. 10
	丸子	依田	H45	559	12,400	—	5,907	〃	OD	754	H27. 3. 10
岡谷市	豊田	流開(諏訪)	H32	1,636	49,500	—	26,718	〃	—	1,636	H23. 8. 9
飯田市	飯田		H32	2,955	76,900	—	48,510	〃	標準	2,732	H28. 3. 17
	川路		H47	130	1,840	—	830	〃	OD	127	H28. 3. 17
諏訪市	豊田	流開(諏訪)	H47	1,816	40,600	63,200	28,518	〃	—	1,815	H30. 2. 23
須坂市	下流	流開(千曲)	H42	1,341	36,440	7,230	17,567	〃	—	1,370	H22. 3. 5
小諸市	小諸		H37	971	21,600	—	9,300	〃	標準	971	H30. 10. 11
	和田西	和田	H37	44	230	—	107	〃	—	44	H30. 10. 11
伊那市	伊那	竜東北部、美篤	H42	1,286	26,390	—	10,952	〃	標準	1,356	H25. 1. 11
	高遠	長藤	H42	175	2,900	—	1,489	〃	OD	219	H25. 1. 11
駒ヶ根市	駒ヶ根		H47	2,089	21,820	—	14,500	〃	標準	973	H30. 5. 21
中野市	中野	竹原	H42	983	22,100	—	10,780	〃	標準	983	H15. 3. 18
	七瀬		H42	19	700	—	310	〃	回分	19	H15. 3. 18
大町市	大町	仁科三湖	H42	821	12,810	1,740	7,209	〃	純酸素	821	H26. 7. 2
飯山市	飯山		H47	578	8,230	—	3,900	〃	OD	414	H30. 7. 27
	木島	木島平西部	H47	148	2,100	—	1,420	〃	OD	97	H30. 7. 27
茅野市	豊田	流開(諏訪)	H32	3,246	55,810	34,800	38,984	〃	—	3,246	H27. 12. 17
塩尻市	塩尻	片丘、太田洗馬	H47	1,638	50,940	2,200	26,989	〃	標準	1,416	H29. 4. 6
佐久市	佐久		H42	2,388	59,906	—	27,282	〃	標準	2,388	H30. 3. 16
千曲市	上流	流開(千曲)	H47	2,549	47,890	5,050	25,740	〃	—	2,549	H30. 3. 29
	東御市	東部	H47	1,123	25,300	1,060	10,350	〃	OD	1,123	H29. 3. 27
安曇野市	明科		H42	130	3,566	—	1,290	〃	長時間	130	H24. 12. 20
	(旧豊科町)									975	
	(旧穂高町)	流開(犀川)	H42	2,995	73,200	14,240	31,702	〃	—	1,010	H24. 12. 20
	(旧三郷村)									550	
	(旧堀金村)									460	
南佐久環境衛生組合	南佐久		H42	639	12,380	1,004	5,089	〃	OD	250	H26. 11. 25
軽井沢町	軽井沢		H42	710	9,700	48,000	8,700	〃	OD	1,007	H25. 2. 4
	軽井沢西		H42	330	4,000	5,300	2,700	〃	OD	168	H25. 2. 4
御代田町	御代田	塩野	H42	835	13,000	—	5,020	〃	OD	704	H 2. 10. 31
下諏訪町	豊田	流開(諏訪)	H32	575	20,400	9,700	15,330	〃	—	575	H24. 1. 11
	豊田	流開(諏訪)	H47	248	2,300	2,100	4,637	〃	—	244	H25. 3. 1
富士見町	富士見		H47	527	8,030	—	3,385	〃	OD	365	H25. 3. 1
	境		H47	239	2,270	—	974	〃	OD	202	H25. 3. 1
辰野町	辰野	羽北	H42	695	11,970	—	5,769	〃	OD	738	H18. 1. 5
箕輪町	箕輪	北部	H47	687	13,300	—	7,500	〃	OD	687	H29. 3. 23
飯島町	飯島		H32	202	4,180	—	2,072	〃	OD	202	H21. 12. 9
	七久保		H32	99	1,590	—	773	〃	OD	99	H21. 12. 9
南箕輪村	南箕輪中部		H42	986	14,000	6,695	5,924	〃	OD	986	H24. 2. 23
中川村	大草		H32	57	1,200	—	466	〃	OD	57	H 9. 3. 3
	片桐		H32	105	2,300	—	883	〃	OD	105	H 9. 3. 3
宮田村	宮田		H42	273	7,440	—	2,700	〃	OD	245	H25. 3. 7
松川町	松川		H42	411	10,210	—	3,800	〃	OD	203	H16. 2. 19
高森町	高森		H46	516	11,170	—	3,770	〃	OD	432	H29. 3. 23
上松町	上松		H37	174	3,100	—	1,450	〃	OD	174	H18. 3. 17
木曾町	木曾福島		H37	290	5,300	2,103	3,909	〃	OD	247	H12. 6. 22
木曾広域連合			H37	—	—	—	(濃縮)46.63	〃	脱水	—	H18. 3. 17
池田町	池田	南部	H35	383	9,450	—	6,400	〃	OD	383	H21. 11. 30
白馬村	白馬		H42	738	8,300	21,800	7,900	〃	OD	738	H29. 3. 27
坂城町	上流	流開(千曲)	H47	622	11,350	—	5,630	〃	—	614	H25. 9. 26
小布施町	下流	流開(千曲)	H30	284	7,700	480	3,240	〃	—	284	H25. 7. 10
山ノ内町	山ノ内	上条南部	H36	239	5,151	5,900	3,637	〃	標準	239	H 8. 10. 28
野沢温泉村	野沢温泉		H47	197	2,220	26,700	6,914	〃	回転	197	H13. 2. 19
信濃町	野尻	菅川	H31	259	1,770	12,500	2,745	〃	回分	164	H18. 8. 31
	柏原		H31	350	3,540	—	1,540	〃	OD	221	H18. 8. 31
合 計				59,154	1,399,904	354,672	771,858			56,869	

(注) 1 「関連」欄において、「流開」は流域関連公共下水道

処理区名のみ記載処理区は、当該処理区に係る公共関連特環公共下水道若しくは特環関連公共下水道の処理区名

2 ◎は、一部合流

3 処理方式 標準:標準活性汚泥法 回転:回転生物接触法 OD:オキシデーションディッチ法 回分:回分式活性汚泥法  
純酸素:純酸素ばっき法 長時間:長時間ばっき法 高度:高度処理(凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法)

1 流域下水道計画(認可)

(平成30年12月1日現在)

流域名	処理区名	供用開始年度	下水道法当初認可日	下水道法事業計画				認可期間		都市計画法事業認可日(最終)
				計画面積(ha)	計画人口(人)	幹線管渠延長(km)	計画汚水量(m <sup>3</sup> /日最大)			
諏訪湖	豊田処理区	S54	S47. 2. 28	7,324	167,700	55.3	109,900	H30. 3. 30	H37. 3. 31	H30. 2. 21
千曲川	下流処理区	H2	S60. 10. 16	4,712	135,595	36.5	71,700	H25. 8. 28	H36. 3. 31	H30. 2. 21
	上流処理区	H8	H 3. 8. 23	6,319	163,725	47.6	79,310	H25. 8. 28	H36. 3. 31	H30. 2. 21
犀川安曇野	安曇野処理区	H9	H 4. 6. 12	3,864	89,650	51.4	36,408	H29. 2. 13	H35. 3. 31	H29. 2. 13

2 公共下水道計画(認可)

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関連	供用開始年度	下水道法当初認可日	下水道法事業計画				認可期間		都市計画法事業認可日(最終)
					計画面積(ha)	計画人口(人)		計画汚水量(m <sup>3</sup> /日最大)			
						定住	観光				
長野市	東部	飯綱	S34	S28. 3. 4	3,206	134,184	50,600	65,349	H30. 3. 29	H36. 3. 31	H30. 3. 29
	下流	流閣(千曲)	H 2	S61. 11. 13	2,258	78,708	1,850	41,490	H30. 3. 29	H36. 3. 31	H30. 3. 29
	上流	流閣(千曲)	H 8	H 4. 7. 2	3,542	102,175	4,810	47,580	H30. 3. 29	H36. 3. 31	H30. 3. 29
松本市	宮淵	西南、島立、山辺、稲倉	S34	S25. 11. 16	2,909	102,360	9,560	73,152	H29. 6. 19	H33. 3. 31	H29. 6. 19
	両島	中山、内田	S63	S57. 5. 18	1,670	72,010	-	42,181	H29. 6. 19	H33. 3. 31	H29. 6. 19
	波田		H 5	H 1. 12. 8	425	14,600	-	4,980	H29. 6. 19	H33. 3. 31	H29. 6. 19
上田市	上田	神川東	S47	S42. 7. 1	1,823	49,700	16,050	25,076	H27. 6. 4	H33. 3. 31	H27. 6. 4
	南部	中塩田	H11	S42. 7. 1	847	27,200	-	9,754	H27. 6. 4	H33. 3. 31	H27. 6. 4
	依田	丸子	H10	S42. 7. 1	559	14,100	-	5,692	H27. 6. 4	H33. 3. 31	H27. 6. 4
岡谷市	豊田	流閣(諏訪)	S54	S49. 12. 26	1,636	46,400	-	27,357	H30. 3. 22	H37. 3. 31	H30. 3. 22
飯田市	飯田		S34	S24. 11. 2	2,698	76,900	-	48,510	H28. 5. 10	H32. 3. 31	H28. 5. 10
	川路		H16	H11. 11. 30	127	1,900	-	860	H29. 9. 25	H35. 3. 31	H29. 9. 25
諏訪市	豊田	流閣(諏訪)	S54	S49. 3. 11	1,779	44,700	63,200	30,561	H30. 3. 22	H37. 3. 31	H30. 3. 22
須坂市	下流	流閣(千曲)	H 2	S61. 1. 9	1,311	40,440	7,230	19,013	H26. 2. 14	H31. 3. 31	H26. 2. 14
小諸市	小諸		H 1	S59. 2. 6	963	20,720	-	7,511	H30. 10. 11	H37. 3. 31	H30. 10. 11
	和田西	和田	H15	H13. 10. 5	41	210	-	100	H30. 10. 11	H37. 3. 31	H30. 10. 11
伊那市	伊那	竜東北部、美篤	H 4	H 2. 1. 29	1,101	27,070	-	11,233	H30. 3. 29	H36. 3. 31	H25. 3. 19
	高遠	長藤	H 4	H 1. 11. 9	190	3,090	-	1,568	H30. 3. 29	H36. 3. 31	H25. 3. 19
駒ヶ根市	駒ヶ根		H 7	H 1. 9. 13	973	19,480	3,530	11,900	H30. 5. 21	H37. 3. 31	H30. 5. 21
中野市	中野	竹原	S60	S52. 1. 31	983	24,200	-	11,660	H29. 2. 24	H33. 3. 31	H29. 2. 24
	七瀬		H 3	H 1. 8. 21	19	800	-	360	H29. 2. 24	H33. 3. 31	H29. 2. 24
大町市	大町	仁科三湖	H 8	H 3. 2. 27	821	14,570	1,740	8,103	H30. 2. 13	H32. 3. 31	H27. 4. 13
飯山市	飯山		H 8	H 4. 2. 10	578	9,600	-	4,520	H30. 10. 15	H38. 3. 31	H30. 10. 15
	木島	木島平西部	H10	H 7. 2. 21	148	2,450	-	1,590	H30. 10. 15	H38. 3. 31	H30. 10. 15
茅野市	豊田	流閣(諏訪)	S55	S50. 2. 12	2,809	55,450	23,000	34,578	H29. 7. 18	H33. 3. 31	H29. 7. 18
塩尻市	塩尻	片丘、太田洗馬	S59	S48. 4. 1	1,420	50,140	2,200	24,526	H30. 10. 15	H34. 3. 31	H30. 10. 15
佐久市	佐久		S57	S49. 2. 20	2,364	61,323	-	26,913	H30. 3. 16	H36. 3. 31	H30. 3. 16
千曲市	上流	流閣(千曲)	H 9	H 4. 3. 2	2,170	48,440	5,050	25,550	H30. 2. 21	H36. 3. 31	H30. 2. 21
東御市	東部		H 2	S60. 1. 19	954	19,870	1,060	9,260	H31. 3. 31	H34. 3. 31	H29. 3. 27
安曇野市	明科		H11	H 5. 3. 2	130	4,190	-	1,490	H29. 3. 24	H35. 3. 31	H29. 3. 24
	(旧豊科町)		H 9								
	(旧穂高町)	流閣(犀川)	H 9								
	(旧三郷村)		H11								
	(旧堀金村)		H10								
	H11										
南佐久環境衛生組合	南佐久		H11	H 7. 2. 24	606	13,380	1,160	5,303	H27. 3. 26	H33. 3. 31	H27. 3. 26
軽井沢町	軽井沢		H 5	S63. 2. 18	515	8,330	42,400	7,600	H29. 7. 31	H36. 3. 31	H29. 7. 31
	軽井沢西		H13	H 8. 8. 8	160	2,690	2,550	1,800	H29. 7. 31	H36. 3. 31	H29. 7. 31
御代田町	御代田	塩野	H 7	H 3. 1. 8	778	13,000	-	5,020	H30. 3. 14	H36. 3. 31	H30. 3. 14
下諏訪町	豊田	流閣(諏訪)	S54	S49. 12. 26	563	17,800	8,900	11,113	H30. 3. 15	H37. 3. 31	H30. 3. 15
	豊田	流閣(諏訪)	H 5	H 2. 11. 17	210	2,500	2,100	4,734	H30. 3. 15	H37. 3. 31	H30. 3. 15
富士見町	富士見		H 7	H 4. 3. 11	428	6,950	-	2,998	H30. 3. 15	H37. 3. 31	H30. 3. 15
	境		H10	H 4. 3. 11	225	2,480	-	1,060	H30. 3. 15	H37. 3. 31	H30. 3. 15
辰野町	辰野	羽北	H 3	S63. 3. 19	573	12,539	-	5,976	H30. 3. 15	H34. 3. 31	H30. 3. 15
箕輪町	箕輪	北部	H 5	H 1. 10. 26	687	14,500	-	7,000	H29. 3. 23	H34. 3. 31	H29. 3. 23
飯島町	飯島		H12	H 6. 11. 24	202	4,180	-	2,072	H27. 10. 30	H33. 3. 31	H27. 10. 30
	七久保		H20	H 6. 11. 24	99	1,590	-	773	H27. 10. 30	H33. 3. 31	H27. 10. 30
南箕輪村	南箕輪中部		H 8	H 5. 1. 22	913	14,700	6,695	6,187	H28. 3. 4	H33. 3. 31	H28. 3. 4
中川村	大草		H 8	H 5. 10. 22	57	1,200	-	466	H27. 11. 4	H33. 3. 31	H27. 11. 4
	片桐		H14	H 9. 4. 3	105	2,300	-	883	H27. 11. 4	H33. 3. 31	H27. 11. 4
宮田村	宮田		H 4	S62. 11. 20	245	6,920	-	2,500	H29. 10. 24	H32. 3. 31	H25. 4. 2
松川町	松川		H 9	H 5. 1. 29	203	5,200	-	1,900	H30. 3. 19	H36. 3. 31	H30. 3. 19
高森町	高森		H12	H 7. 2. 28	432	9,670	-	3,240	H29. 3. 23	H36. 3. 31	H29. 3. 23
上松町	上松		H16	H11. 8. 24	174	3,400	-	1,550	H27. 11. 4	H33. 3. 31	H27. 11. 4
木曾町	木曾福島		H 9	H 4. 12. 16	290	6,300	2,103	4,299	H22. 3. 24	H34. 3. 31	H22. 3. 24
木曾広域連合			H15	H12	-	-	-	(濃縮) 50.14	H30. 10. 29	H38. 3. 31	H30. 10. 29
池田町	池田	南部	H12	H 6. 1. 10	383	9,450	-	6,400	H30. 10. 11	H36. 3. 31	H30. 10. 11
白馬村	白馬		H 5	H 1. 11. 24	453	6,281	14,740	5,790	H29. 3. 31	H35. 3. 31	H29. 3. 27
坂城町	上流	流閣(千曲)	H12	H 5. 8. 26	608	13,110	-	6,180	H30. 7. 26	H36. 3. 31	H26. 2. 3
小布施町	下流	流閣(千曲)	H 2	S61. 1. 9	284	8,500	480	3,560	H23. 3. 22	H31. 3. 31	H23. 3. 22
山ノ内町	山ノ内	上条南部	S62	S52. 11. 1	239	5,151	5,900	3,637	H30. 3. 29	H37. 3. 31	H30. 3. 29
野沢温泉村	野沢温泉		S37	S35. 5. 27	197	2,530	26,700	7,076	H30. 9. 10	H37. 3. 31	H30. 9. 10
信濃町	野尻	菅川	H 6	H 1. 12. 11	164	1,730	12,100	2,603	H24. 8. 13	H32. 3. 31	H24. 8. 13
	柏原		H18	H13	221	2,870	-	1,100	H24. 8. 13	H32. 3. 31	H24. 8. 13
合計					53,413	1,441,650	324,168	767,460			

3 特定環境保全公共下水道計画①

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関 連	全 体 計 画						
			目 標 年 次	計画面積 (h a)	計画人口(人)		計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	排 除 方 式	処 理 方 式
					定 住	観 光			
長野市	飯綱	東部	H47	486	607	7,000	920	分流	—
	下流	流関(千曲)	H47	387	7,398	—	3,100	〃	—
	戸隠高原		H36	85	786	11,700	1,128	〃	OD
	豊岡		H36	112	1,054	540	537	〃	OD
	鬼無里		H37	47	447	—	221	〃	OD
	中条		H36	60	853	—	457	〃	OD
	新町		H37	88	1,510	—	763	〃	OD
松本市	西南	宮湫	H42	495	14,500	—	5,844	〃	—
	島立	宮湫	H42	176	4,600	—	1,854	〃	—
	稲倉	宮湫	H42	21	590	—	238	〃	—
	山辺	宮湫	H42	34	1,100	—	443	〃	—
	中山	両島	H42	90	2,200	—	888	〃	—
	内田	両島	H42	49	1,400	—	564	〃	—
	四賀		H42	44	660	—	281	〃	OD
	上高地		H42	25	710	9,800	1,278	〃	回分
	梓川	流関(犀川)	H42	374	11,800	—	4,003	〃	—
上田市	別所		H45	68	1,200	3,420	1,082	〃	OD
	中塩田	南部	H45	359	8,200	2,110	7,139	〃	—
	神川東	上田	H45	270	7,800	—	3,694	〃	—
	西内		H45	86	1,100	2,220	1,725	〃	OD
	依田	丸子	H45	195	4,700	550	4,400	〃	—
	菅平		H45	172	700	8,930	4,487	〃	OD*
	真田		H45	154	4,200	—	1,700	〃	OD
飯田市	竜丘		H47	248	4,590	—	1,900	〃	OD
	和田		H47	38	900	—	500	〃	OD
須坂市	下流	流関(千曲)	H42	332	7,060	2,820	4,353	〃	—
小諸市	和田	和田西	H42	387	10,300	—	3,658	〃	OD
伊那市	小出島		H42	82	1,400	—	721	〃	OD
	大萱		H42	230	5,440	—	2,012	〃	OD
	殿島		H42	330	4,470	—	1,385	〃	OD
	竜東北部	伊那	H42	105	1,810	—	642	〃	—
	美篤	伊那	H42	305	4,700	—	1,529	〃	—
	長藤	高遠	H42	48	740	—	278	〃	—
中野市	牧ノ入	木島平	H42	14	20	900	120	〃	—
	高丘		H42	167	2,600	—	1,990	〃	OD
	竹原	中野	H42	40	1,100	—	490	〃	—
	上今井		H42	33	900	—	420	〃	OD
大町市	常盤	松川	H42	422	4,338	—	1,515	〃	—
	仁科三湖	大町	H42	40	580	150	314	〃	—
飯山市	戸狩		H47	380	3,830	2,700	2,550	〃	OD
	斑尾		H47	48	160	—	1,470	〃	OD
茅野市	尖石	流関(諏訪)	H32	652	5,090	8,500	5,445	〃	—
塩尻市	小野	小野	H42	66	1,100	—	419	〃	—
	片丘	塩尻	H47	154	3,100	—	1,253	〃	—
	太田洗馬	塩尻	H47	165	3,550	—	1,416	〃	—
	樽川		H47	63	1,400	2,300	681	〃	OD
佐久市	望月		H42	163	4,070	—	1,550	〃	OD
	春日		H42	71	2,220	—	943	〃	OD
	浅科		H42	166	4,190	—	1,550	〃	OD
東御市	北御牧		H47	57	1,350	—	560	〃	礫間
安曇野市	有明・牧	流関(犀川)	H42	568	9,570	4,910	4,383	〃	—
川上村	川上		H30	65	2,540	—	1,402	〃	OD

特定環境保全公共下水道計画②

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関 連	供用 開始 年度	下水道法 当初認可日	下 水 道 法 事 業 計 画					備 考	
					計画面積 (ha)	計画人口(人)		計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	認可期間		
						定 住	観 光				
長野市	飯綱	東部	H 8	H 3. 2. 8	347	511	7,000	880	H30. 3. 29	H36. 3. 31	自然保護
	下流	流関(千曲)	H12	H10. 9. 21	386	7,975	-	3,330	H30. 3. 29	H36. 3. 31	農 村
	戸隠高原		H 7	H 4. 1. 28	85	786	11,700	1,128	H30. 3. 29	H37. 3. 31	〃
	豊岡		H10	H 8. 10. 23	112	1,054	540	537	H30. 3. 29	H37. 3. 31	〃
	鬼無里		H 9	H 7. 1. 17	47	447	-	221	H30. 10. 22	H38. 3. 31	〃
	中条		H14	H 9. 12. 2	60	853	-	457	H30. 3. 29	H37. 3. 31	〃
	新町		H11	H 6. 12. 6	88	1,510	-	763	H30. 10. 22	H38. 3. 31	〃
松本市	西南	宮渚	S63	S61	495	15,500	-	6,247	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	島立	宮渚	H 6	H 4	176	5,000	-	2,015	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	稲倉	宮渚	H 9	H 4	21	640	-	258	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	山辺	宮渚	H 9	H 4	34	1,200	-	484	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	中山	両島	H 6	H 4	90	2,400	-	968	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	内田	両島	H 6	H 4	49	1,500	-	605	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	四賀		H10	H 6	44	1,000	-	425	H29. 6. 19	H33. 3. 31	〃
	上高地		H 4	S63	25	720	9,800	1,282	H29. 6. 19	H33. 3. 31	自然保護
上田市	梓川	流関(犀川)	H11	H 6. 2. 24	374	12,080	-	3,902	H29. 3. 27	H35. 3. 31	農 村
	別所		H 7	H 4. 1. 9	68	1,400	3,420	1,155	H27. 6. 4	H33. 3. 31	〃
	中塩田	南部	H14	H10. 2. 12	359	9,200	2,110	3,241	H27. 6. 4	H33. 3. 31	〃
	神川東	上田	H15	H11. 2. 8	270	8,700	-	3,054	H27. 6. 4	H33. 3. 31	〃
	西内		S62	S55. 2. 25	86	1,200	2,220	1,778	H27. 6. 4	H33. 3. 31	〃
	依田	丸子	H10	H 5. 11. 8	195	5,300	-	2,484	H27. 6. 4	H33. 3. 31	〃
	菅平		S60	S52. 3. 20	172	800	8,930	4,566	H27. 6. 4	H33. 3. 31	自然保護
飯田市	真田		H 8	H 4. 12. 18	154	4,700	-	1,890	H27. 6. 4	H33. 3. 31	農 村
	竜丘		H15	H 9. 1. 10	213	4,700	-	1,940	H29. 9. 25	H35. 3. 31	〃
須坂市	和田		H10	H 8. 1. 9	38	930	-	510	H29. 3. 28	H35. 3. 31	〃
	下流	流関(千曲)	H10	H10. 7. 10	290	7,580	2,820	4,207	H26. 2. 14	H31. 3. 31	〃
小諸市	和田	和田西	H15	H11. 2. 5	309	7,880	-	2,536	H30. 10. 11	H37. 3. 31	〃
伊那市	小出島		H 8	H 5. 1. 7	82	1,440	-	742	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
	大萱		H12	H 8. 1. 22	230	5,670	-	2,097	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
	殿島		H15	H11. 3. 15	197	4,670	-	1,447	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
	竜東北部	伊那	H17	H15. 10. 10	105	1,860	-	661	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
	美篤	伊那	H16	H15. 10. 10	149	4,910	-	1,596	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
	長藤	高遠	H 9	H 7. 10. 23	48	790	-	297	H30. 3. 29	H36. 3. 31	〃
中野市	牧ノ入	木島平	H 6	H 5. 11. 29	4	20	900	120	H29. 2. 24	H33. 3. 31	〃
	高丘		H11	H 6. 12. 6	167	2,800	-	2,030	H29. 2. 24	H33. 3. 31	〃
	竹原	中野	H11	H10. 11. 17	40	1,200	-	540	H29. 2. 24	H33. 3. 31	〃
	上今井		H14	H11. 7. 26	33	1,000	-	460	H29. 2. 24	H33. 3. 31	〃
大町市	常盤	松川	H12	H 7. 2. 2	422	4,915	-	1,676	H29. 1. 4	H35. 3. 31	〃
	仁科三湖	大町	H15	H 3. 2. 27	40	650	150	348	H30. 2. 13	H32. 3. 31	〃
飯山市	戸狩		H 3	S62. 10. 2	380	4,460	2,700	2,860	H30. 10. 15	H38. 3. 31	〃
	斑尾		H14	H 8. 8. 8	48	190	-	1,220	H30. 10. 15	H38. 3. 31	〃
茅野市	尖石	流関(諏訪)	S60	S59. 10. 16	637	5,040	8,500	5,256	H29. 7. 18	H33. 3. 31	〃
塩尻市	小野	小野	H 8	H 4. 12. 10	66	1,400	-	532	H27. 3. 23	H34. 3. 31	〃
	片丘	塩尻	H 9	H 7. 6. 20	154	3,280	-	1,324	H30. 10. 15	H34. 3. 31	〃
	太田	塩尻	H10	H 7. 6. 20	72	2,270	-	920	H30. 10. 15	H34. 3. 31	〃
	樽川		H13	H 9. 12. 2	63	1,770	2,650	843	H30. 10. 15	H34. 3. 31	〃
佐久市	望月		H 9	H 5. 1. 29	163	4,285	-	1,630	H30. 10. 23	H37. 3. 31	〃
	春日		H10	H 7. 2. 21	71	2,250	-	951	H28. 2. 29	H34. 3. 31	自然保護
	浅科		H 7	H 3. 12. 27	166	4,680	-	1,740	H30. 10. 23	H37. 3. 31	農 村
東御市	北御牧		H10	H 6. 1. 19	57	1,460	-	560	H31. 3. 31	H34. 3. 31	〃
安曇野市	有明・牧	流関(犀川)	H12	H11. 1. 21	545	9,231	4,910	4,253	H29. 3. 24	H35. 3. 31	〃
川上村	川上		H12	H 6. 11. 24	75	1,780	-	830	H30. 3. 20	H36. 3. 31	〃

特定環境保全公共下水道計画③

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関連	全 体 計 画							
			目標年次	計画面積 (ha)	計画人口 (人)		計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	排除方式	処理方式	
					定住	観光				
南牧村	海尻		H47	19	370	-	118	分流	OD	
	野辺山		H47	27	230	500	153	〃	OD	
川西保健衛生施設組合	茂田井		H42	35	920	-	285	〃	OD	
御代田町	塩野	御代田	H42	53	1,300	-	458	〃	-	
立科町	立科		H42	103	2,300	-	1,020	〃	OD	
長和町	長門		H42	269	4,800	-	2,005	〃	OD	
	鷹山		H42	42	160	7,500	502	〃	OD	
青木村	青木		H47	150	3,430	200	1,225	〃	OD	
原 村	原	流関 (諏訪)	H47	294	6,700	4,800	2,680	〃	-	
辰野町	小野	小野	H42	59	1,400	-	532	〃	OD	
	羽北	辰野	H42	124	1,957	-	714	〃	-	
箕輪町	北部	箕輪	H47	369	6,600	-	3,100	〃	-	
阿智村	昼神		H47	45	590	4,400	2,343	〃	回分	
	会地		H47	118	3,270	-	1,523	〃	長時間	
天龍村	平岡		H30	49	930	-	450	〃	OD	
喬木村	堰下		H47	154	4,340	-	1,800	〃	OD	
豊丘村	豊丘		H35	173	3,400	-	1,612	〃	OD	
南木曾町	妻籠		H37	18	300	2,623	310	〃	好気	
大桑村	野尻		H37	47	1,200	-	534	〃	OD	
木祖村	木祖		H37	73	1,700	-	646	〃	OD	
木曾町	大原		H37	37	200	-	118	〃	OD	
	黒川中部	木曾福島	H37	25	300	1,330	287	〃	-	
	日義		H37	209	1,900	3,699	1,645	〃	OD	
麻績村	麻績		H34	98	2,100	-	849	〃	OD	
山形村	山形		H40	306	8,124	-	3,311	〃	OD	
朝日村	朝日		H47	225	3,353	-	1,594	〃	OD	
松川村	松川	常盤	H42	337	8,839	-	2,757	〃	標準	
小谷村	白馬乗鞍		H42	35	265	2,200	755	〃	回分	
高山村	高山	流関 (千曲)	H47	293	6,050	-	2,370	〃	-	
	山田温泉		H47	5	75	1,190	150	〃	OD	
山ノ内町	上条南部	山ノ内	H36	95	3,114	-	1,012	〃	-	
木島平村	木島平	牧ノ入	H42	321	3,870	6,240	3,100	〃	回分	
	木島平西部	木島	H42	5	-	-	19	分流	-	
信濃町	菅川	野尻	H31	11	100	2,300	300	〃	-	
小川村	高府		H37	64	880	-	360	〃	礫間	
	小根山		H37	28	420	-	170	〃	-	
	夏和		H37	30	640	-	400	〃	礫間	
飯綱町	飯綱		H47	322	7,310	-	2,590	〃	OD	
合 計				13,982	264,670	105,532	135,992			

(注) 1 「関連」欄において、「流関」は流域関連公共下水道

処理区名のみ記載処理区は、当該処理区に係る公共関連特環公共下水道若しくは特環関連公共下水道の処理区名

2 ◎は、一部合流

3 処理方式 標準：標準活性汚泥法 回転：回転生物接触法 OD：オキシデーションディッチ法 回分：回分式活性汚泥法  
長時間：長時間ばっき法 礫間：礫間接触酸化法 好気：好気性ろ床法 OD\*：現況は回転生物接触法

特定環境保全公共下水道計画④

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理区名	関 連	供用 開始 年度	下水道法 当初認可日	下 水 道 法 事 業 計 画				備 考		
					計画面積 (ha)	計画人口(人)		計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)		認可期間	
						定 住	観 光				
南牧村	海尻		H 6	H 4. 2. 20	19	420	-	135	H29. 3. 9	H36. 3. 31	農 村
	野辺山		H 9	H 7. 3. 1	27	260	500	172	H29. 3. 9	H36. 3. 31	自然保護
川西保健衛生施設組合	茂田井		H 8	H 3. 12. 27	35	1,010	-	320	H29. 3. 24	H35. 3. 31	農 村
御代田町	塩野	御代田	H11	H11. 10. 6	53	1,300	-	458	H30. 3. 14	H36. 3. 31	〃
立科町	立科		H 9	H 5. 1. 29	103	2,420	-	1,068	H30. 3. 27	H36. 3. 31	〃
長和町	長門		H 9	H 5. 12. 14	269	5,370	-	2,238	H29. 10. 24	H35. 3. 31	〃
	鷹山		H15	H12. 3. 27	42	180	7,500	508	H29. 10. 24	H35. 3. 31	〃
青木村	青木		H 7	H 3. 2. 13	150	3,750	200	1,335	H30. 4. 1	H37. 3. 31	〃
原 村	原	流関(諏訪)	S62	S61. 2. 1	294	5,800	4,800	2,868	H30. 3. 31	H37. 3. 31	〃
辰野町	小野	小野	H 8	H 4. 12. 10	59	1,600	-	608	H30. 3. 15	H34. 3. 31	〃
	羽北	辰野	H10	H 9. 7. 29	124	2,188	-	799	H30. 3. 15	H34. 3. 31	〃
箕輪町	北部	箕輪	H11	H 9. 9. 19	369	7,100	-	3,100	H29. 3. 23	H34. 3. 31	〃
阿智村	昼神		H 8	H 4. 12. 7	45	700	4,400	2,394	H30. 3. 14	H36. 3. 31	〃
	会地		H13	H 9. 1. 20	99	2,700	-	1,296	H30. 3. 14	H36. 3. 31	〃
天龍村	平岡		H12	H 8. 12. 6	49	930	-	450	H27. 10. 30	H31. 3. 31	〃
喬木村	堰下		H 8	H 5. 1. 18	154	4,550	-	1,900	H30. 10. 16	H37. 3. 31	〃
豊丘村	豊丘		H 7	H 4. 3. 17	173	3,400	-	1,612	H30. 1. 25	H36. 3. 31	〃
南木曾町	妻籠		H11	H 6. 4. 1	18	310	2,623	310	H27. 7. 13	H36. 3. 31	〃
大桑村	野尻		H14	H12. 7. 10	47	1,232	-	557	H27. 11. 4	H33. 3. 31	〃
木祖村	木祖		H12	H 8. 12. 18	73	1,666	-	722	H23. 3. 25	H33. 3. 31	〃
木曾町	大原		H14	H12. 7. 31	14	200	-	115	H22. 3. 24	H34. 3. 31	〃
	黒川中部	木曾福島	H17	H16. 3. 31	25	300	1,330	278	H22. 3. 24	H34. 3. 31	〃
	日義		H 8	H 5. 1. 7	109	2,100	-	1,350	H22. 3. 24	H34. 3. 31	〃
麻績村	麻績		H11	H 8. 12. 18	98	2,100	-	849	H30. 10. 30	H35. 3. 31	〃
山形村	山形		H 7	H 4. 3. 3	294	8,233	-	3,352	H31. 3. 31	H37. 3. 31	〃
朝日村	朝日		H 7	H 3. 12. 18	225	3,957	-	1,781	H30. 10. 22	H37. 3. 31	〃
松川村	松川	常盤	H12	H 7. 2. 2	337	9,395	-	2,916	H29. 1. 4	H35. 3. 31	〃
小谷村	白馬乗鞍		H11	H 5. 1. 26	35	307	2,200	755	H20. 3. 31	H36. 3. 31	〃
高山村	高山	流関(千曲)	H 6	H 4. 8. 11	183	4,110	-	1,650	H30. 9. 18	H36. 3. 31	〃
	山田温泉		H12	H10. 12. 15	5	80	1,190	150	H30. 9. 18	H36. 3. 31	〃
山ノ内町	上条南部	山ノ内	H12	H11. 9. 21	95	3,114	-	1,012	H30. 3. 29	H37. 3. 31	〃
木島平村	木島平	牧ノ入	H 6	H 3. 1. 11	321	4,450	6,240	3,300	H30. 10. 9	H37. 3. 31	〃
	木島平西部	木島	H27	H27. 3. 25	5	-	-	19	H30. 10. 9	H37. 3. 31	〃
信濃町	菅川	野尻	H10	H 8. 1. 12	11	100	2,300	300	H24. 8. 13	H32. 3. 31	自然保護
小川村	高府		H 7	H 5. 1. 11	64	880	-	360	H30. 11. 6	H38. 3. 31	〃
	小根山		H11	H 7. 4. 21	28	420	-	170	H30. 11. 6	H38. 3. 31	〃
	夏和		H10	H 7. 4. 21	30	640	-	400	H30. 11. 6	H38. 3. 31	〃
飯綱町	飯綱		H10	H 6. 12. 9	309	7,090	-	2,510	H30. 11. 8	H36. 3. 31	〃
合 計					12,990	271,949	101,633	129,913			

4 都市下水路計画①

(平成30年12月1日現在)

都市計画区域名	市町村名	箇所名	都市計画決定							都市計画法事業認可							事業実施期間	備考
			年月日		排水面積 (ha)	延長		進捗率 (%)	年月日		排水面積 (ha)	延長		進捗率 (%)				
			当初	最終		計画 (m)	完成 (m)		当初	最終		計画 (m)	完成 (m)					
小諸	小諸市	松井川	S39. 7. 31	S58. 3. 7 ★ (公下)	359	1,870	1,870	100.0	S39. 7. 31	S63. 3. 31	359	1,870	1,870	100.0	S39~S63	S57年度より 公下移管		
		加増	S53. 9. 18	S58. 3. 7 ★ (公下)	125	1,680	1,680	100.0	S53. 9. 18	S60. 3. 31	125	1,680	1,680	100.0	S53~S59	S57年度より 公下移管		
軽井沢	軽井沢町	旧軽井沢	S30. 5. 16	S62. 10. 5 ★ (公下)	51	2,600	2,600	100.0	S38. 5. 18	S50. 8. 27	51	2,600	2,600	100.0	S39~S41 S50~S54	S62年度より 公下移管		
		新軽井沢	S30. 5. 16	S62. 10. 5 ★ (公下)	124	820	820	100.0	S35. 12. 13	S35. 12. 13	124	820	820	100.0	S35~S38	S62年度より 公下移管		
		沓掛	S55. 3. 3	S62. 10. 5 ★ (公下)	86	2,720	2,526	92.9	S55. 7. 1	S59. 10. 25	86	2,720	2,526	92.9	S55~H元	S62年度より 公下移管		
		古川	S59. 12. 18	S59. 12. 18	165	1,970	1,970	100.0	S60. 1. 10	H 2. 9. 20	165	1,970	1,970	100.0	S59~H 2			
		中軽井沢	S62. 10. 5 ★ (公下)	S62. 10. 5 ★ (公下)	31	660	657	99.5	S62. 11. 26	S62. 11. 26	31	660	657	99.5	S62~S63	S62年度より 公下移管		
上田	上田市	中央	S35. 11. 10	S63. 3. 17 ★ (公下)	41	2,350	987	42.0	S35. 11. 10	S35. 11. 10	41	987	987	100.0	S35~S36	S42年度より 公下移管		
		新屋	S41. 8. 8	S63. 3. 17 ★ (公下)	44	1,375	1,290	93.8	S41. 8. 8	S44. 3. 31	44	1,375	1,290	93.8	S41~S44	S55年度より 公下移管		
		丸子	S45. 8. 21	H26. 3. 24 ★ (公下)	44	1,298	1,298	100.0	S45. 1. 8	S50. 2. 28	44	1,298	1,298	100.0	S45~S50	H25年度より 公共移管		
諏訪	諏訪市	清水	S34. 3. 31	S55. 3. 22 (公下)	131	2,160	693	32.1	S34. 3. 31	S37. 9. 20	107	693	693	100.0	S33~S37	S54年度より 公下移管		
		御蔵	S39. 7. 31	S49. 3. 6 (公下)	30	650	315	48.5	S39. 7. 31	S40. 11. 29	25	315	315	100.0	S38~S41	S48年度より 公下移管		
岡谷	岡谷市	関沢川	S37. 8. 29	S49. 12. 26 ★ (公下)	51	800	426	53.3	S37. 8. 29	S37. 8. 29	51	426	426	100.0	S37~S38	S49年度より 公下移管		
伊那	伊那市	古川	S40. 11. 24	H 1. 9. 27 ★ (公下)	39	1,606	990	61.6	S45. 12. 21	S45. 12. 21	39	990	990	100.0	S45~S46	H元年度より 公下移管		
		戸谷川	S47. 9. 25	H 1. 9. 27 ★ (公下)	104	1,060	960	90.6	S47. 10. 16	S47. 10. 16	104	960	960	100.0	S47~S50	H元年度より 公下移管		
		中溝川	S52. 7. 1	H 1. 9. 27 ★ (公下)	230	1,540	1,160	75.3	S52. 8. 26	S61. 3. 22	230	1,160	1,160	100.0	S52~S61	H元年度より 公下移管		
箕輪	箕輪町	中央	S47. 10. 1	S63. 12. 21 ★ (公下)	98	950	856	90.1	S47. 10. 19	S49. 8. 8	98	856	856	100.0	S47~S51	S63年度より 公下移管		
		木下	S53. 1. 7	S63. 12. 21 ★ (公下)	84	1,280	1,280	100.0	S53. 10. 22	S56. 10. 22	84	1,280	1,280	100.0	S52~S59	S63年度より 公下移管		
松本	松本市	穴田	S46. 8. 27	H12. 2. 24 ★ (公下)	662	4,535	4,535	100.0	S46. 10. 4	S54. 11. 29	622	4,535	4,535	100.0	S46~S55	S57年度より 公下移管		
		芳川	S47. 12. 18	H12. 2. 24 ★ (公下)	116	1,600	1,600	100.0	S47. 12. 18	S51. 3. 15	116	1,600	1,600	100.0	S47~S51	S61年度より 公下移管		
		牛伏第1	S56. 3. 10	H12. 2. 24 ★ (公下)	104	1,745	1,745	100.0	S56. 4. 30	S60. 7. 15	104	1,745	1,745	100.0	S55~S61	S59年度より 公下移管		
塩尻	塩尻市	渋川	S46. 7. 15	H 1. 2. 28 ★ (公下)	306	1,590	1,590	100.0	S46. 10. 25	S56. 3. 16	306	1,590	1,590	100.0	S46~S57	S60年度より 公下移管		
		田川左岸1号	S47. 8. 10	H 1. 2. 28 ★ (公下)	139	1,830	1,637	89.5	S59. 10. 18	H 1. 3. 20	139	1,830	1,637	89.5	S59~H 5	H7年度より 公下移管		
		田川左岸3号	S47. 8. 10	H 1. 2. 28 ★ (公下)	131	690	690	100.0	S52. 3. 14	S56. 10. 26	131	690	690	100.0	S52~S57	H元年度より 公下移管		
		田川左岸3-1号	S47. 8. 10	H 1. 2. 28 ★ (公下)	75	1,120	1,120	100.0	S62. 2. 23	H 1. 3. 20	75	1,120	1,120	100.0	S61~H 4	H7年度より 公下移管		
		田川左岸7号	S47. 8. 10	H 1. 2. 28 ★ (公下)	84	1,480	1,480	100.0	S60. 12. 12	H 1. 3. 20	84	1,480	1,480	100.0	S60~H 2	H7年度より 公下移管		
田川左岸第7号	S47. 8. 10	H 1. 2. 28 ★ (公下)	30	798	798	100.0	S59. 2. 23	S60. 5. 13	30	798	798	100.0	S59~S60	H元年度より 公下移管				
安曇野	安曇野市	新田	S48. 10. 3	H24. 12. 20	49	1,680	1,635	97.3	S48. 10. 24	S59. 11. 15	49	1,635	1,635	100.0	S48~S60			
		成相	S51. 10. 12	H24. 12. 20	30	1,000	990	99.0	S51. 12. 6	S51. 12. 6	30	1,000	990	99.0	S52~S54			
		町尻	S40. 8. 16	H24. 12. 20	36	1,140	1,140	100.0	S40. 8. 16	S47. 12. 21	36	1,140	1,140	100.0	S40~S47			
大町	大町市	1号町川	S31. 1. 14	H25. 12. 24 ★ (公下)	313	1,193	1,069	89.6	S31. 1. 14	S36. 11. 8	294	1,069	1,069	100.0	S30~S32	H25年度より 公下移管		
		2号町川	S31. 1. 14	H25. 12. 24 ★ (公下)	299	608	608	100.0	S31. 1. 14	S31. 1. 14	299	608	608	100.0	S30~S32	H25年度より 公下移管		
		荒沢	S35. 3. 17	H25. 12. 24 ★ (公下)	155	300	300	100.0	-	-	155	300	300	100.0		H25年度より 公下移管		
		西区	S35. 3. 17	H25. 12. 24 ★ (公下)	171	1,468	1,215	82.8	S38. 10. 18	S60. 8. 15	153	1,215	1,215	100.0	S38~S40 S60~S61	H25年度より 公下移管		
千曲	千曲市	五十里川	S47. 10. 3	H 3. 12. 10 ★ (公下)	920	3,650	3,385	92.7	S47. 10. 19	S55. 3. 31	920	3,385	3,385	100.0	S47~S55			
		黒川	S48. 11. 30	H 3. 12. 10 ★ (公下)	199	1,340	1,328	99.1	S48. 12. 17	S61. 3. 31	199	1,328	1,328	100.0	S48~S61			
		一丁田川	S52. 3. 1	H 3. 12. 10 ★ (公下)	136	2,930	2,553	87.1	S52. 9. 29	H 2. 12. 20	136	2,553	2,553	100.0	S52~H 7	H26年度より 公下移管		
		尾米川	S58. 11. 29	H 3. 12. 10 ★ (公下)	146	2,720	1,329	48.9	S58. 12. 26	H 5. 8. 19	146	2,064	1,329	64.4	S58~H 8	H9年度より 公下移管		
		伊勢宮川	S62. 6. 30	H 3. 12. 10 ★ (公下)	167	3,980	2,041	51.3	S62. 12. 14	H 5. 8. 19	167	2,551	2,041	80.0	S62~H 8	H9年度より 公下移管		
		東組	S58. 8. 20 ★ (公下)	S58. 8. 20 ★ (公下)	197	1,223	1,223	100.0	S58. 12. 22	S58. 12. 22	197	1,223	1,223	100.0	S58~S61	H4年度より 公下移管		
今井	S54. 9. 25	H 3. 12. 6 ★ (公下)	146	4,000	3,880	97.0	S54. 11. 19	S59. 10. 25	146	3,880	3,880	100.0	S54~H 2	H3年度より 公下移管				

都市下水路計画②

(平成30年12月1日現在)

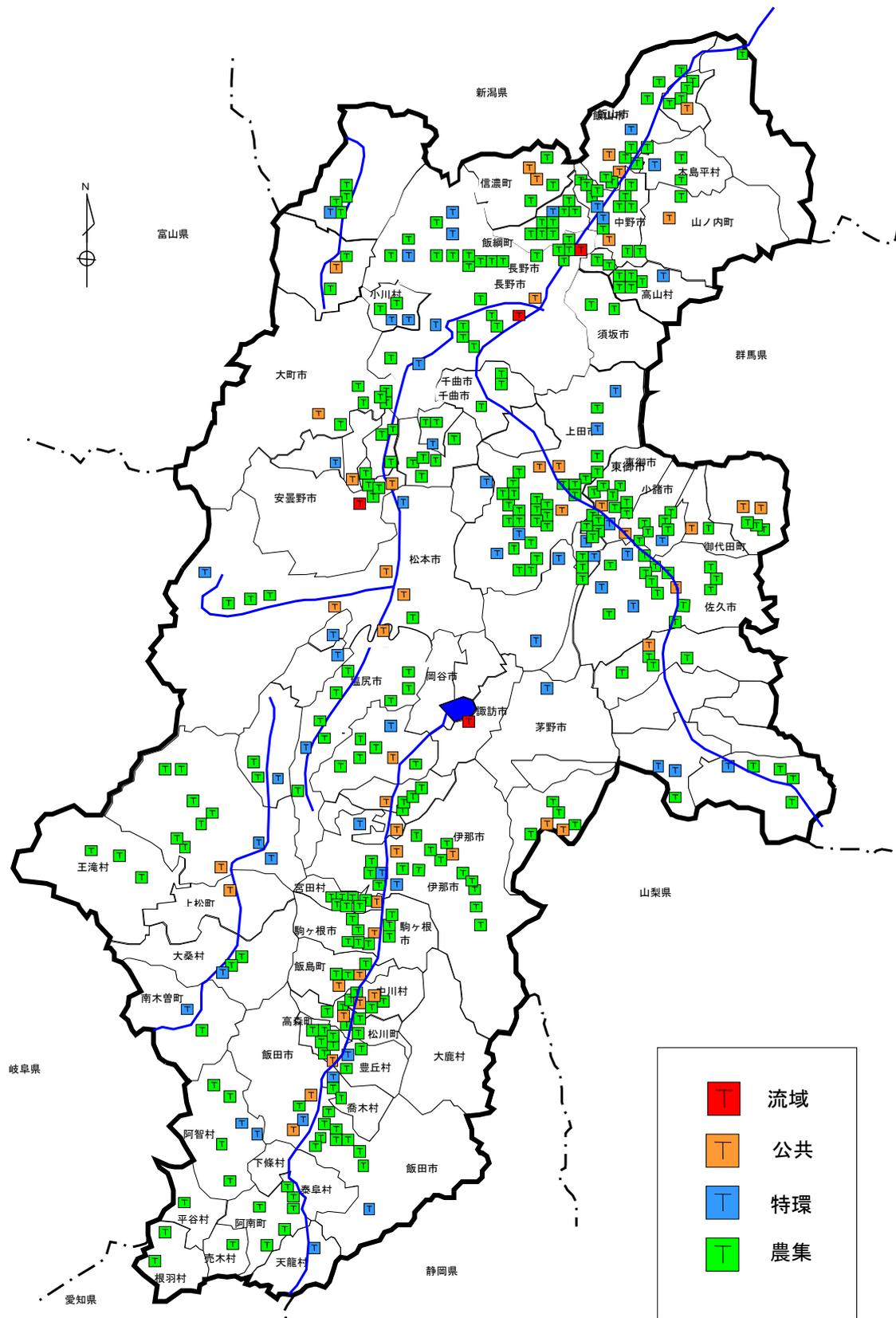
都市計画区域名	市町村名	箇所名	都市計画決定						都市計画法事業認可						事業実施期間	備考
			年月日		排水面積 (ha)	延長		進捗率 (%)	年月日		排水面積 (ha)	延長		進捗率 (%)		
			当初	最終		計画 (m)	完成 (m)		当初	最終		計画 (m)	完成 (m)			
須坂	須坂市	中央	S43.9.16	S43.9.16	74	1,960	1,176	60.0	S45.3.12	S45.3.12	74	1,966	1,176	59.8	S44~S49	
		南部	S51.7.28	S51.7.28	71	1,640	1,632	99.5	S51.12.27	S59.3.19	71	1,639	1,632	99.6	S51~S59	
中野	中野市	西条	S39.7.31	S62.12.23 (公下)★	95	1,803	1,803	100.0	S39.7.31	S43.10.7	95	1,803	1,803	100.0	S39~S44	S60年度より公下移管
長野	長野市	神明広田	S63.12.15	H10.3.12 (公下)★	248	2,580	2,580	100.0	H1.1.30	H6.8.19	248	2,580	2,580	100.0	S63~H8	H9年度より公下移管
		篠ノ井中央2号	S62.10.21	H10.3.12 (公下)★	165	2,630	2,630	100.0	S62.11.19	H6.8.19	165	2,630	2,630	100.0	S62~H6	H9年度より公下移管
		安茂里1号	S62.10.21	H9.1.13 (公下)★	186	1,910	1,910	100.0	S62.11.19	H5.3.4	186	1,910	1,910	100.0	S62~H6	H8年度より公下移管
		北部	S46.5.24	S61.12.11 (公下)★	251	2,356	2,356	100.0	S46.7.12	S59.3.29	251	2,356	2,356	100.0	S46~S60	S61年度より公下移管
		鐘鑄	S41.12.27	S61.12.11 (公下)★	174	2,856	2,856	100.0	S42.10.5	S46.7.9	174	2,856	2,856	100.0	S42~S46	S61年度より公下移管
		三輪	S46.7.9	S61.12.11 (公下)★	108	2,194	1,171	53.4	S48.12.17	S53.3.23	108	2,194	1,171	53.4	S48~S57	S61年度より公下移管
		松林	S37.8.29	S61.12.11 (公下)★	366	3,090	3,090	100.0	S37.8.29	S37.8.29	366	3,090	3,090	100.0	S37~S41	S61年度より公下移管
		北八幡川	S46.7.9	S61.12.11 (公下)★	646	2,179	1,452	66.6	S47.10.19	S63.3.22	646	2,179	1,452	66.6	S47~S63	S61年度より公下移管
		更北北部	S42.9.20	H7.8.24 (公下)★	186	1,230	1,230	100.0	S43.10.7	S45.3.4	186	1,230	1,230	100.0	S43~S45	H7年度より公下移管
		黒川	S48.12.13	S52.4.14	222	545	540	99.1	S50.2.17	S52.3.31	222	545	540	99.1	S49~S52	
		篠ノ井中央1号	S57.10.13	H10.3.12 (公下)★	140	3,140	2,543	81.0	S57.11.11	S57.11.11	140	3,140	2,543	81.0	S57~S62	H9年度より公下移管
		古牧3号	S52.2.21	H9.1.13 (公下)★	207	830	830	100.0	S61.1.9	S61.12.18	207	830	830	100.0	S60~S62	H8年度より公下移管
		若槻	S60.12.3	H8.9.30 (公下)★	52	350	350	100.0	S60.12.23	S60.12.23	52	350	350	100.0	S60~S62	H8年度より公下移管
		松代1号	S61.12.4	H10.3.12 (公下)★	172	1,765	1,765	100.0	S61.12.18	H5.1.7	172	1,765	1,765	100.0	S61~H5	H9年度より公下移管
		砂田	H2.6.30	H9.3.17 (公下)★	111	2,940	2,025	68.9	H2.12.3	H6.9.16	111	2,940	2,025	68.9	H2~H11	H8年度より公下移管
		塩崎西部	H2.6.30	H4.2.17 (公下)★	258	660	660	100.0	H2.10.18	H6.9.16	258	660	660	100.0	H2~H6	H14年度より公下移管
		東福寺	H4.2.17 (公下)★	H4.2.17 (公下)★	138	2,330	2,320	99.6	H5.1.7	H12.8.18	138	2,330	2,320	99.6	H4~H13	H25年度より公下移管
		更北南部1号	H4.2.17 (公下)★	H4.2.17 (公下)★	429	882	855	96.9	H5.11.29	H10.3.2	429	882	855	96.9	H5~H11	H25年度より公下移管
		川中島8号	H5.3.2 (公下)★	H5.3.2 (公下)★	481	2,530	2,530	100.0	H6.10.31	H6.10.31	481	2,530	2,530	100.0	H6~H9	H9年度より公下移管
		寺尾1号	H5.3.2 (公下)★	H5.3.2 (公下)★	164	690	678	98.3	H6.9.16	H11.2.25	164	690	678	98.3	H6~H12	H12年度より公下移管
		稲里1号	H5.3.2 (公下)★	H5.3.2 (公下)★	369	1,980	1,980	100.0	H6.12.12	H12.8.18	369	1,980	1,980	100.0	H6~H15	H25年度より公下移管
		豊野	S45.8.12	H3.6.3 (公下)★	201	2,151	2,151	100.0	S45.11.16	S45.11.16	201	2,151	2,151	100.0	S45~S49	H元年度より公下移管
		西町	S49.6.25	H3.6.3 (公下)★	72	1,280	1,265	98.8	S49.10.31	S54.3.29	72	1,280	1,265	98.8	S49~S57	H元年度より公下移管
		神代町	S51.12.25	H3.6.3 (公下)★	42	790	771	97.6	S52.2.7	S56.2.26	42	790	771	97.6	S51~S56	H元年度より公下移管
		神代町1号	S57.10.20	H3.6.3 (公下)★	31	570	282	49.5	S57.12.16	S62.3.18	31	282	282	100.0	S57~S62	H元年度より公下移管
		飯綱	飯綱町	栄町	H1.9.18	H1.9.18	40	640	640	100.0	H1.10.23	H1.10.23	40	640	640	100.0
飯田	飯田市	北方第3	S60.12.23	S63.10.11 (公下)★	39	1,240	330	26.6	S61.1.6	S61.1.6	39	330	330	100.0	S59~S63	S63年度より公下移管
		毛賀	S63.10.11 (公下)★	S63.10.11 (公下)★	54	1,000	1,000	100.0	S63.11.24	S63.11.24	54	1,000	1,000	100.0	S63~H4	
		上殿岡	S63.10.11 (公下)★	S63.10.11 (公下)★	33	1,010	1,010	100.0	S63.11.24	H5.1.14	33	1,010	1,010	100.0	S63~H6	
飯山	飯山市	中央	S46.4.1	H30.7.27 (公下)★	221	560	560	100.0	S46.10.4	H30.10.15	221	560	560	100.0	S46~S55	H3年度より公下移管
		飯山	S46.4.1	H30.7.27 (公下)★	193	1,060	1,060	100.0	S57.11.11	H30.10.15	193	1,060	1,060	100.0	S46~S63	H3年度より公下移管
県計		75箇所			13,030	130,603	115,403	88.4			12,924	121,280	115,403	95.2		

(注) 1 計画決定年月日の★は、公共下水道の雨水渠での決定  
 2 公共下水道へ移管された都市下水路は、75箇所中60箇所

# 第5章 生活排水施設の現況

## 1 生活排水施設(公共下水道・農業集落排水)の位置

(平成29年度末現在)



## 2 下水道終末処理場・汚泥処理施設の計画と現況

### (1) 下水道終末処理場①

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理場名	事業種別	処理開始年月	下水処理方式	処理能力(m <sup>3</sup> /日)		池数		汚泥処理方法 ( )未供用	放流先	
					全体計画	供用中	全体計画	供用中		河川名	環境基準
長野市	東部浄化センター	公共	S56.8	標準	58,400	73,000	14	13	濃縮-脱水-焼却	千曲川	千曲川A-ロ
	戸隠高原浄化センター	特環	H 8.3	OD	1,650	3,300	1	2	濃縮-脱水	仁王堂川	裾花川A-イ
	豊岡浄化センター	特環	H11.3	POD	1,100	1,100	1	1	濃縮-移動脱水	楠川	裾花川A-イ
	信州新町浄化センター	特環	H11.4	POD	1,200	1,200	2	1	脱水	北沢排水路	犀川A-ロ
	中条浄化センター	特環	H14.9	POD	800	800	1	1	濃縮-脱水	土尻川	犀川A-ロ
	鬼無里浄化センター	特環	H10.3	POD	640	640	2	2	濃縮-移動脱水	坂の沢	裾花川A-イ
松本市	宮渕浄化センター	公共	S34.8	標準	82,200	82,200	11	11	濃縮-消化-脱水	奈良井川	奈良井川A-ロ
	両島浄化センター	公共	S63.10	標準	43,800	32,850	8	6	濃縮-消化-脱水	奈良井川	奈良井川A-ロ
	四賀浄化センター	特環	H11.6	OD	630	630	2	2	濃縮-移動脱水	犀川	犀川A-ロ
	波田浄化センター	公共	H 6.3	OD	7,200	5,400	4	3	濃縮-脱水	梓川	犀川AA-イ
	上高地浄化センター	特環	H 4.6	回分	1,650	1,400	4	2	濃縮-脱水	梓川	犀川AA-イ
	上田市	上田終末処理場	公共	S47.7	標準	29,900	35,250	8	6	濃縮-消化-脱水-焼却	千曲川
別所温泉終末処理場		特環	H 7.12	OD	1,200	2,400	2	2	濃縮-脱水	湯川	千曲川A-ロ
南部終末処理場		公共	H11.12	標準	21,450	21,450	3	3	濃縮-脱水-(焼却)	鯉座川	千曲川A-ロ
丸子浄化センター		公共	H11.3	OD	11,000	8,800	6	4	脱水-(焼却)	依田川	依田川A-イ
西内浄化センター		特環	S62.12	OD	2,200	3,300	3	3	脱水	内村川	依田川A-イ
菅平浄化センター		特環	S60.6	OD	4,500	4,500	2	2	脱水	神川	神川A-イ
真田浄化センター		特環	H 9.4	OD	3,200	3,200	2	2	濃縮-脱水	神川	神川A-イ
飯田市		松尾浄化管理センター	公共	S52.4	標準	49,000	49,000	7	7	濃縮-消化-脱水	祝井沢川
	竜丘浄化センター	特環	H15.12	OD	1,900	3,200	2	2	脱水	臼井川	天竜川A-イ
	川路浄化センター	公共	H16.4	OD	900	650	2	1	脱水	観音沢川	天竜川A-イ
	和田浄化センター	特環	H11.3	POD	900	900	1	1	濃縮-移動脱水	遠山川	遠山川AA-イ
	小諸市	小諸浄化管理センター	公共	H 2.3	標準	9,300	9,300	4	4	濃縮-脱水-浅層汚泥再生センター	千曲川
和田浄化センター		特環	H15.12	OD	2,800	2,800	2	2	脱水-浅層汚泥再生センター	湧玉川	千曲川A-イ
伊那市	伊那浄水管理センター	公共	H 5.3	標準	15,460	12,980	6	5	濃縮-(消化)-脱水	天竜川	天竜川B-ロ
	小出島浄化センター	特環	H 9.3	OD	1,150	1,150	2	2	脱水	戸沢川	天竜川A-ロ
	大萱浄化センター	特環	H13.3	OD	2,580	2,580	3	3	濃縮-脱水	合同排水	天竜川B-ロ
	殿島浄化センター	特環	H16.3	OD	3,200	1,600	2	1	脱水	清水川	天竜川A-ロ
	高遠浄化センター	公共	H 5.3	OD	2,600	2,600	2	2	脱水	蟹田沢	天竜川B-ロ
駒ヶ根市	駒ヶ根浄化センター	公共	H 7.11	標準	14,500	10,240	6	4	濃縮-(消化)-脱水	天竜川	天竜川A-ロ
中野市	中野浄化管理センター	公共	S60.11	標準	14,800	14,800	4	4	濃縮-脱水-コンポスト	篠井川	千曲川A-ロ
	長嶺浄化管理センター	公共	H 4.3	回分	620	620	2	2	濃縮-中野浄化管理センター	廊清水川	千曲川A-ロ
	高丘浄化管理センター	特環	H12.3	OD	2,400	1,200	2	1	濃縮-脱水-(コンポスト)	清水川	千曲川A-ロ
	上今井浄化管理センター	特環	H15.3	POD	800	800	1	1	濃縮-脱水-(コンポスト)	本沢川	千曲川A-ロ
大町市	大町浄水センター	公共	H 9.3	純酸素	8,800	8,800	3	2	濃縮-脱水	農具川	高瀬川A-イ
飯山市	飯山終末処理場	公共	H 9.3	OD	4,100	6,150	2	3	濃縮-脱水	御立野川	千曲川A-ロ
	木島終末処理場	公共	H11.3	OD	1,800	1,800	1	1	濃縮-脱水	古川4号	千曲川A-ロ
	戸狩終末処理場	特環	H 3.10	OD	3,510	4,680	3	4	濃縮-脱水	広井川	千曲川A-ロ
	斑尾終末処理場	特環	H14.10	OD	2,600	2,600	2	2	濃縮-脱水	土路川	関川中流A-イ
塩尻市	塩尻市浄化センター	公共	S60.3	標準	30,700	30,700	8	8	濃縮-脱水-(焼却)	奈良井川	奈良井川A-ロ
	楢川浄化センター	特環	H13.12	OD	1,400	1,400	2	2	濃縮-塩尻市浄化センター	奈良井川	奈良井川A-イ
佐久市	佐久市下水道管理センター	公共	S57.8	標準	27,300	25,023	7	6	濃縮-脱水	千曲川	千曲川A-イ
	望月浄化センター	特環	H 9.10	OD	2,000	2,000	2	2	濃縮-川西広域	鹿曲川	鹿曲川AA-ハ
	春日浄化センター	特環	H11.4	OD	1,600	800	2	1	濃縮-川西広域	中沢川	鹿曲川AA-ハ
	浅科浄化センター	特環	H 8.3	OD	2,680	2,680	2	2	濃縮-脱水-浅層汚泥再生センター	千曲川	千曲川A-イ
東御市	川久保浄化センター	特環	H11.3	礫間	1,180	1,180	4	4	濃縮-川西広域	鹿曲川	千曲川A-イ
	東部浄化センター	公共	H 3.3	OD	10,440	10,440	6	5	濃縮-脱水-(コンポスト)	成沢川	千曲川A-イ
安曇野市	明科浄化センター	公共	H12.4	長時間	2,360	2,360	2	2	脱水	潮沢川	犀川A-ロ
川上村	川上村浄化センター	特環	H12.4	OD	830	700	2	1	濃縮-脱水	板橋川	千曲川AA-イ
南牧村	海尻浄化センター	特環	H 7.3	OD	220	220	1	1	濃縮-貯留	奈良井川	千曲川AA-イ
	野辺山浄化センター	特環	H10.3	POD	250	250	1	1	濃縮-貯留	喜峯川	千曲川AA-イ
南佐久環境衛生組合	南佐久浄化センター	公共	H12.4	OD	6,500	4,875	4	3	濃縮-脱水	中川原用水	千曲川A-イ
軽井沢町	軽井沢浄化管理センター	公共	H 5.4	OD	9,500	7,600	5	4	濃縮-脱水-浅層汚泥再生センター	泥川	千曲川A-イ
	軽井沢西浄化センター	公共	H13.3	OD	2,500	1,800	2	1	濃縮-脱水-浅層汚泥再生センター	小井戸用水	千曲川A-イ
御代田町	御代田浄化管理センター	公共	H 8.3	OD	6,200	6,200	4	4	濃縮-脱水-浅層汚泥再生センター	久保沢川	千曲川A-イ
立科町	立科浄化管理センター	特環	H10.4	OD	1,610	1,610	2	2	濃縮-川西広域	番屋川	千曲川A-イ
川西保健衛生施設組合	茂田浄化センター	特環	H 8.4	OD	576	576	1	1	濃縮-川西広域	芦田川	千曲川A-イ
	川西広域処理場	特環	H11.10	標準	100	71	3	3	脱水-炭化	芦田川	千曲川A-イ

下水道終末処理場②

(平成30年12月1日現在)

市町村名	処理場名	事業種別	処理開始年月	下水処理方式	処理能力(m <sup>3</sup> /日)		池数		汚泥処理方法 ( )未供用	放流先	
					全体計画	供用中	全体計画	供用中		河川名	環境基準
長和町	長門水処理センター	特環	H10.3	OD	3,400	3,400	2	2	濃縮-脱水	農業排水路	依田川A-I
	鷹山水処理センター	特環	H15.12	OD	420	420	1	1	濃縮-長門水処理センター	大門川	依田川A-I
青木村	青木村浄化センター	特環	H 8.3	OD	1,870	1,870	2	2	濃縮-脱水	浦野川	千曲川A-ロ
富士見町	富士見処理場	公共	H 8.3	OD	3,600	2,700	4	3	濃縮-脱水-豊田処理場	釜無川	釜無川AA-I
	境処理場	公共	H11.3	OD	1,300	1,300	2	2	濃縮-富士見処理場	鹿之沢川	釜無川AA-I
辰野町	辰野水処理センター	公共	H 4.3	OD	8,300	8,300	6	5	濃縮-脱水	天竜川	天竜川B-ロ
辰野町・塩尻市	小野水処理センター	特環	H 9.2	OD	2,130	2,130	2	2	濃縮-移動脱水	小野川	天竜川B-ロ
箕輪町	箕輪浄水苑	公共	H 6.3	OD	10,600	10,100	4	3	濃縮-脱水	天竜川	天竜川B-ロ
飯島町	飯島浄化センター	公共	H12.4	OD	2,100	2,100	2	1	濃縮-移動脱水	社宮寺川	天竜川A-ロ
	七久保浄化センター	公共	H20.4	POD	800	800	1	1	濃縮-移動脱水	うなぎ沢川	天竜川A-ロ
南箕輪村	南箕輪浄化センター	公共	H 9.3	OD	5,332	6,000	3	3	脱水	旧県道二号排水路	天竜川B-ロ
中川村	大草浄化センター	公共	H 9.4	POD	500	500	1	1	濃縮-移動脱水	天竜川	天竜川A-ロ
	片桐浄化センター	公共	H15.2	POD	900	900	1	1	濃縮-移動脱水	農業用排水	天竜川A-ロ
宮田村	宮田アクアランド	公共	H 4.11	OD	2,700	3,750	4	4	濃縮-(消化)-脱水	小田切川	天竜川A-ロ
松川町	松川浄化センター	公共	H10.4	OD	3,800	2,700	2	2	濃縮-脱水	野岩川	天竜川A-I
高森町	高森町終末処理場	公共	H12.8	OD	4,110	3,800	4	3	脱水	南大島川	天竜川A-I
阿智村	屋神浄化センター	特環	H 9.3	回分	2,900	2,900	4	4	濃縮-脱水	阿智川	阿智川AA-I
	会地浄化センター	特環	H14.4	長時間	2,510	1,255	2	1	濃縮-脱水	阿智川	阿智川AA-I
天龍村	櫻淵クリーンセンター	特環	H13.3	POD	800	800	1	1	濃縮-移動脱水	田村沢川	天竜川A-I
喬木村	堰下浄化センター	特環	H 8.10	OD	1,900	1,600	3	2	濃縮-脱水	小川川	天竜川A-I
豊丘村	豊丘浄化センター	特環	H 7.12	OD	2,100	2,100	3	3	濃縮-脱水	竜東井排水路	天竜川A-I
上松町	上松浄化センター	公共	H16.12	OD	1,500	1,200	2	1	濃縮-木曾広域	小川	木曾川AA-I
南木曾町	妻籠クリーンセンター	特環	H11.3	好気	310	310	3	3	濃縮-木曾広域	蘭川	木曾川AA-I
木曾町	木曾福島浄化センター	公共	H 9.10	OD	3,700	3,700	3	2	濃縮-木曾広域	神戸洞沢	木曾川AA-I
	大原浄化センター	公共	H15.4	POD	300	300	1	1	濃縮-木曾広域	水沢	木曾川AA-I
	日義浄化センター	公共	H 9.4	OD	1,140	1,140	2	1	濃縮-木曾広域	木曾川	木曾川AA-I
木祖村	木祖浄化センター	特環	H13.3	OD	720	720	1	1	濃縮-木曾広域	木曾川	木曾川AA-I
大桑村	野尻浄化センター	特環	H15.1	POD	1,000	1,000	1	1	濃縮-木曾広域	二反田川	木曾川AA-I
麻績村	麻績アクアセンター	特環	H11.4	OD	1,400	1,400	2	2	脱水	麻績川	犀川A-ロ
山形村	山形浄化センター	特環	H 8.3	OD	3,400	3,400	2	2	濃縮-脱水	三間沢川	奈良井川A-ロ
朝日村	ピュアラインあさひ	特環	H 8.3	OD	1,980	1,980	2	2	濃縮-脱水	鎮川	奈良井川A-ロ
池田町	高瀬浄水園	公共	H12.10	OD	6,400	5,800	5	4	脱水	農業排水路	高瀬川A-I
松川村・大町市	松川浄水苑	特環	H12.10	標準	7,650	7,650	4	3	濃縮-脱水	農業排水路	高瀬川A-I
白馬村	白馬村浄化センター	公共	H 5.8	OD	8,100	6,075	4	3	濃縮-脱水	姫川	姫川A-I
小谷村	白馬乗鞍浄化センター	特環	H12.4	回分	265	275	2	2	濃縮-脱水	黒川沢	姫川A-I
高山村	山田温泉浄化センター	特環	H13.4	POD	600	600	1	1	濃縮-移動脱水	鎌田川	千曲川A-ロ
山ノ内町	山ノ内町水質浄化センター	公共	S63.3	標準	4,700	4,700	4	3	濃縮-脱水	夜間瀬川	夜間瀬川A-ロ
木島平村	木島平浄化センター	特環	H 6.10	回分	6,200	6,200	4	4	濃縮-脱水	樽川	千曲川A-ロ
野沢温泉村	野沢温泉終末処理場	公共	S54.10	回転	7,200	7,200	3	3	濃縮-消化-脱水	湯沢川	千曲川A-ロ
信濃町	信濃町北部浄化センター	公共	H 7.3	回分	3,045	3,100	4	3	濃縮-脱水	赤川	関川A-I
	柏原浄化センター	公共	H19.3	OD	1,540	1,100	2	1	濃縮-脱水	農業排水路	鳥居川A-I
飯綱町	クリーン飯綱	特環	H11.3	OD	3,000	3,000	3	3	濃縮-脱水	鳥居川	鳥居川A-I
小川村	高府浄化センター	特環	H 7.12	礫間	750	750	3	3	脱水	二反田沢	犀川A-ロ
	夏和浄化センター	特環	H10.11	礫間	470	470	2	2	濃縮-移動脱水	農業排水路	犀川A-ロ
諏訪湖流域 下水道	豊田終末処理場 (クリーンレイク諏訪)	流域	S54.10	高度	101,800	137,700	20	20	濃縮-消化-脱水-焼却- 溶融結晶化	諏訪湖	諏訪湖A-ハ
千曲川流域 下水道	下流終末処理場 (クリーンピア千曲)	流域	H 3.3	標準	80,000	80,000	10	10	濃縮-消化-脱水-焼却- 一有効利用	千曲川	千曲川A-ロ
	上流終末処理場 (アクアパル千曲)	流域	H 8.10	標準	87,500	62,500	7	5	濃縮-(消化)-脱水-焼却- 一有効利用	千曲川	千曲川A-ロ
犀川安曇野 流域下水道	安曇野終末処理場 (アクアピア安曇野)	流域	H 9.12	標準	42,000	42,000	5	5	濃縮-消化-脱水-(焼却)	犀川	犀川A-ロ
合計	108処理場*	流域	4	処理場	903,078	887,750	336	296			
		公共	47	処理場							
		特環	57	処理場							

(注) 処理方式 標準:標準活性汚泥法 OD:オキシデーションディッチ法 回分:回分式活性汚泥法 回転:回転生物接触法  
 長時間:長時間ばつ気法 純酸素:純酸素ばつ気法 礫間:礫間接触酸化法 好気:好気性ろ床法  
 POD:プレハブオキシデーションディッチ法 高度:高度処理(凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法)

(2) 汚泥処理施設

(平成30年12月1日現在)

浅籠環境施設組合	浅籠汚泥再生処理センター	公共	H18.10	脱水(43t)		2		醱酵-酸化-堆肥・硫安		
木曾広域連合	木曾広域連合汚泥集約センター	公共	H15.12	(脱水)139.4		2		脱水		

3 農業集落排水施設等の計画と現況

(1) 農業集落排水事業①

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
長野市	信田東部	信田東部	3	7	1,560	JARUS-Ⅲ	
	安庭	安庭	4	7	860	JARUS-Ⅲ	
	芋井中部	芋井中部	4	8	710	JARUS-Ⅲ	
	芋井東部	芋井東部	5	10	1,120	JARUS-Ⅲ	
			5	10			緊急整備
	浅川北部	浅川北部	6	11	440	JARUS-Ⅰ	
	七二会中部	七二会中部	6	12	2,350	JARUS-XⅠ	
			6	15			緊急整備
	有旅	有旅	7	13	660	JARUS-Ⅲ	
			7	13			緊急整備
	平三水	平三水	11	15	760	JARUS-Ⅲ	(信州新町)
	芋井西部	芋井西部	12	16	360	JARUS-Ⅰ	
	山布施	山布施	14	18	660	JARUS-XⅣ	村づくり交付金 (コンポスト)
	大原牧下	大原牧下	8	11	900	JARUS-Ⅲ	緊急整備
	(信州新町)			8	12		
			6	9	110	JARUS-Ⅰ	
(豊野町)	二ツ石	二ツ石	7	11	140	JARUS-Ⅰ	
(戸隠村)	川谷	川谷	4	7	1,160	JARUS-Ⅲ	
	平志垣	平志垣	5	10	960	JARUS-Ⅲ	過疎代行
	裾花	裾花	5	10			
(鬼無里村)	下内中村	下内中村	11	14	200	流調-接触曝気	
	坪山	坪山	13	15	80	沈分-接触曝気	
	上楠川	上楠川	14	17	110	流調-接触曝気	
	西京東京	西京東京	6	10	440	JARUS-Ⅰ	
	上里	上里	7	11	500	JARUS-Ⅰ	
		7	12			緊急整備	
松本市	赤木	赤木	61	63	540	JARUS-Ⅲ	
(安曇村)			12	12			機能強化
	島々	島々	5	8	810	JARUS-Ⅲ	
	大野田	大野田	7	10	590	JARUS-Ⅲ	
	稲核	稲核	9	12	520	JARUS-XⅣ	
上田市	(下組)	(下組)					下水道接続(H22)
(真田町)	仁古田	仁古田	63	5	1,400	JARUS-Ⅲ	
			10	10			機能強化
			27	27			機能強化
	下之郷	下之郷	1	7	2,700	OD	
			20	21			機能強化
	岡	岡	3	6	940	JARUS-Ⅲ	
			29				汚水交付金
	下小島	下小島	4	7	660	JARUS-Ⅲ	
	古安曾	古安曾	5	11	2,820	OD	
	保野舞田	保野舞田	5	10	2,990	OD	
			5	11			緊急整備
	豊殿南部	豊殿南部	6	10	730	JARUS-Ⅲ	
	富士山	富士山	6	10	1,610	JARUS-Ⅲ	
			6	11			緊急整備
	八木沢	八木沢	7	12	1,800	JARUS-Ⅲ	
浦里	浦里	7	11	2,600	OD		
		7	12			緊急整備	
室賀	室賀	8	14	2,780	OD		
林之郷	林之郷	8	13	1,320	JARUS-XⅣ		
		8	13			緊急整備	
山田	山田	9	13	550	JARUS-XⅣ		
小泉	小泉	9	14	2,990	JARUS-XⅣ		
		9	14			緊急整備	
殿城	殿城	10	15	2,460	JARUS-XⅣ		
		10	16			緊急整備	
本原	本原	63	4	1,270	JARUS-Ⅲ		
		7	7			機能強化	
		15	15			機能強化	
上洗馬	上洗馬	4	7	970	JARUS-Ⅲ		
本原南	本原南	8	12	2,960	OD		
		8	13			緊急整備	
		29				汚水交付金	
(丸子町)	藤原田	藤原田	4	7	420	JARUS-Ⅲ	
	荻窪	荻窪	6	10	670	JARUS-Ⅲ	
	和子	和子	8	11	1,060	OD	
		8	12			緊急整備	
(武石村)	武石	武石	5	9	3,570	OD	(丸子町)
			5	9			緊急整備
			17	17			機能強化
本入	本入	本入	7	12	870	JARUS-Ⅲ	
			7	12			緊急整備
			29				汚水交付金

農業集落排水事業②

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考		
(武石村)	余里小沢根	余里小沢根	9	13	520	JARUS-Ⅲ			
			9	13			緊急整備		
飯田市	知久平	知久平	4	8	1,490	JARUS-Ⅲ			
			29				機能強化		
	柏原	柏原	5	8	330	磯間酸化			
			6	10					
	下殿岡	下殿岡	6	10	1,730	JARUS-Ⅲ			
			6	10			緊急整備		
	下虎岩	下虎岩	7	11	1,430	JARUS-Ⅲ			
			7	11			緊急整備		
	船渡	船渡	8	13	1,760	JARUS-Ⅲ			
			8	13			緊急整備		
上久堅中央	上久堅中央	9	15	1,200	JARUS-Ⅲ				
		9	15			緊急整備			
更生太田	更生太田	10	16	2,710	JARUS-XIV				
		10	16			緊急整備			
米川野池芋平	米川野池芋平	16	21	980	JARUS-XIVG				
						汚水交付金			
須坂市	(豊丘)	(豊丘)					下水道接続(H26)		
	高甫	高甫	7	11	1,890	JARUS-XI			
			7	11			緊急整備		
小諸市	(御影)	(御影)					下水道接続(H25)		
	森山	森山	4	7	1,640	JARUS-XI			
	耳取	耳取	5	11	2,740	JARUS-XI			
	平原	平原	9	14	1,210	JARUS-XIV			
	宮沢大杭	宮沢大杭	10	15	640	JARUS-XIV			
	八満	八満	11	18	2,990	JARUS-XIV			
			11	13			緊急整備		
伊那市	西春近南部	西春近南部	2	7	3,080	OD			
	美篤東部	美篤東部	3	7	2,160	OD	(高遠町)		
	小出南部	小出南部	4	8	700	JARUS-Ⅲ			
	小出北部	小出北部	5	9	1,140	JARUS-XI			
	春富	春富	5	9	2,390	OD			
			5	10			緊急整備		
	福地	福地	6	11	2,180	OD			
			6	12			緊急整備		
	手良	手良	10	16	2,760	JARUS-XIV			
			10	16			緊急整備		
(高遠町)	(小原)	(小原)					下水道接続(H24)		
(長谷村)	上山田	上山田	4	8	630	JARUS-Ⅲ			
	溝口	溝口	9	13	890	JARUS-XIV	過疎代行		
			9	13					
	黒河内	黒河内	9	11	190	JARUS-S			
	市野瀬	市野瀬	11	15	400	JARUS-XIV			
非持	非持	13	16	860	JARUS-XIV	過疎代行			
		13	16						
駒ヶ根市	中割	中割	58	63	1,370	JARUS-Ⅲ			
			9	12			500	JARUS-XIV	機能強化
			20	20					機能強化
	南割	南割	63	4	850	JARUS-Ⅲ			
	南割2期		13	15	910	JARUS-XIV	機能強化		
	北割北	北割北	3	7	1,450	JARUS-XI			
	北割南	北割南	4	8	2,860	JARUS-XI			
			27	27			機能強化		
	赤穂南部	赤穂南部	5	11	3,440	OD			
			5	12			緊急整備		
	竜東南部	竜東南部	8	13	2,040	OD			
			8	14			緊急整備		
竜東北部	竜東北部	9	17	2,250	JARUS-XIV				
		9	16			緊急整備			
竜東中部	竜東中部	10	19	2,290	JARUS-XIV	村づくり交付金(コンポスト)			
		10	17			緊急整備			
中野市	草間	草間	61	1	660	JARUS-Ⅲ			
			9	9			機能強化		
			20	20			機能強化		
	延徳	延徳	3	9	2,720	OD			
	長丘	長丘	4	9	2,500	OD			
	日野	日野	6	11	2,380	OD			
			6	12			緊急整備		
	平岡	平岡	8	15	2,930	OD	(コンポスト)		
			8	14			緊急整備		
	科野	科野	11	16	2,060	JARUS-XIV			
12			17	JARUS-XIV					
(豊田村)	大俣	大俣	13	16	360	JARUS-XIV			
	毛野川	毛野川	9	12	190	JARUS-S			
	永江	永江	10	14	1,310	JARUS-XIV			
			10	15			緊急整備		

農業集落排水事業③

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考	
(豊田村)	豊田	豊田	12	16	2,780	JARUS-XIV		
大町市 (八坂村)	社南部 切久保	社南部 切久保	5	9	1,050 230	JARUS-III		
			6	9		JARUS-I	緊急整備	
	野平	野平	7	10	200	JARUS-S	緊急整備	
			7	9				
舟場	舟場	8	11	160	JARUS-S	緊急整備		
		8	11					
飯山市	上新田	上新田	60	1	830	JARUS-III	機能強化	
			12	13			下水道接続(H28)	
	(常盤第一)	(常盤第一)						
	常盤第二	常盤第二	3	8	1,950	JARUS-III		
	羽広山	羽広山	5	7	110	JARUS-I		
	(木島南部)	(木島南部)					下水道接続(H25)	
	温井	温井	6	9	350	JARUS-I		
	北瑞	北瑞	7	11	920	JARUS-III	緊急整備	
			7	11			機能強化	
	照岡	照岡	9	14	990	JARUS-XIV		
瑞穂	瑞穂	9	14	2,510	JARUS-XIV	(木島平村)		
		9	15			緊急整備		
塩尻市	本洗馬	本洗馬	4	9	2,030	OD		
			6	10		1,780	OD	緊急整備
	小曾部	小曾部	6	12	2,700	OD	緊急整備	
			8	15				
	宗賀南部	宗賀南部	8	12	760	JARUS-XIV		
	勝弦	勝弦	9	13	620	JARUS-XIV		
	東山	東山	11	14				
(檜川村)	贛川	贛川	11	15	710	JARUS-XIV	緊急整備	
			13	16			過疎代行	
佐久市	志賀	志賀	59	1	1,600	OD	機能強化	
			6	6				
	横根	横根	1	4	380	JARUS-V	下水道接続(H27)	
							下水道接続(H28)	
	(常田)	(常田)					緊急整備	
	(塚原)	(塚原)						
	北岩尾落合	北岩尾落合	8	11	830	JARUS-III		
	岸野	岸野	9	13	2,650	JARUS-XI		
	平尾	上平尾	14	17	800	JARUS-XIV		
	(望月町)	布施	布施	7	13	1,640	JARUS-XI	
	(浅科村)	(矢島)	(矢島)					下水道接続(H16)
	千曲市 (更埴市)	倉科	倉科	2	7	1,890	JARUS-III	
5				10	3,370		OD	緊急整備
(戸倉町)	羽尾	羽尾	5	9	1,320	JARUS-III	機能強化	
			1	5				
東御市 (東部町)	田沢	田沢	15	15	770	JARUS-I	機能強化	
			59	62			機能強化	
			9	9			機能強化	
	新屋	新屋	17	17	750	JARUS-III	機能強化	
			62	1			機能強化	
			9	9			機能強化	
	東上田	東上田	21	21	1,340	JARUS-III	機能強化	
			1	5		-	機能強化	
	別府	別府	10	10	2,050	OD		
			3	7				
	(北御牧村)	滋野	滋野	5	9	1,340	JARUS-III	
				5	9		1,330	JARUS-III
		八重原	八重原	5	11	900	JARUS-III	緊急整備
				7	12			緊急整備
		下八重原	下八重原	7	11	640	JARUS-III	機能強化
29	29				緊急整備			
羽毛山	羽毛山	9	13	640	JARUS-III	緊急整備		
		9	13					
安曇野市 (明科町)	押野	押野	4	11	1,990	JARUS-XI		
			6	13		2,160	連間	緊急整備
	川西	川西	6	12	430	JARUS-XIV	緊急整備	
			8	12			緊急整備	
(小海町)	(松原)	(松原)					下水道接続(H28)	
	(八那池)	(八那池)					下水道接続(H28)	
川上村	大深山	大深山	4	7	990	JARUS-XI		
			7	10		1,010	JARUS-XI	
	居倉	居倉	7	11			緊急整備	

農業集落排水事業④

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考		
川上村	川端下	川端下	8	12	320	JARUS-XIV			
			8	11			緊急整備		
	秋山梓山	秋山梓山	10	14	1,380	JARUS-XIV	緊急整備		
南牧村	平沢	平沢	3	6	690	JARUS-XI			
			28				機能強化		
佐久穂町 (佐久町) (八千穂村)	上	上	8	12	1,270	JARUS-XI			
			8	13			緊急整備		
	花岡崎田 (佐口)	花岡崎田 (佐口)	9	13	470	JARUS-I	(八千穂村) 下水道接続(H25)		
軽井沢町	うその口	うその口	8	12	210	JARUS-I			
			3	7			710	JARUS-III	
			7	9			80	JARUS-S	
御代田町	草越広戸	草越広戸	11	14	200	流調-接触曝気			
			6	10			710	JARUS-III	
			20	20			機能強化		
立科町	外倉	外倉	2	5	720	JARUS-III			
			4	7			1,660	JARUS-III	
	野方塩沢	野方塩沢	5	10	1,430	JARUS-III			
			5	10			緊急整備		
	山部牛鹿	山部牛鹿	7	11	740	JARUS-III			
7			11						
富士見町	(乙事)	(乙事)					下水道接続(H28)		
			(先達)	(先達)				下水道接続(H27)	
	立沢	立沢	5	10	1,620	JARUS-III			
	西久保	西久保	6	10	1,040	JARUS-III			
	6	11					緊急整備		
辰野町	下横川	下横川	3	6	890	JARUS-III			
			6	10			810	JARUS-III	
	辰野北部	辰野北部	6	10	300	JARUS-I			
			6	10			緊急整備		
	辰野北部西	辰野北部西	7	8	480	礫間酸化			
			7	9			緊急整備		
上横川	上横川	11	14	380	JARUS-XIV				
		11	14						
箕輪町	南小河内	南小河内	60	63	800	JARUS-III			
			16	17			機能強化		
	長岡	長岡	1	5	1,290	OD			
			4	7			1,350	JARUS-III	
	(箕輪西部南)	(箕輪西部南)					下水道接続(H29)		
			(西部中)	(西部中)				下水道接続(H29)	
東部	東部	9	13	2,260	OD				
		9	14			緊急整備			
飯島町	七久保北部	七久保北部	6	11	1,390	JARUS-XI			
			7	13			1,070	JARUS-III	
	田切南部	田切南部	7	12	570	JARUS-III	緊急整備		
			8	12			緊急整備		
(南箕輪村)	(南箕輪西部)	(南箕輪西部)					下水道接続(H24)		
中川村	片桐北部	片桐北部	5	8	660	JARUS-III			
			7	15			850	JARUS-III	
	葛島	葛島	7	13			緊急整備		
宮田村	三共	三共	13	15	200	流調-接触曝気			
	宮田西部	北割 (南割)			520	JARUS-I	下水道接続(H25)		
			北割第一	6			9	510	JARUS-III
	宮田南部	(駒ヶ原)	大田切	59	63	280	JARUS-I	下水道接続(H25)	
				9	12			750	JARUS-III
	宮田東部	宮田東部	宮田東部	62	2	950	JARUS-III		
19				20	機能強化				
松川町	上片桐下	上片桐下	5	9	2,940	OD			
			7	12			1,210	JARUS-III	
	名子南	名子南	7	11	2,950	OD			
			7	13			緊急整備		
	大島	大島	8	12	740	JARUS-III			
			8	13			緊急整備		
	福与	福与	11	15	1,300	JARUS-XIV			
11			15	緊急整備					
高森町	新田	新田	4	7	500	JARUS-III			
			5	9			1,600	JARUS-XI	
	牛牧	牛牧	18	20	800	JARUS-XIVg	機能強化		
			6	10			1,990	JARUS-XI	
	上平	上平	6	11	1,020	JARUS-XI	緊急整備		
			6	10			1,020	JARUS-XI	
	吉田	吉田	6	10	1,020	JARUS-XI	緊急整備		
6			10	緊急整備					

農業集落排水事業⑤

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
高森町	上市田	上市田	7	13	1,350	JARUS-XI	
			7	14			緊急整備
	出原	出原	8	11	400	JARUS-XIV	
阿南町	新野	新野	3	7	2,050	JARUS-III	
			23	24			機能強化
	深見御供	深見御供	6	11	1,540	JARUS-III	
			8	12	1,310	JARUS-III	緊急整備
			8	15			機能強化
26	27						
阿智村 (浪合村)  (清内路村)	大野浪合	大野浪合	9	12	150	JARUS-XIV	
			7	11	1,200	JARUS-III	過疎代行
	7	11					機能強化
	22	22					機能強化
	上清内路	上清内路	10	14	550	JARUS-XIV	過疎代行
			10	13			
	下清内路	下清内路	11	15	680	JARUS-XIV	過疎代行
11			14				
平谷村	平谷	平谷	8	12	1,490	JARUS-XIV	過疎代行
			8	12			
根羽村	根羽	根羽	8	14	1,950	JARUS-XIV	過疎代行
			8	14			
売木村	売木	売木	6	10	1,280	JARUS-XI	過疎代行
			6	10			
喬木村	伊久間	伊久間	4	7	1,630	JARUS-III	
	富田	富田	5	7	1,010	JARUS-III	
豊丘村	伴野	伴野	1	4	1,300	JARUS-III	
			22	23	150		機能強化
	河野	河野	4	7	1,370	JARUS-III	
			24	25			機能強化
南木曾町	蘭	蘭	8	12	1,650	JARUS-XI	
木祖村	大平	大平	6	10	1,150	JARUS-I	
	菅	菅	10	14	320	JARUS-I	
王滝村	野口	野口	3	7	370	JARUS-III	
大桑村	長野	長野	8	14	1,690	JARUS-XIV	
	須原	須原	10	16	1,670	JARUS-XIV	
木曾町 (木曾福島町) (開田村)  (三岳村)	上中入	上中入	4	8	350	JARUS-III	
	上条	上条	7	10	150	JARUS-S	
	西野	西野	6	11	1,860	JARUS-III	過疎代行
			6	12			
	西又三尾	西又三尾	11	15	130	沈分-接触曝気	
9	12	520	JARUS-XIV				
麻績村	(上井堀)	(上井堀)					下水道接続(H28)
生坂村	桑山	桑山	12	17	230	JARUS-XIV	
	下生野	下生野	6	10	600	JARUS-III	
	上生坂	上生坂	8	11	1,290	JARUS-III	過疎代行
			7	11			
	草尾	草尾	8	12	220	JARUS-I	
8			11	緊急整備			
朝日村	(針尾)	(針尾)					下水道接続(H21)
	(御馬越)	(御馬越)					下水道接続(H21)
	(大道)	(大道)					下水道接続(H21)
筑北村 (本城村)	東条	東条	7	11	870	JARUS-III	過疎代行
			7	11			
	25	27			機能強化		
	小仁熊	小仁熊	9	13	250	JARUS-XIV	
(坂井村)	乱橋	乱橋	13	16	320	JARUS-XIV	
	坂井	坂井	7	13	2,200	JARUS-XI	過疎代行
			7	13			
(池田町)	(滝沢花見)	(滝沢花見)					下水道接続(H22)
	(会染北部)	(会染北部)					下水道接続(H22)
白馬村	(東部)	(東部)					下水道接続(H25)
	野平	野平	14	16	110	流調-接触曝気	
小谷村	雨中	雨中	4	7	930	JARUS-III	
			19	19			機能強化
	千国	千国	5	9	580	JARUS-III	
			5	8			緊急整備
			23	23			機能強化
	土倉	土倉	7	11	450	JARUS-I	
			25	26			機能強化
	下里瀬	下里瀬	10	15	730	JARUS-XIV	
25			26	機能強化			
小布施町	小布施北部	小布施北部	57	62	1,930	JARUS-III	
			9	9			機能強化
			25	29			機能強化

農業集落排水事業⑥

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
小布施町	雁中	雁中	58	62	886	JARUS-I	
			10	10			機能強化
			25	27			機能強化
高山村	(高井東部)	(高井東部)					下水道接続(H26)
		(高井東部第二)					下水道接続(H26)
	中山	中山	1	5	1,340	JARUS-III	
	牧	牧	5	7	770	JARUS-III	
山ノ内町	奥山田	奥山田	6	10	870	JARUS-III	
	西部	西部	12	18	2,950	JARUS-XIV	
木島平村	須賀川	須賀川	15		1,120	JARUS-XIV	汚水交付金
	馬曲	馬曲	6	9	440	連間	
野沢温泉村	糠千	糠千	9	13	200	JARUS-S	
	平林	平林	2	6	720	JARUS-III	
			28	28			機能強化
	虫生	虫生	4	7	490	JARUS-III	
	七ヶ巻	七ヶ巻	5	9	250	JARUS-III	
信濃町	東大滝	東大滝	6	9	180	JARUS-I	
	古海	古海	2	6	590	JARUS-III	
	富濃	富濃	6	12	1,760	JARUS-III	
	吹野		19	20	180		村づくり交付金
	富士里	富士里	10	16	1,590	JARUS-XIV	(コンポスト)
(小川村)	(瀬戸川平)	(瀬戸川平)					緊急整備
	(日本記)	(日本記)					下水道接続(H26)
飯綱町 (牟礼村)	(東黒川)	(東黒川)					下水道接続(H26)
	袖之山	袖之山	6	9	260	JARUS-I	
	牟礼西部	牟礼西部	8	13	1,520	JARUS-XIV	
			8	13			緊急整備
(三水村)	牟礼南部	牟礼南部	10	15	960	JARUS-XIV	
			10	14			緊急整備
	上赤塩	上赤塩	5	8	450	JARUS-III	
	倉井	倉井	8	12	1,730	JARUS-XI	
			8	13			緊急整備
栄村	赤塩中央	赤塩中央	15	20	740	JARUS-XIV	村づくり交付金
	森中条	森中条	9	13	1,170	JARUS-XIV	過疎代行
			9	13			
計	240地区	240処理区			288,956		
佐久市	平尾	上平尾	52	53	450	長時間曝気	
		安原	53	53	700	回転円盤	
		下平尾	54	56	800	土壌-接触曝気	
計	1地区	3処理区			1,950		
合計	241地区	243処理区			290,906		

## (2) 農村総合整備モデル事業(略称:モデル)

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
(松本市)	(波田)	(ひばりヶ丘)					下水道接続(H13)
塩尻市	洗馬	岩垂	2	6	930	JARUS-Ⅲ	
			19	19			機能強化
佐久市	佐久中部	南岩尾	60	1	510	JARUS-Ⅲ	
		(桜井)	6	6			機能強化
(臼田町)	(臼田)	(田口本村)					下水道接続(H28)
筑北村	本城	西条	4	8	1,200	JARUS-Ⅲ	
			20	20	190		機能強化
計	3地区	3地区			2,830		

## (3) 農村基盤総合整備事業(略称:ミニ総パ)

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
上田市	豊里中央	小井田	4	8	300	JARUS-Ⅲ	
飯田市	立石	立石	2	5	540	礫間酸化	
伊那市	勝間	勝間	60	1	360	JARUS-Ⅰ	
			19	19			機能強化
(塩尻市)	(上田)	(上田)					下水道接続(H22)
佐久市	平賀	常和	63	3	610	JARUS-Ⅲ	
			7	7			機能強化
東御市	金井	金井	56	61	480	JARUS-Ⅰ	
安曇野市	生野	生野	5	9	200	連間	
阿南町	富草	栗野	3	7	620	JARUS-Ⅲ	
			19	19			機能強化
王滝村	王滝	王滝	63	5	1,020	JARUS-Ⅲ	
木曾町	三岳	下殿	1	6	1,050	JARUS-Ⅲ	
高山村	中山	駒場	56	1	400	JARUS-Ⅴ	
			9	12	580	JARUS-Ⅲ	機能強化
計	10地区	10処理区			6,160		
宮田村	(宮田)	(宮田)	2	5		汚泥処理施設	コンポスト
計	1地区	—					
合計	11地区	10処理区			6,160		

## (4) 農村活性化住環境整備事業

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
東御市	深井	和南部	5	9	1,600	JARUS-Ⅲ	
(長和町)	(上和田)	(上和田)					下水道接続(H21)
計	1地区	1処理区			1,600		

## (5) 小規模農業集落排水事業

(平成29年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	採択年度	完了年度	計画人口	処理形式	備考
長野市	城山	城山	8	10	50	接触曝気	
(豊野町)	蟻ヶ崎	蟻ヶ崎	13	14	90	接触曝気	
上田市	上田布引	布引	6	8	180	JARUS-S	
飯田市	目名振	目名振	8	9	80	接触曝気	
	堤田	堤田	9	10	70	接触曝気	
大町市	野平南	野平南	9	10	60	接触曝気	
	明野	明野	11	12	60	接触曝気	
佐久市	藤巻	藤巻	8	10	59	接触曝気	
中川村	上前沢	上前沢	13	15	80	接触曝気	
阿南町	和合上	和合上	7	9	50	接触曝気	
	和知野	和知野	9	10	100	接触曝気	
根羽村	高橋	高橋	8	9	540	浮遊生物	
王滝村	二子持	二子持	9	11	70	接触曝気	
木曾町	上小川	上小川	7	10	110	接触曝気	
飯綱町(牟礼村)	坂口	坂口	6	8	130	接触曝気	
計	15地区	15処理区			1,729		

## (6) 事業別集計表

(平成29年度末現在)

事業名	処理区	計画人口	備考
1 農業集落排水事業	240	288,956	
2 モデル事業	3	2,830	
3 ミニ総パ事業	10	6,160	
4 農村活性化住環境整備事業	1	1,600	
5 小規模農業集落排水事業	15	1,729	
(16市17町22村)	55市町村	269	301,275

(注) 下水道接続済みの地区、簡易排水施設及び林業集落排水施設を除く。

4 浄化槽整備の現況

(平成29年度)

市町村名	浄化槽設置整備事業実施状況								浄化槽市町村設置整備推進事業実施状況									
	設置 基数	人 槽 別 内 訳							設置 基数	人 槽 別 内 訳								
		5人	6~	8~	11~	21~	31~	51~		5人	6~	8~	11~	16~	21~	26~	31~	41~
長野市									25	13	12							
松本市	10	2	5	1		2												
上田市	27	12	11	3				1										
飯田市	45	18	19	3	2	1	1	1										
諏訪市	1		1															
須坂市	1		1															
小諸市	55	30	19	1	2	1	2											
伊那市	22	13	8	1														
駒ヶ根市	6	6																
中野市	4	1	3															
大町市	38	17	13	4	1	2	1											
茅野市	54	45	7			1	1											
佐久市	66	49	16	1														
東御市	10	9					1											
安曇野市	20	14	6															
小海町	3	1	2															
南牧村	5		5															
南相木村	7	4	3															
北相木村	3	2	1															
佐久穂町	6	4	2															
軽井沢町	293	187	96	10														
御代田町	6	4	2															
立科町	1	1																
青木村	1		1															
長和町	9	9																
富士見町	11	8	3															
原村	29	24	4	1														
辰野町	1		1															
箕輪町	2	2																
飯島町	9	2	5	1	1													
南箕輪村	1	1																
中川村	2		1	1														
松川町	10	7	3															
高森町	7	4	3															
阿南町	8	2	6															
阿智村	8	4	3	1														
下條村	11		8	3														
天龍村	1	1																
泰阜村	3		3															
豊丘村	2		2															
大鹿村	1	1																
上松町	1		1															
南木曽町	4	3		1					18	6	7	3	1		1			
大桑村	7	5	2															
木曽町	11	7	3				1											
生坂村	2	2																
筑北村									6	2	4							
白馬村	32	19	10	1	1		1											
小谷村	5	2	2	1														
坂城町	1	1																
高山村	2	1	1															
山ノ内町	2		2															
信濃町	7	1	6															
小川村	2		2															
飯綱町	3	1	2															
栄村									7	4	1	2						
56市町村 合計	878	526	294	34	7	7	8	2	56	25	24	5	1		1			

※国の交付金を使って設置した基数

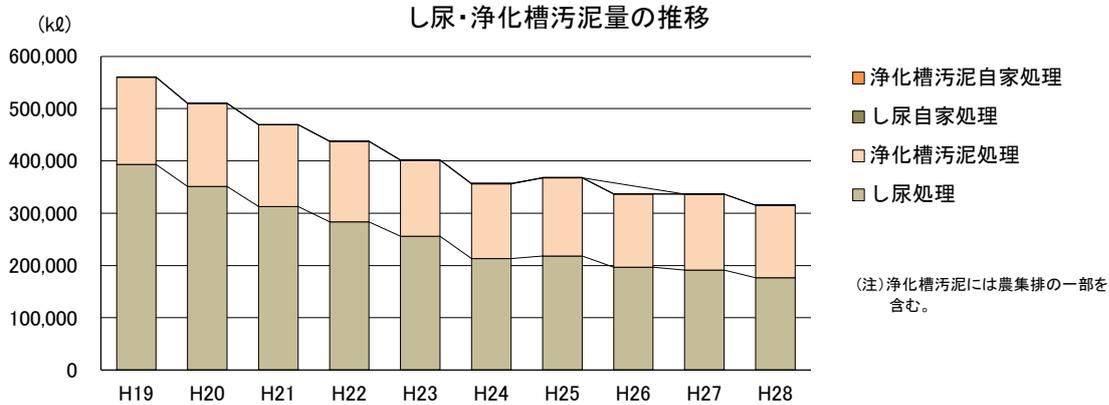
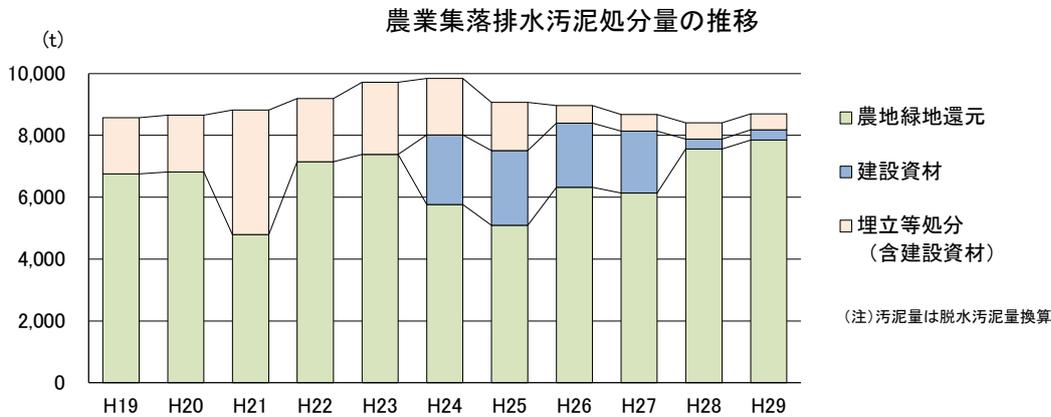
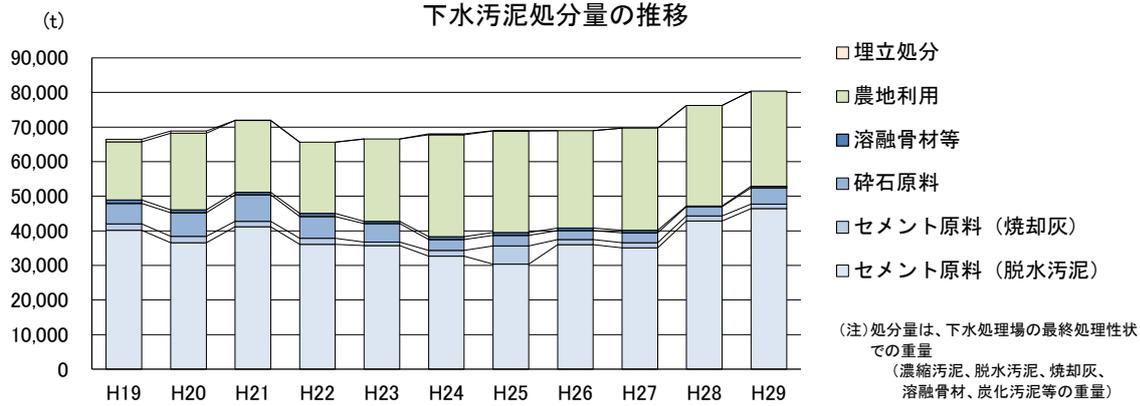
## 5 コミュニティ・プラントの現況(稼働中施設)

(平成28年度末現在)

市町村名	地区名	処理区	施行年度	供用開始	計画人口(人)	処理方式	備 考
佐久市	平井	平井地区地域し尿処理施設	H4～H6	H 6.7	321	回分式活性汚泥	
東御市	寺坂	寺坂住宅団地コミュニティ・プラント	H5～H6	H 7.4	320	長時間ばっ気	旧東部町
東御市	山崎	山崎地区コミュニティ・プラント処理施設	H3～H4	H 5.4	854	長時間ばっ気	旧北御牧村
東御市	白樺池	白樺池コミュニティ・プラント処理施設	H11～H12	H13.4	500	接触ばっ気	旧北御牧村
南牧村	川平	川平西地区コミュニティプラント	H9	H10.3	140	接触ばっ気	
立科町	藤沢	藤沢コミュニティプラント	H3～H4	H 5.8	340	回分式活性汚泥	
4市町村 合 計		供用中 6処理区			2,475		

# 第6章 生活排水汚泥処分状況

## 1 生活排水汚泥処分状況



区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
下水汚泥処分量	66,417	68,818	71,936	65,606	66,549	68,005	68,919	68,919	69,683	76,219	80,411	最終処分性状別 (t/年)
埋立処分	656	641	15	0	0	233	17	0	0	0	0	
農地利用	16,836	22,130	20,784	20,509	23,765	29,425	29,392	28,144	29,563	29,045	27,551	
セメント原料(脱水汚泥)	40,116	36,539	41,143	36,113	35,774	32,660	30,396	36,012	35,039	42,865	46,454	
セメント原料(焼却灰)	1,892	1,836	1,589	1,699	952	1,664	5,211	1,451	1,503	1,487	1,263	
碎石原料	5,934	6,883	7,658	6,312	5,392	3,196	3,041	2,581	2,864	2,608	4,702	
溶融骨材等	983	789	747	973	666	827	862	808	714	214	441	
農業排水汚泥処分量	8,575	8,653	8,824	9,196	9,720	9,843	9,071	8,965	8,677	8,412	8,698	脱水換算汚泥量 (t/年)
農地緑地還元	6,754	6,819	4,790	7,151	7,389	5,759	5,094	6,318	6,137	7,566	7,847	
埋立等処分(含建設資材)	1,821	1,834	4,034	2,045	2,331	1,833	1,559	569	534	532	515	
建設資材					0	2,252	2,419	2,078	2,007	315	335	
し尿・浄化槽汚泥量	560,859	510,872	469,995	437,843	401,734	356,668	367,831	336,952	336,757	315,377		kℓ/年 (農集汚泥含む)
し尿処理	393,528	351,569	312,730	283,672	256,124	213,325	218,034	197,069	191,157	176,787		
浄化槽汚泥処理	166,655	158,661	156,671	153,672	145,214	142,993	149,494	139,732	145,449	138,426		
し尿自家処理	676	642	594	499	396	349	302	151	150	164		
浄化槽汚泥自家処理						1	1	1	1	1		

2 下水汚泥処分状況①

(平成29年度末現在)

市町村名	25			26			27			28			29		
	処分形態	処理性状	処分量 (t)												
長野市	セメント原料	焼却灰	422	セメント原料	焼却灰	412	セメント原料	焼却灰	446	セメント原料	脱水汚泥	17,273	セメント原料	脱水汚泥	17,336
	セメント原料	脱水汚泥	2,347	セメント原料	脱水汚泥	2,346	セメント原料	脱水汚泥	1,435				陸上埋立	脱水汚泥	113
	陸上埋立	脱水汚泥	17												
	計		2,786	計		2,758	計		1,881	計		17,273	計		17,450
長野市(旧中条村)	セメント原料	脱水汚泥	77	セメント原料	脱水汚泥	81	セメント原料	脱水汚泥	82	セメント原料	脱水汚泥	78	セメント原料	脱水汚泥	86
長野市(旧戸隠村)	セメント原料	脱水汚泥	226	セメント原料	脱水汚泥	223	セメント原料	脱水汚泥	240	セメント原料	脱水汚泥	204	セメント原料	脱水汚泥	215
	計		226	計		223	計		240	計		204	計		215
長野市(旧信州新町)	セメント原料	脱水汚泥	133	セメント原料	脱水汚泥	123	セメント原料	脱水汚泥	124	セメント原料	脱水汚泥	132	セメント原料	脱水汚泥	140
	計		133	計		123	計		124	計		132	計		140
長野市(旧鬼無里村)	セメント原料	脱水汚泥	62	セメント原料	脱水汚泥	62	セメント原料	脱水汚泥	60	セメント原料	脱水汚泥	55	セメント原料	脱水汚泥	56
	計		62	計		62	計		60	計		55	計		56
松本市	セメント原料	脱水汚泥	6,008	セメント原料	脱水汚泥	6,090	セメント原料	脱水汚泥	5,809	セメント原料	脱水汚泥	5,840	セメント原料	脱水汚泥	6,292
松本市(旧安曇村)	セメント原料	脱水汚泥	18	セメント原料	脱水汚泥	17	セメント原料	脱水汚泥	18	セメント原料	脱水汚泥	19	セメント原料	脱水汚泥	19
松本市(旧波田町)	セメント原料	脱水汚泥	214	セメント原料	脱水汚泥	205	セメント原料	脱水汚泥	202	セメント原料	脱水汚泥	204	セメント原料	脱水汚泥	194
	計		214	計		205	計		202	計		204	計		194
松本市(旧西原村)	セメント原料	脱水汚泥	12	セメント原料	脱水汚泥	13	セメント原料	脱水汚泥	12	セメント原料	脱水汚泥	11	セメント原料	脱水汚泥	13
上田市	セメント原料	焼却灰	3,884	セメント原料	焼却灰	168	セメント原料	焼却灰	156	セメント原料	焼却灰	137	セメント原料	焼却灰	134
	セメント原料	脱水汚泥	166	セメント原料	脱水汚泥	3,532	セメント原料	脱水汚泥	3,588	セメント原料	脱水汚泥	3,734	セメント原料	脱水汚泥	3,735
													農地利用	脱水汚泥	151
	計		4,050	計		3,700	計		3,744	計		3,871	計		4,019
上田市(旧丸子町)	農地利用	脱水汚泥	154	農地利用	脱水汚泥	138	農地利用	脱水汚泥	137	農地利用	脱水汚泥	115	農地利用	脱水汚泥	140
	セメント原料	脱水汚泥	1,612	セメント原料	脱水汚泥	1,575	セメント原料	脱水汚泥	1,486	セメント原料	脱水汚泥	1,480	セメント原料	脱水汚泥	1,574
	計		1,766	計		1,713	計		1,623	計		1,595	計		1,714
上田市(旧真田村)	農地利用	脱水汚泥	614	農地利用	脱水汚泥	560	農地利用	脱水汚泥	561	農地利用	脱水汚泥	543	農地利用	脱水汚泥	519
飯田市	セメント原料	焼却灰	162	セメント原料	焼却灰	143	セメント原料	焼却灰	156	セメント原料	焼却灰	151	セメント原料	脱水汚泥	2,126
	セメント原料	脱水汚泥	92	セメント原料	脱水汚泥	136	セメント原料	脱水汚泥	138	セメント原料	脱水汚泥	144	砕石原料	脱水汚泥	2,253
	農地利用	脱水汚泥	667	農地利用	脱水汚泥	745	農地利用	脱水汚泥	631	農地利用	脱水汚泥	562	農地利用	脱水汚泥	426
	計		921	計		1,024	計		925	計		857	計		4,805
飯田市(旧南信濃村)	農地利用	脱水汚泥	81	農地利用	脱水汚泥	78	農地利用	脱水汚泥	79	農地利用	脱水汚泥	73	農地利用	脱水汚泥	70
駒ヶ根市	セメント原料	脱水汚泥	696	セメント原料	脱水汚泥	719	セメント原料	脱水汚泥	661	セメント原料	脱水汚泥	663	セメント原料	脱水汚泥	671
	砕石原料	脱水汚泥	608	砕石原料	脱水汚泥	606	砕石原料	脱水汚泥	661	砕石原料	脱水汚泥	606	砕石原料	脱水汚泥	583
	計		1,304	計		1,325	計		1,322	計		1,269	計		1,254
中野市	農地利用	脱水汚泥	1,910	農地利用	脱水汚泥	1,799	農地利用	脱水汚泥	1,850	農地利用	脱水汚泥	1,783	農地利用	脱水汚泥	1,960
	農地利用	コンポスト	429	農地利用	コンポスト	129	農地利用	コンポスト	508	農地利用	コンポスト	592	農地利用	コンポスト	335
	計		2,339	計		1,928	計		2,358	計		2,375	計		2,295
中野市(旧豊田村)	農地利用	脱水汚泥	91	農地利用	脱水汚泥	70	農地利用	脱水汚泥	77	農地利用	脱水汚泥	77	農地利用	脱水汚泥	82
塩尻市	セメント原料	脱水汚泥	3,492	セメント原料	脱水汚泥	3,522	セメント原料	脱水汚泥	3,405	セメント原料	脱水汚泥	3,412	セメント原料	脱水汚泥	3,670
	砕石原料	脱水汚泥	1,736	砕石原料	脱水汚泥	1,553	砕石原料	脱水汚泥	1,434	砕石原料	脱水汚泥	1,634	砕石原料	脱水汚泥	1,528
	計		5,228	計		5,075	計		4,839	計		5,046	計		5,198
佐久市(旧佐久下水道組合)	農地利用	脱水汚泥	5,863	農地利用	脱水汚泥	6,043	農地利用	脱水汚泥	6,212	農地利用	脱水汚泥	6,093	農地利用	脱水汚泥	5,952
	計		5,863	計		6,043	計		6,212	計		6,093	計		5,952
佐久市(旧浅科村)	浅麓組合	脱水汚泥 (307)		浅麓組合	脱水汚泥 (292)		浅麓組合	脱水汚泥	301	浅麓組合	脱水汚泥	290	浅麓組合	脱水汚泥	289
	計			計			計			計			計		
佐久市(旧望月町)	川西広域	濃縮汚泥 (3416)		川西広域	濃縮汚泥 (2,422)		川西広域	濃縮汚泥	3,948	川西広域	濃縮汚泥	3,801	川西広域	濃縮汚泥	3,801
白樺湖下水道組合	農地利用	脱水汚泥	240	農地利用	脱水汚泥	223	農地利用	脱水汚泥	229						
	計		240	計		223	計		229						
川西保健衛生施設組合	農地利用	脱水汚泥	546	農地利用	脱水汚泥	504	農地利用	脱水汚泥	426	農地利用	脱水汚泥	311	農地利用	脱水汚泥	538
	農地利用	炭化	370	農地利用	炭化	23	農地利用	炭化	29	農地利用	炭化	29	農地利用	炭化	26
	計		916	計		527	計		455	計		340	計		564
小諸市	セメント原料	脱水汚泥	2,048	セメント原料	脱水汚泥	2,136	セメント原料	脱水汚泥	1,976	セメント原料	脱水汚泥	1,877	セメント原料	脱水汚泥	2,021
塩尻市(旧櫛川村)	塩尻浄化	濃縮汚泥 (1,309)		塩尻浄化	濃縮汚泥 (1,093)		塩尻浄化	濃縮汚泥 (1,165)		塩尻浄化	濃縮汚泥 (1,195)		塩尻浄化	濃縮汚泥 (1,280)	
	計			計			計			計			計		
大町市	農地利用	脱水汚泥	384	農地利用	脱水汚泥	406	農地利用	脱水汚泥	371	農地利用	脱水汚泥	436	農地利用	脱水汚泥	491
	セメント原料	脱水汚泥	774	セメント原料	脱水汚泥	731	セメント原料	脱水汚泥	707	セメント原料	脱水汚泥	674	セメント原料	脱水汚泥	647
	計		1,158	計		1,137	計		1,078	計		1,110	計		1,138
飯山市	農地利用	脱水汚泥	1,334	セメント原料	脱水汚泥	1,241	農地利用	脱水汚泥	1,362	農地利用	脱水汚泥	1,362	セメント原料	脱水汚泥	1,283
	計		1,334	計		1,241	計		1,362	計		1,362	計		1,283
安曇野市(旧明科町)	セメント原料	脱水汚泥	282	セメント原料	脱水汚泥	298	セメント原料	脱水汚泥	306	セメント原料	脱水汚泥	303	セメント原料	脱水汚泥	316
	計		282	計		298	計		306	計		303	計		316

下水污泥処分状況②

(平成29年度末現在)

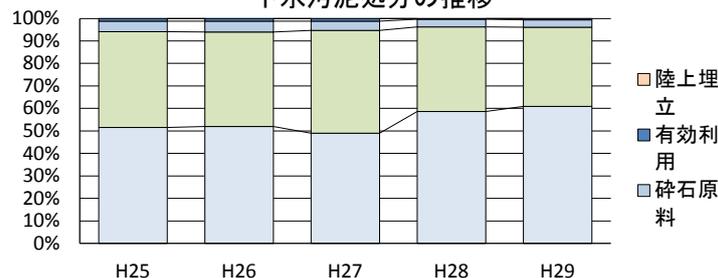
市町村名	25			26			27			28			29		
	処分形態	処理性状	処分量 (t)	処分形態	処理性状	処分量 (t)	処分形態	処理性状	処分量 (t)	処分形態	処理性状	処分量 (t)	処分形態	処理性状	処分量 (t)
東御市 (旧東部町)	農地利用	脱水汚泥	153	農地利用	脱水汚泥	187	農地利用	脱水汚泥	198	農地利用	脱水汚泥	195	農地利用	脱水汚泥	193
	セメント原料	脱水汚泥	65	セメント原料	脱水汚泥	52	セメント原料	脱水汚泥	36	セメント原料	脱水汚泥	32	セメント原料	脱水汚泥	36
	計		218	計		239	計		235	計		228	計		229
東御市 (旧北部牧村)	川西広域	濃縮汚泥	(241)	川西広域	濃縮汚泥	(242)	川西広域	濃縮汚泥	(242)	川西広域	濃縮汚泥	(242)	川西広域	濃縮汚泥	(67)
	農地利用	脱水汚泥	1,382	農地利用	脱水汚泥	1,140	農地利用	脱水汚泥	1,226	農地利用	脱水汚泥	1,213	農地利用	脱水汚泥	1,173
	セメント原料	脱水汚泥	175	セメント原料	脱水汚泥	148	セメント原料	脱水汚泥	150	セメント原料	脱水汚泥	154	セメント原料	脱水汚泥	157
計		1,557	計		1,288	計		1,376	計		1,367	計		1,330	
伊那市	農地利用	脱水汚泥	3,002	農地利用	脱水汚泥	3,072	農地利用	脱水汚泥	3,072	農地利用	脱水汚泥	3,388	農地利用	脱水汚泥	3,600
	セメント原料	脱水汚泥	437	セメント原料	脱水汚泥	462	セメント原料	脱水汚泥	462	セメント原料	脱水汚泥	218	セメント原料	脱水汚泥	189
	計		3,439	計		3,534	計		3,534	計		3,606	計		3,789
伊那市 (旧高遠町)	農地利用	脱水汚泥	329	農地利用	脱水汚泥	293	農地利用	脱水汚泥	293	農地利用	脱水汚泥	241	農地利用	脱水汚泥	253
	セメント原料	脱水汚泥		セメント原料	脱水汚泥		セメント原料	脱水汚泥		セメント原料	脱水汚泥		セメント原料	脱水汚泥	
	計		329	計		293	計		293	計		241	計		253
南牧村	南佐久環境	濃縮汚泥	(546)	南佐久環境	濃縮汚泥	(553)	南佐久環境	濃縮汚泥	624	南佐久環境	濃縮汚泥	553	南佐久環境	濃縮汚泥	553
川上村	農地利用	脱水汚泥	181	農地利用	脱水汚泥	162	農地利用	脱水汚泥	171	農地利用	脱水汚泥	154	農地利用	脱水汚泥	166
軽井沢町	浅麓組合	脱水汚泥	(1,196)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,171)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,243)	浅麓組合	脱水汚泥	1,259	浅麓組合	脱水汚泥	1,255
御代田町	浅麓組合	脱水汚泥	(1,254)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,229)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,223)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,204)	浅麓組合	脱水汚泥	(1,174)
立科町	川西広域	濃縮汚泥	(2,127)	川西広域	濃縮汚泥	(2,148)	川西広域	濃縮汚泥	2,337	川西広域	濃縮汚泥	2,071	川西広域	濃縮汚泥	2,264
南佐久環境 衛生組合 <small>(佐久市、小瀬町、佐久穂町)</small>	農地利用	脱水汚泥	670	農地利用	脱水汚泥	850	農地利用	脱水汚泥	853	農地利用	脱水汚泥	864	農地利用	脱水汚泥	860
	セメント原料	脱水汚泥	111	セメント原料	脱水汚泥	109	セメント原料	脱水汚泥	109	セメント原料	脱水汚泥	110	セメント原料	脱水汚泥	124
	計		781	計		959	計		962	計		974	計		984
長和町	農地利用	脱水汚泥	365	農地利用	脱水汚泥	393	農地利用	脱水汚泥	369	農地利用	脱水汚泥	352	農地利用	脱水汚泥	352
青木村	農地利用	脱水汚泥	279	農地利用	脱水汚泥	280	農地利用	脱水汚泥	278	農地利用	脱水汚泥	278	農地利用	脱水汚泥	284
箕輪町	セメント原料	脱水汚泥	448	セメント原料	脱水汚泥	322	セメント原料	脱水汚泥	323	セメント原料	脱水汚泥	312	セメント原料	脱水汚泥	323
	農地利用	脱水汚泥	715	農地利用	脱水汚泥	918	農地利用	脱水汚泥	881	農地利用	脱水汚泥	958	農地利用	脱水汚泥	1,031
	計		1,163	計		1,240	計		1,204	計		1,270	計		1,354
宮田村	セメント原料	脱水汚泥	151	セメント原料	脱水汚泥	151	セメント原料	脱水汚泥	149	セメント原料	脱水汚泥	156	セメント原料	脱水汚泥	162
	農地利用	脱水汚泥	395	農地利用	脱水汚泥	370	農地利用	脱水汚泥	398	農地利用	脱水汚泥	423	農地利用	脱水汚泥	417
	計		546	計		521	計		547	計		579	計		579
豊丘村	砕石原料	脱水汚泥	388	砕石原料	脱水汚泥	360	砕石原料	脱水汚泥	333	農地利用	脱水汚泥	340	農地利用	脱水汚泥	351
	計		388	計		360	計		333	計		340	計		351
	朝日村	セメント原料	脱水汚泥	173	セメント原料	脱水汚泥	207	セメント原料	脱水汚泥	200	セメント原料	脱水汚泥	219	セメント原料	脱水汚泥
朝日村	農地利用	脱水汚泥	203	農地利用	脱水汚泥	210	農地利用	脱水汚泥	229	農地利用	脱水汚泥	200	農地利用	脱水汚泥	231
	計		376	計		417	計		429	計		419	計		422
	信濃町	農地利用	脱水汚泥	267	農地利用	脱水汚泥	267	農地利用	脱水汚泥	275	農地利用	脱水汚泥	275	農地利用	脱水汚泥
富士見町	諏訪湖流域	脱水汚泥	(352)	諏訪湖流域	脱水汚泥	(340)	諏訪湖流域	脱水汚泥	(322)	諏訪湖流域	脱水汚泥	(355)	諏訪湖流域	脱水汚泥	(488)
	農地利用	脱水汚泥	192	農地利用	脱水汚泥	200	農地利用	脱水汚泥	176	農地利用	脱水汚泥	183	農地利用	脱水汚泥	99
	砕石原料	脱水汚泥	249	砕石原料	脱水汚泥		砕石原料	脱水汚泥	370	砕石原料	脱水汚泥	302	砕石原料	脱水汚泥	272
喬木村	農地利用	脱水汚泥	118	農地利用	脱水汚泥	325	農地利用	脱水汚泥		農地利用	脱水汚泥	101	農地利用	脱水汚泥	104
	計		367	計		325	計		370	計		403	計		376
	山形村	セメント原料	脱水汚泥	412	セメント原料	脱水汚泥	421	セメント原料	脱水汚泥	419	セメント原料	脱水汚泥	435	セメント原料	脱水汚泥
山形村	農地利用	脱水汚泥	299	農地利用	脱水汚泥	306	農地利用	脱水汚泥	376	農地利用	脱水汚泥	391	農地利用	脱水汚泥	354
	計		711	計		727	計		795	計		826	計		806
	小川村	農地利用	脱水汚泥	55	農地利用	脱水汚泥	52	農地利用	脱水汚泥	52	農地利用	脱水汚泥	52	農地利用	脱水汚泥
南箕輪村	農地利用	脱水汚泥	1,030	農地利用	脱水汚泥	1,018	農地利用	脱水汚泥	953	農地利用	脱水汚泥	1,166	農地利用	脱水汚泥	1,096
	計		1,030	計		1,018	計		953	計		1,166	計		1,096
	飯島町	農地利用	脱水汚泥	346	農地利用	脱水汚泥	421	農地利用	脱水汚泥	381	農地利用	脱水汚泥	459	農地利用	脱水汚泥
中川村	計		346	計		421	計		381	計		459	計		379
	農地利用	脱水汚泥	204	農地利用	脱水汚泥	204	農地利用	脱水汚泥	213	農地利用	脱水汚泥	210	農地利用	脱水汚泥	210
	計		204	計		204	計		213	計		210	計		210
松川町	農地利用	脱水汚泥	440	農地利用	脱水汚泥	437	農地利用	脱水汚泥	457	農地利用	脱水汚泥	405	農地利用	脱水汚泥	449
	計		440	計		437	計		457	計		405	計		449
	阿智村	農地利用	脱水汚泥	365	農地利用	脱水汚泥	471	農地利用	脱水汚泥	483	農地利用	脱水汚泥	591	農地利用	脱水汚泥
上松町	計		365	計		471	計		483	計		591	計		651
	木曾広域	濃縮汚泥	(2,390)	木曾広域	濃縮汚泥	(2,230)	木曾広域	濃縮汚泥	(2,280)	木曾広域	濃縮汚泥	(2,290)	木曾広域	濃縮汚泥	(2,290)
	木曾町 <small>(旧木曾福島町)</small>	濃縮汚泥	(7,090)	木曾町	濃縮汚泥	(6,110)	木曾町	濃縮汚泥	(5,778)	木曾町	濃縮汚泥	4,960	木曾町	濃縮汚泥	4,960
木曾町 <small>(旧日義村)</small>	計			計			計			計			計		
	木曾広域	濃縮汚泥	(1,740)	木曾広域	濃縮汚泥	(1,530)	木曾広域	濃縮汚泥	(1,629)	木曾広域	濃縮汚泥	1,650	木曾広域	濃縮汚泥	1,650
	計			計			計			計			計		

下水污泥処分状況③

(平成29年度末現在)

市町村名	25			26			27			28			29		
	処分形態	処理性状	処分量 (t)												
飯綱町 (旧飯綱行政組合)	セメント原料	脱水汚泥	279	セメント原料	脱水汚泥	233	セメント原料	脱水汚泥	234	セメント原料	脱水汚泥	205	セメント原料	脱水汚泥	214
	農地利用	脱水汚泥	158	農地利用	脱水汚泥	237	農地利用	脱水汚泥	233	農地利用	脱水汚泥	244	農地利用	脱水汚泥	241
	計		437	計		470	計		467	計		449	計		455
南木曽町	木曽広域	濃縮汚泥	(270)	木曽広域	濃縮汚泥	(270)	木曽広域	濃縮汚泥	(270)	木曽広域	濃縮汚泥	(250)	木曽広域	濃縮汚泥	(260)
	計			計			計			計			計		
高森町	セメント原料	脱水汚泥	286	セメント原料	脱水汚泥	238	セメント原料	脱水汚泥	144	セメント原料	脱水汚泥	209	セメント原料	脱水汚泥	191
	農地利用	脱水汚泥	379	農地利用	脱水汚泥	344	農地利用	脱水汚泥	335	農地利用	脱水汚泥	424	農地利用	脱水汚泥	365
	計		665	計		582	計		479	計		633	計		556
天龍村	砕石原料	脱水汚泥	60	砕石原料	脱水汚泥	62	砕石原料	脱水汚泥	66	砕石原料	脱水汚泥	66	砕石原料	脱水汚泥	66
	木曽広域	濃縮汚泥	(1,500)	木曽広域	濃縮汚泥	(1,500)	木曽広域	濃縮汚泥	(1,550)	木曽広域	濃縮汚泥	(1,540)	木曽広域	濃縮汚泥	(1,540)
大桑村	木曽広域	濃縮汚泥	(660)	木曽広域	濃縮汚泥	(660)	木曽広域	濃縮汚泥	(770)	木曽広域	濃縮汚泥	(770)	木曽広域	濃縮汚泥	(770)
	農地利用	脱水汚泥	1,310	農地利用	脱水汚泥	1,166	農地利用	脱水汚泥	1,126	農地利用	脱水汚泥	1,126	農地利用	脱水汚泥	1,045
麻績村	農地利用	脱水汚泥	142	農地利用	脱水汚泥	131	農地利用	脱水汚泥	115	農地利用	脱水汚泥	136	農地利用	脱水汚泥	144
	農地利用	脱水汚泥	340	農地利用	脱水汚泥	348	農地利用	脱水汚泥	333	農地利用	脱水汚泥	339	農地利用	脱水汚泥	308
	セメント原料	脱水汚泥	340	セメント原料	脱水汚泥	333	セメント原料	脱水汚泥	334	セメント原料	脱水汚泥	332	セメント原料	脱水汚泥	317
池田町	計		680	計		681	計		667	計		671	計		625
	農地利用	脱水汚泥	766	農地利用	脱水汚泥	735	農地利用	脱水汚泥	821	農地利用	脱水汚泥	802	農地利用	脱水汚泥	874
	セメント原料	脱水汚泥	103	セメント原料	脱水汚泥	141	セメント原料	脱水汚泥	184	セメント原料	脱水汚泥	189	セメント原料	脱水汚泥	231
松川村	計		869	計		876	計		1,005	計		991	計		1,105
	農地利用	脱水汚泥	587	農地利用	脱水汚泥	650	農地利用	脱水汚泥	527	農地利用	脱水汚泥	469	農地利用	脱水汚泥	489
	セメント原料	脱水汚泥	587	セメント原料	脱水汚泥	650	セメント原料	脱水汚泥	527	セメント原料	脱水汚泥	469	セメント原料	脱水汚泥	489
白馬村	計		587	計		650	計		527	計		565	計		603
	農地利用	脱水汚泥	50	農地利用	脱水汚泥	42	農地利用	脱水汚泥	3	農地利用	脱水汚泥	2	農地利用	脱水汚泥	3
	農地利用	脱水汚泥	724	農地利用	脱水汚泥	733	農地利用	脱水汚泥	743	農地利用	脱水汚泥	754	農地利用	脱水汚泥	796
山ノ内町	計		724	計		733	計		743	計		754	計		796
	農地利用	脱水汚泥	8	農地利用	脱水汚泥	7	農地利用	脱水汚泥	6	農地利用	脱水汚泥	5	農地利用	脱水汚泥	6
	農地利用	脱水汚泥	8	農地利用	脱水汚泥	7	農地利用	脱水汚泥	6	農地利用	脱水汚泥	5	農地利用	脱水汚泥	6
高山村	セメント原料	脱水汚泥	357	セメント原料	脱水汚泥	355	セメント原料	脱水汚泥	345	セメント原料	脱水汚泥	345	セメント原料	脱水汚泥	345
	計		357	計		355	計		345	計		345	計		345
	セメント原料	脱水汚泥	97	セメント原料	脱水汚泥	111	セメント原料	脱水汚泥	121	セメント原料	脱水汚泥	115	セメント原料	脱水汚泥	109
野沢温泉村	計		97	計		111	計		121	計		115	計		109
	金回収	焼却灰		金回収	焼却灰		金回収	焼却灰		金回収	焼却灰		金回収	焼却灰	
	有効利用	人工骨材	862	有効利用	人工骨材	808	有効利用	人工骨材	714	有効利用	人工骨材	214	有効利用	人工骨材	441
諏訪湖流域	場内保管	焼却灰	33	場内保管	焼却灰	37	場内保管	焼却灰	112	場内保管	焼却灰	1	場内保管	焼却灰	0
	セメント原料	脱水汚泥	523	セメント原料	脱水汚泥	289									
	計		895	計		845	計		826	計		738	計		730
千曲川流域	セメント原料	焼却灰	743	セメント原料	焼却灰	728	セメント原料	焼却灰	745	セメント原料	焼却灰	1,200	セメント原料	焼却灰	1,129
	セメント原料	脱水汚泥	1,555	セメント原料	脱水汚泥	2,023	セメント原料	脱水汚泥	2,185	セメント原料	脱水汚泥	2,185	セメント原料	脱水汚泥	2,185
	計		2,298	計		2,751	計		2,930	計		1,200	計		1,129
犀川安曇野流域	セメント原料	脱水汚泥	3,395	セメント原料	脱水汚泥	3,898	セメント原料	脱水汚泥	3,681	セメント原料	脱水汚泥	3,473	セメント原料	脱水汚泥	3,898
	計		3,395	計		3,898	計		3,681	計		3,473	計		3,898
	陸上埋立	焼却灰	0												
長野県計	計		0	計		0	計		0	計		0	計		0
	農地利用	脱水汚泥	27,337	農地利用	脱水汚泥	26,535	農地利用	脱水汚泥	27,511	農地利用	脱水汚泥	28,094	農地利用	脱水汚泥	27,190
	農地利用	コンポスト	429	農地利用	コンポスト	129	農地利用	コンポスト	508	農地利用	コンポスト	592	農地利用	コンポスト	335
	農地利用	炭化	370	農地利用	炭化	23	農地利用	炭化	29	農地利用	炭化	29	農地利用	炭化	26
	計		28,136	計		26,687	計		28,048	計		28,715	計		27,551
	セメント原料	焼却灰	5,211	セメント原料	焼却灰	1,451	セメント原料	焼却灰	1,503	セメント原料	焼却灰	1,487	セメント原料	焼却灰	1,263
	セメント原料	脱水汚泥	26,643	セメント原料	脱水汚泥	32,254	セメント原料	脱水汚泥	29,326	セメント原料	脱水汚泥	43,226	セメント原料	脱水汚泥	46,454
	計		31,854	計		33,705	計		30,829	計		44,713	計		47,716
	砕石原料	脱水汚泥	3,041	砕石原料	脱水汚泥	2,581	砕石原料	脱水汚泥	2,864	砕石原料	脱水汚泥	2,608	砕石原料	脱水汚泥	2,608
	計		3,041	計		2,581	計		2,864	計		2,608	計		4,702
	有効利用	人工骨材	862	有効利用	人工骨材	808	有効利用	人工骨材	714	有効利用	人工骨材	214	有効利用	人工骨材	441
	計		862	計		808	計		714	計		214	計		441
	合計		63,892	合計		63,781	合計		62,455	合計		76,250	合計		80,411

下水污泥処分の推移





農業集落排水汚泥処分状況②

(平成29年度末現在)

市町村名	処理区分名	計画人口(人)	処理形式	採択年度	供用開始	汚泥引抜き量 ※1		脱水換算汚泥量(t)	最終汚泥処理方法 ※2		農地緑地還元処理量					リサイクル 焼却埋立処理量						
						m <sup>3</sup> ・t	(性状)		農地緑地還元	炭化	建設資材	焼却埋立	コンポスト		炭化		計	建設資材	民間	公共	民間	
													公共	農集排	民間	公共・農集						民間
富士見町	乙事	1,720	JARUS-Ⅲ	2	6	廃止	m <sup>3</sup>	濃縮	廃止													
富士見町	先達	820	JARUS-Ⅲ	3	6	廃止	m <sup>3</sup>	濃縮	廃止													
富士見町	立沢	1,620	JARUS-Ⅲ	5	8	278.3	m <sup>3</sup>	濃縮	37.1													
富士見町	西久保	1,040	JARUS-Ⅲ	6	10	192.0	m <sup>3</sup>	濃縮	25.6													
伊那市	西春近南部	3,080		OD	2	6	1260.0	m <sup>3</sup>	濃縮	168.0	●			168.0							168.0	
伊那市	美築東部	2,160		OD	3	6	720.0	m <sup>3</sup>	濃縮	96.0	●			96.0							96.0	
伊那市	小出南部	700	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	150.0	m <sup>3</sup>	濃縮	20.0	●			20.0							20.0	
伊那市	小出北部	1,140	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	5	9	240.0	m <sup>3</sup>	濃縮	32.0	●			32.0							32.0	
伊那市	春富	2,390		OD	5	9	930.0	m <sup>3</sup>	濃縮	124.0	●			124.0							124.0	
伊那市	福地	2,180		OD	6	11	570.0	m <sup>3</sup>	濃縮	76.0	●			76.0							76.0	
伊那市	手良	2,760	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	10	16	960.0	m <sup>3</sup>	濃縮	128.0	●			128.0							128.0	
伊那市(旧高遠町)	勝間	360	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	60	2	70.0	m <sup>3</sup>	濃縮	9.3	●			9.3							9.3	
伊那市(旧高遠町)	上山田	630	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	110.0	m <sup>3</sup>	濃縮	14.7	●			14.7							14.7	
伊那市(旧長谷村)	黒河内	190	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	9	11	20.0	m <sup>3</sup>	濃縮	2.7	●			2.7							2.7	
伊那市(旧長谷村)	溝口	890	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	9	13	210.0	m <sup>3</sup>	濃縮	28.0	●			28.0							28.0	
伊那市(旧長谷村)	市野瀬	410	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	11	15	100.0	m <sup>3</sup>	濃縮	13.3	●			13.3							13.3	
伊那市(旧長谷村)	非持	860	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	13	16	360.0	m <sup>3</sup>	濃縮	48.0	●			48.0							48.0	
駒ヶ根市	中割	1,870	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	58	63	68.2	t	脱水	68.2	■										68.2	
駒ヶ根市	南割	1,760	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	63	3	55.1	t	脱水	55.1	■										55.1	
駒ヶ根市	北割北	1,450	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	3	6	55.2	t	脱水	55.2	■										55.2	
駒ヶ根市	北割南	2,860	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	80.4	t	脱水	80.4	■										80.4	
駒ヶ根市	赤穂南部	3,440		OD	5	10	95.3	t	脱水	95.3	■										95.3	
駒ヶ根市	竜東南部	2,040		OD	8	14	45.3	t	脱水	45.3	■										45.3	
駒ヶ根市	竜東北部	2,250	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	9	16	65.4	t	脱水	65.4	■										65.4	
駒ヶ根市	竜東中部	2,290	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	10	19	65.2	t	脱水	65.2	■										65.2	
辰野町	下横川	890	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	3	6	40.0	m <sup>3</sup>	濃縮	10.7	○										10.7	
辰野町	辰野北部	810	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	10	40.0	m <sup>3</sup>	濃縮	10.7	○										10.7	
辰野町	辰野北部西	300	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	10	0.0	m <sup>3</sup>	濃縮		○											
辰野町	沢底	480	ニイミ		7	9	40.0	m <sup>3</sup>	濃縮	10.7	○										10.7	
辰野町	上横川	380	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	11	14	40.0	m <sup>3</sup>	濃縮	10.7	○										10.7	
箕輪町	南小河内	800	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	60	1	119.2	m <sup>3</sup>	濃縮	15.9	●			15.9							15.9	
箕輪町	長岡	1,290		OD	1	5	300.0	m <sup>3</sup>	濃縮	40.0	●			40.0							40.0	
箕輪町	北小河内	1,350	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	259.6	m <sup>3</sup>	濃縮	34.6	●			34.6							34.6	
箕輪町	箕輪西部南	900	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	9	185.4	m <sup>3</sup>	濃縮	24.7	●			24.7							24.7	
箕輪町	西部中	1,670	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	8	12	727.1	m <sup>3</sup>	濃縮	96.9	●			96.9							96.9	
箕輪町	東部	2,260		OD	9	13	250.0	m <sup>3</sup>	濃縮	26.7	●			26.7							26.7	
飯島町	七久保北部	1,390	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	11	39.1	t	脱水	39.1	■										39.1	
飯島町	田切南部	1,070	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	7	13	14.9	t	脱水	14.9	■										14.9	
飯島町	本郷東部	570	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	8	13	6.8	t	脱水	6.8	■										6.8	
中川村	片桐北部	660	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	5	7	8.4	t	脱水	8.4	■										8.4	
中川村	葛島	850	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	7	12	10.0	t	脱水	10.0	■										10.0	
中川村	上前沢	80		接触	13	14	1.3	t	脱水	1.3	■										1.3	
中川村	三共	200		接触	13	15	4.3	t	脱水	4.3	■										4.3	
宮田村	北割	520	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	56	62	102.4	m <sup>3</sup>	濃縮	13.7	■			13.7							13.7	
宮田村	北割第一	510	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	9	115.2	m <sup>3</sup>	濃縮	15.4	■			15.4							15.4	
宮田村	大田切	280	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	59	1	25.6	m <sup>3</sup>	濃縮	3.4	■			3.4							3.4	
宮田村	新田	710	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	9	12	166.4	m <sup>3</sup>	濃縮	22.2	■			22.2							22.2	
宮田村	宮田東部	950	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	62	2	204.8	m <sup>3</sup>	濃縮	27.3	■			27.3							27.3	
飯田市	立石	540	ニイミ		2	5	61.4	m <sup>3</sup>	濃縮	8.2	○										8.2	
飯田市	知久平	1,490	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	255.8	m <sup>3</sup>	濃縮	34.1	○										34.1	
飯田市	柏原	330	ニイミ		5	8	72.7	m <sup>3</sup>	濃縮	9.7	○										9.7	
飯田市	下殿岡	1,730	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	10	199.8	m <sup>3</sup>	濃縮	26.6	○										26.6	
飯田市	下虎岩	1,420	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	7	11	179.6	m <sup>3</sup>	濃縮	23.9	○										23.9	
飯田市	船渡	1,760	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	8	13	149.8	m <sup>3</sup>	濃縮	20.0	○										20.0	
飯田市	目名振	80		接触	8	10	40.0	m <sup>3</sup>	濃縮	5.3	○										5.3	
飯田市	堤田	70		接触	9	11	34.9	m <sup>3</sup>	濃縮	4.7	○										4.7	
飯田市	上久堅中央	1,200	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	9	15	129.6	m <sup>3</sup>	濃縮	17.3	○										17.3	
飯田市	更生太田	2,710	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	10	16	38.3	t	脱水	38.3	○										38.3	
飯田市	米川野池茅平	980	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	15	21	139.7	m <sup>3</sup>	濃縮	18.6	○										18.6	
松川町	上片桐下	2,940		OD	5	8	743.4	m <sup>3</sup>	濃縮	99.1	○										99.1	
松川町	大島	2,950		OD	7	12	694.6	m <sup>3</sup>	濃縮	92.6	○										92.6	
松川町	名子南	1,210	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	7	12	122.8	m <sup>3</sup>	濃縮	16.4	○										16.4	
松川町	福与	740	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	8	13	39.5	m <sup>3</sup>	濃縮	5.3	○										5.3	
松川町	上片桐上	1,300	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	11	16	234.7	m <sup>3</sup>	濃縮	31.3	○										31.3	
高森町	新田	500	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	4	7	70.0	m <sup>3</sup>	濃縮	9.3	○										9.3	
高森町	牛牧	1,600	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	5	8	462.0	m <sup>3</sup>	濃縮	61.6	○										61.6	
高森町	上平	1,990	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	10	290.0	m <sup>3</sup>	濃縮	38.7	○										38.7	
高森町	吉田	1,020	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	6	10	200.0	m <sup>3</sup>	濃縮	26.7	○										26.7	
高森町	出原	400	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	8	12	85.0	m <sup>3</sup>	濃縮	11.3	○										11.3	
高森町	上市田	1,350	JARUS-Ⅲ	Ⅲ	7	14	350.0	m <sup>3</sup>	濃縮	46.7	○										46.7	

※1 汚泥引抜き量は、濃縮(濃縮汚泥(含水率98%程度))又は脱水(脱水汚泥(含水率85%程度))で記載

※2 最終汚泥処理方法は、汚泥処理事業者が汚泥を再生利用又は最終処分した時点の処分方法で、該当箇所印の凡例 ○民間、●市町村・行政組合等、■農集事業により建設

農業集落排水汚泥処分状況③

(平成29年度末現在)

市町村名	処理区名	計画人口(人)	処理形式	採択年度	供用開始	汚泥引抜量 ※1		脱水換算汚泥量(t)	最終汚泥処理方法 ※2				農地緑地還元処理量				リサイクル焼却埋立処理量			
						m <sup>3</sup> ・t	(性状)		農地緑地還元		建設		炭化		コンポスト		計	建設資材		
									●	○	建設資材	焼却埋立	公共	民間	公共・農集	民間		民間	公共	民間
阿南町	新野	2,050	JARUS-Ⅲ	3	6	264.0	m <sup>3</sup>	濃縮	35.2	○										
阿南町	富草	540	JARUS-Ⅲ	3	6	96.0	m <sup>3</sup>	濃縮	12.8	○										
阿南町	深見	1,870	JARUS-Ⅲ	6	11	192.0	m <sup>3</sup>	濃縮	25.6	○										
阿南町	和合上	50		接触	7	9	12.0	m <sup>3</sup>	濃縮	1.6	○									
阿南町	和知野	100		接触	9	11	18.0	m <sup>3</sup>	濃縮	2.4	○									
阿南町	御供	1,310	JARUS-Ⅲ	8	12	96.0	m <sup>3</sup>	濃縮	12.8	○										
阿智村	上清内路	550	JARUS-XⅣ	10	14	80.0	m <sup>3</sup>	濃縮	10.7	●										
阿智村	下清内路	680	JARUS-XⅣ	11	15	112.0	m <sup>3</sup>	濃縮	14.9	●										
阿智村	大野	150	JARUS-XⅣ	9	13	25.2	m <sup>3</sup>	濃縮	3.4	●										
阿智村	浪合	1,200	JARUS-Ⅲ	7	10	115.2	m <sup>3</sup>	濃縮	15.4	●										
平谷村	平谷	1,490	JARUS-XⅣ	8	12	302.4	m <sup>3</sup>	濃縮	40.3	●										
根羽村	根羽	1,880	JARUS-XⅣ	8	14	216.0	m <sup>3</sup>	濃縮	28.8	●										
根羽村	高橋	540		浮遊	8	8	108.0	m <sup>3</sup>	濃縮	14.4	●									
売木村	売木	1,280	JARUS-XⅠ	6	10	184.0	m <sup>3</sup>	濃縮	24.5	○										
喬木村	伊久間	1,630	JARUS-Ⅲ	4	7	240.9	m <sup>3</sup>	濃縮	32.1	○										
喬木村	富田	1,010	JARUS-Ⅲ	5	8	120.0	m <sup>3</sup>	濃縮	16.0	○										
豊丘村	伴野	1,300	JARUS-Ⅲ	1	5	311.4	m <sup>3</sup>	濃縮	41.5	○										
豊丘村	河野	1,370	JARUS-Ⅲ	4	8	210.0	m <sup>3</sup>	濃縮	28.0	○										
木曾町(旧木曾福島町)	上中入	350	JARUS-Ⅲ	4	7	25.0	m <sup>3</sup>	濃縮	3.2	○										
木曾町(旧木曾福島町)	上条	150	JARUS-S	7	10	44.0	m <sup>3</sup>	濃縮	5.9	○										
木曾町(旧木曾福島町)	上小川	60		接触	7	10	36.0	m <sup>3</sup>	濃縮	4.8	○									
南木曾町	蘭	1,650	JARUS-XⅠ	8	12	160.0	m <sup>3</sup>	濃縮	22.4	●										
木祖村	大平	1,150	JARUS-I	6	10	20.0	m <sup>3</sup>	濃縮	2.8	●										
木祖村	菅	320	JARUS-I	10	14	60.0	m <sup>3</sup>	濃縮	8.4	●										
木曾町(旧開田村)	西野	1,860	JARUS-Ⅲ	6	10	120.0	m <sup>3</sup>	濃縮	15.2	○										
木曾町(旧開田村)	西又	130		接触	11	15	21.0	m <sup>3</sup>	濃縮	2.8	○									
木曾町(旧三岳村)	下殿	1,050	JARUS-Ⅲ	1	5	90.0	m <sup>3</sup>	濃縮	12.0	○										
木曾町(旧三岳村)	三尾	520	JARUS-XⅣ	9	13	30.0	m <sup>3</sup>	濃縮	4.0	○										
王滝村	王滝	1,020	JARUS-Ⅲ	63	3	100.0	m <sup>3</sup>	濃縮	12.7	○										
王滝村	野口	370	JARUS-Ⅲ	3	6	38.0	m <sup>3</sup>	濃縮	4.8	○										
王滝村	二子持	70		接触	9	12	9.5	m <sup>3</sup>	濃縮	1.3	○									
大桑村	長野	1,690	JARUS-XⅣ	8	12	285.0	m <sup>3</sup>	濃縮	38.0	●										
大桑村	須原	1,670	JARUS-XⅣ	10	14	281.0	m <sup>3</sup>	濃縮	37.5	●										
松本市	赤木	540	JARUS-Ⅲ	61	1	118.4	m <sup>3</sup>	濃縮	15.8	●										
松本市	鳥々	810	JARUS-Ⅲ	5	8	122.0	m <sup>3</sup>	濃縮	16.3	●										
松本市	大野田	590	JARUS-Ⅲ	7	10	107.7	m <sup>3</sup>	濃縮	14.4	●										
松本市	稲核	520	JARUS-XⅣ	9	12	115.0	m <sup>3</sup>	濃縮	15.3	●										
塩尻市	岩垂	930	JARUS-Ⅲ	59	5	213.0	m <sup>3</sup>	濃縮	28.4	●										
塩尻市	本洗馬	2,030		OD	4	7	667.8	m <sup>3</sup>	濃縮	89.0	●									
塩尻市	小曾部	1,780		OD	6	9	363.9	m <sup>3</sup>	濃縮	48.5	●									
塩尻市	宗賀南部	2,700		OD	8	13	500.7	m <sup>3</sup>	濃縮	66.8	●									
塩尻市	勝弦	760	JARUS-XⅣ	9	13	121.5	m <sup>3</sup>	濃縮	16.2	●										
塩尻市	東山	620	JARUS-XⅣ	11	14	121.5	m <sup>3</sup>	濃縮	16.2	●										
塩尻市	麓川	710	JARUS-XⅣ	13	17	242.4	m <sup>3</sup>	濃縮	32.3	●										
安曇野市(旧明科町)	押野	1,990	JARUS-XⅠ	4	9	718.7	m <sup>3</sup>	濃縮	95.8	●										
安曇野市(旧明科町)	生野	200		連間	5	9	63.2	m <sup>3</sup>	濃縮	8.4	●									
安曇野市(旧明科町)	川西	2,160		連間	6	11	485.3	m <sup>3</sup>	濃縮	64.7	●									
安曇野市(旧明科町)	中村	430	JARUS-XⅣ	8	13	52.7	m <sup>3</sup>	濃縮	7.0	●										
筑北村	西条	1,390	JARUS-Ⅲ	4	8	180.0	m <sup>3</sup>	濃縮	18.0	●										
筑北村	東条	870	JARUS-Ⅲ	7	10	160.0	m <sup>3</sup>	濃縮	16.0	●										
筑北村	小仁熊	250	JARUS-XⅣ	9	13	36.0	m <sup>3</sup>	濃縮	3.6	●										
筑北村	乱橋	320	JARUS-XⅣ	13	16	41.4	m <sup>3</sup>	濃縮	4.1	●										
筑北村	坂井	2,200	JARUS-XⅠ	7	13	52.0	t	脱水	42.5	■										
麻績村	桑山	230	JARUS-XⅣ	12	15	55.8	m <sup>3</sup>	濃縮	7.4	●										
生坂村	下生野	600	JARUS-Ⅲ	6	9	47.1	m <sup>3</sup>	濃縮	6.3	●										
生坂村	上生坂	1,290	JARUS-Ⅲ	7	11	87.0	m <sup>3</sup>	濃縮	11.6	●										
生坂村	草尾	220	JARUS-I	8	12	19.5	m <sup>3</sup>	濃縮	2.6	●										
大町市	社南部	1,050	JARUS-Ⅲ	5	9	182.7	m <sup>3</sup>	濃縮	27.5	●										
大町市(旧八坂村)	切久保	230	JARUS-I	6	10	11.1	m <sup>3</sup>	濃縮	1.5	●										
大町市(旧八坂村)	野平	200	JARUS-S	7	11	17.2	m <sup>3</sup>	濃縮	2.6	●										
大町市(旧八坂村)	舟場	160	JARUS-S	8	12	5.8	m <sup>3</sup>	濃縮	1.1	●										
大町市(旧八坂村)	野平南	60		接触	9	11	5.8	m <sup>3</sup>	濃縮	●										
大町市(旧八坂村)	明野	60		接触	11	13	11.7	m <sup>3</sup>	濃縮	3.7	●									
白馬村	野平	110		接触	14	16	2.6	m <sup>3</sup>	濃縮	0.3	○									
小谷村	雨中	930	JARUS-Ⅲ	4	7	64.8	m <sup>3</sup>	濃縮	8.6	●										
小谷村	千国	620	JARUS-Ⅲ	5	10	64.8	m <sup>3</sup>	濃縮	8.6	●										
小谷村	土倉	450	JARUS-I	7	12	7.2	m <sup>3</sup>	濃縮	1.0	●										
小谷村	下里瀬	730	JARUS-XⅣ	10	15	72.0	m <sup>3</sup>	濃縮	9.6	●										

※1 汚泥引抜量は、濃縮(濃縮汚泥(含水率98%程度))又は脱水(脱水汚泥(含水率85%程度))で記載

※2 最終汚泥処理方法は、汚泥処理事業者が汚泥を再生利用又は最終処分した時点の処分方法で、該当箇所に印  
印の凡例 ○民間、●市町村・行政組合等、■農業事業により建設



#### 4 浄化槽等汚泥処分状況

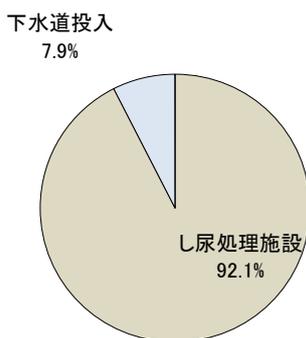
##### し尿・浄化槽汚泥処理量

(平成28年度末現在)

区分		くみ取りし尿 (kℓ)	浄化槽汚泥 (kℓ) (単独、合併、農集排含む)	合計 (kℓ)	構成比 (%)
処理先	し尿処理施設	161,332	130,200	291,532	92.5
	下水道投入	15,455	8,226	23,681	7.5
	農地還元	0	0	0	0.0
	ごみ堆肥化施設	0	0	0	0.0
	メタン化施設	0	0	0	0.0
	その他	0	0	0	0.0
	小計	176,787	138,426	315,213	100.0
自家処理量		164	0	164	—
合計		176,951	138,426	315,377	—

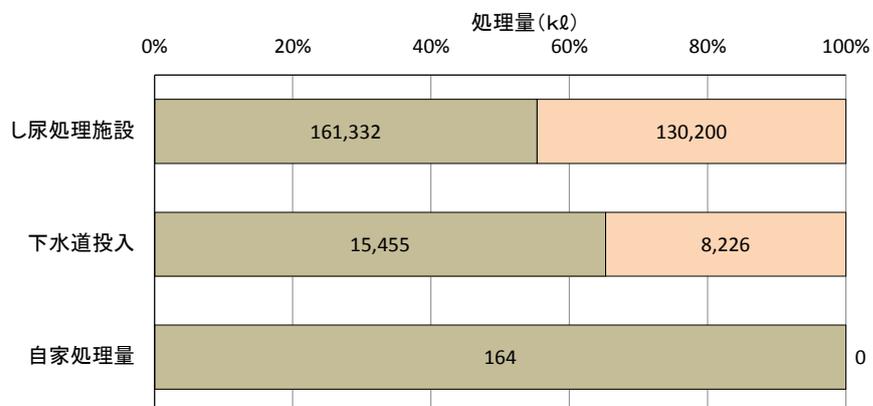
(一般廃棄物処理事業実態調査より)

##### し尿・浄化槽汚泥の処理先



※自家処理を除く。

##### し尿と浄化槽汚泥の処理量・構成比



## 5 広域的汚泥処理取組状況

### (1) 流域下水汚泥処理事業

(平成29年度末現在)

事業者	事業概要			
	事業主体	対象施設	着手年度	完成年度
長野市 長野県 (千曲川流域下水道上流処理区)	長野県	1号焼却炉 2号焼却炉	H11 H25	H13 H27
富士見町 長野県 (諏訪湖流域下水道)	長野県	焼却炉 (1号炉) 焼却炉 (2号炉)	H14 H19	H16 H23

### (2) 特定下水道施設共同整備事業(スクラム)

(平成29年度末現在)

関係市町村	共同整備事業概要			
	事業主体	対象施設	着手年度	完成年度
長野市(旧戸隠村、旧鬼無里村) 小川村	長野市(旧戸隠村) (長野県)	移動式汚泥処理施設 (移動脱水車)	H8	H8
伊那市 辰野町 南箕輪村 (塩尻市)	伊那市	移動式汚泥処理施設 <sup>※1</sup> (移動脱水車)	H8	H9
喬木村 松川町 阿智村 高森町	喬木村	移動式汚泥処理施設 <sup>※2</sup> (移動脱水車)	H9	H9
木曾町(旧木曾福島町、旧日義村) 中津川市(旧山口村)	木曾町(旧日義村)	移動式汚泥処理施設 (移動脱水車)	H8	H9
飯田市(旧南信濃村) 天龍村	飯田市(旧南信濃村) (長野県)	移動式汚泥処理施設 (移動脱水車)	H10	H10
飯島町 中川村	飯島町	移動式汚泥処理施設 (移動脱水車)	H10	H11
松本市(旧四賀村) 麻績村	松本市(旧四賀村) (長野県)	移動式汚泥処理施設 (移動脱水車)	H11	H11
木曾町(旧木曾福島町、旧日義村) 上松町 南木曾町 塩尻市(旧檜川村) 木祖村 大桑村	木曾広域連合	汚泥処理施設	H12	H15
小諸市 佐久市(旧浅科村) 軽井沢町 御代田町	浅麓環境施設組合	汚泥処理、 汚泥有効利用施設	H14	H18

※1 平成29年度で事業終了。

※2 平成24年度で事業終了。以降松川町が譲受け、単独で使用。

### (3) 汚水処理施設共同整備事業(MICS)

(平成29年度末現在)

関係市町村	共同整備事業概要			
	事業主体	対象施設	着手年度	完成年度
佐久市(旧望月町) 立科町 東御市 川西保健衛生施設組合	川西保健衛生 施設組合	汚泥処理・ 汚泥有効利用施設	H7	H13
佐久穂町 南牧村 川上村 南佐久環境衛生組合	南佐久環境衛生組合	汚泥処理処分施設	H10	H12

(4) 農業集落排水における汚泥の集約処理状況  
(コンポスト)①

(平成29年度末現在)

設置区分 (広域区分)	汚泥処理施設	処理能力	性状	稼動年	事業区分	地区名					
農集排 (上伊那)	○宮田コンポストセンター 上伊那郡宮田村	21m <sup>3</sup> /週	醗酵	H 5	農集排	北割					
					農集排	北割第一					
					農集排	大田切					
					農集排	新田					
					農集排	宮田東部					
	小計	5処理区									
農集排 (長野)	○高甫地区(デルコンポ) 須坂市 処理能力: 16.5m <sup>3</sup> /週		醗酵	H12	農集排	高甫					
					小計	1処理区					
農集排 (長野)	○小布施北部地区 上高井郡小布施町 処理能力: 〇〇m <sup>3</sup> /週	0.6t/日	醗酵	S63	農集排	小布施北部					
					農集排	雁中					
					小計	2処理区					
農集排 (北信)	○平岡コンポスト施設 中野市	2.2t/日	醗酵	H15	農集排	延徳					
					農集排	長丘					
					農集排	日野					
					農集排	平岡					
					農集排	科野					
					農集排	倭					
					農集排	大俣					
						小計	7処理区				
					農集排 (長野)	○移動式汚泥脱水乾燥車 上水内郡信濃町 富士里地区		乾燥(醗酵)	H15	農集排	古海(信濃町)
										農集排	富濃(信濃町)
農集排	富士里(信濃町)										
農集排	袖之山(飯綱町・旧牟礼)										
農集排	坂口(飯綱町・旧牟礼)										
農集排	牟礼西部(飯綱町・旧牟礼)										
農集排	牟礼南部(飯綱町・旧牟礼)										
農集排	上赤塩(飯綱町・旧三水)										
農集排	倉井(飯綱町・旧三水)										
農集排	赤塩中央(飯綱町・旧三水)										
	小計	10処理区									
堆肥化 施設 (松本)	○ゆうきセンターさかい 東筑摩郡筑北村	20t/日	醗酵	H10	農集排	坂井					
					小計	1処理区					

## (コンポスト)②

(平成29年度末現在)

設置区分 (広域区分)	汚泥処理施設	処理能力	性状	稼働年	事業区分	地区名
し尿処理 施設 (長野)	○千曲衛生センター 千曲市 処理能力:〇〇m <sup>3</sup> /週		醗酵	S63	農集排	有旅(長野市)
					農集排	山布施(長野市)
					農集排	倉科
					農集排	羽尾
					小計	4処理区
し尿処理 施設 (上伊那)	○伊那中央衛生センター  伊那市	200KL/日	醗酵		農集排	西春近南部(伊那市)
					農集排	美篤東部(伊那市)
					農集排	小出南部(伊那市)
					農集排	小出北部(伊那市)
					農集排	春富(伊那市)
					農集排	福地(伊那市)
					農集排	手良(伊那市)
					農集排	勝間(伊那市 旧高遠町)
					農集排	上山田(伊那市 旧高遠町)
					農集排	黒河内(伊那市 旧長谷村)
					農集排	溝口(伊那市 旧長谷村)
					農集排	市野瀬(伊那市 旧長谷村)
					農集排	非持(伊那市 旧長谷村)
					農集排	南小河内(箕輪町)
					農集排	長岡(箕輪町)
					農集排	北小河内(箕輪町)
					農集排	箕輪西部南(箕輪町)
					農集排	西部中(箕輪町)
					農集排	東部(箕輪町)
小計	19処理区					
合計						49処理区

## (炭化)①

(平成29年度末現在)

設置区分 (広域区分)	汚泥処理施設	処理能力	性状	稼働年	事業区分	地区名
農集排 (上伊那)	○駒ヶ根市汚泥処理施設 (クリーンピア駒見) 処理能力:1,100t/年 性状:炭様物 稼働年:H14~ H30~休止	1,100t/年	炭様物	H14	農集排	中割(駒ヶ根市)
					農集排	南割(駒ヶ根市)
					農集排	北割北(駒ヶ根市)
					農集排	北割南(駒ヶ根市)
					農集排	赤穂南部(駒ヶ根市)
					農集排	竜東南部(駒ヶ根市)
					農集排	竜東北部(駒ヶ根市)
					農集排	竜東中部(駒ヶ根市)
					農集排	七久保北部(飯島町)
					農集排	田切南部(飯島町)
					農集排	本郷東部(飯島町)
					農集排	片桐北部(中川村)
					農集排	葛島(中川村)
					農集排	上前沢(中川村)
					農集排	三共(中川村)
小計	15処理区					
し尿処理 施設 (佐久・上小)	○川西保健衛生施設組合  処理能力:〇〇t/日 性状:炭様物		炭様物		農集排	布施(佐久市)
					農集排	藤巻(佐久市)
					農集排	外倉(立科町)
					農集排	野方塩沢(立科町)
					農集排	山部牛鹿(立科町)
					農集排	宇山(立科町)
					農集排	八重原(東御市)
					農集排	下八重原(東御市)
					農集排	羽毛山(東御市)
					農集排	金井(東御市)
					農集排	田沢(東御市)
					農集排	新屋(東御市)
					農集排	東上田(東御市)
					農集排	別府(東御市)
					農集排	滋野(東御市)
					農集排	和南部(東御市)
小計	16処理区					

## (炭化)②

(平成29年度末現在)

設置区分 (広域区分)	汚泥処理施設	処理能力	性状	稼動年	事業区分	地区名
し尿処理 施設 (上小)	○上田地域広域連合行政 事務組合(清浄園) 処理能力:○○t/日	280KL/日	炭様物		農集排	下組(上田市)
					農集排	仁古田(上田市)
					農集排	下之郷(上田市)
					農集排	岡(上田市)
					農集排	下小島(上田市)
					農集排	小井田(上田市)
					農集排	布引(上田市)
					農集排	古安管(上田市)
					農集排	保野舞田(上田市)
					農集排	豊殿南部(上田市)
					農集排	富士山(上田市)
					農集排	八木沢(上田市)
					農集排	浦里(上田市)
					農集排	室賀(上田市)
					農集排	林之郷(上田市)
					農集排	山田(上田市)
					農集排	小泉(上田市)
					農集排	藤原田(上田市・旧丸子)
					農集排	荻窪(上田市・旧丸子)
					農集排	和子(上田市・旧丸子)
					農集排	本原(上田市・旧真田)
					農集排	上洗馬(上田市・旧真田)
					農集排	本原南(上田市・旧真田)
					農集排	武石(上田市・旧武石)
					農集排	本入(上田市・旧武石)
					農集排	余里小沢根(上田市・旧武石)
	小計	26処理区				
し尿処理 施設 (松本)	○筑北クリーンセンター	21m <sup>3</sup> /日	炭様物		農集排	西条(筑北村)
					農集排	東条(筑北村)
					農集排	小仁熊(筑北村)
					農集排	乱橋(筑北村)
					農集排	桑山(麻績村)
	小計	5処理区				
合 計						62処理区

## (5) その他の汚泥集約処理状況

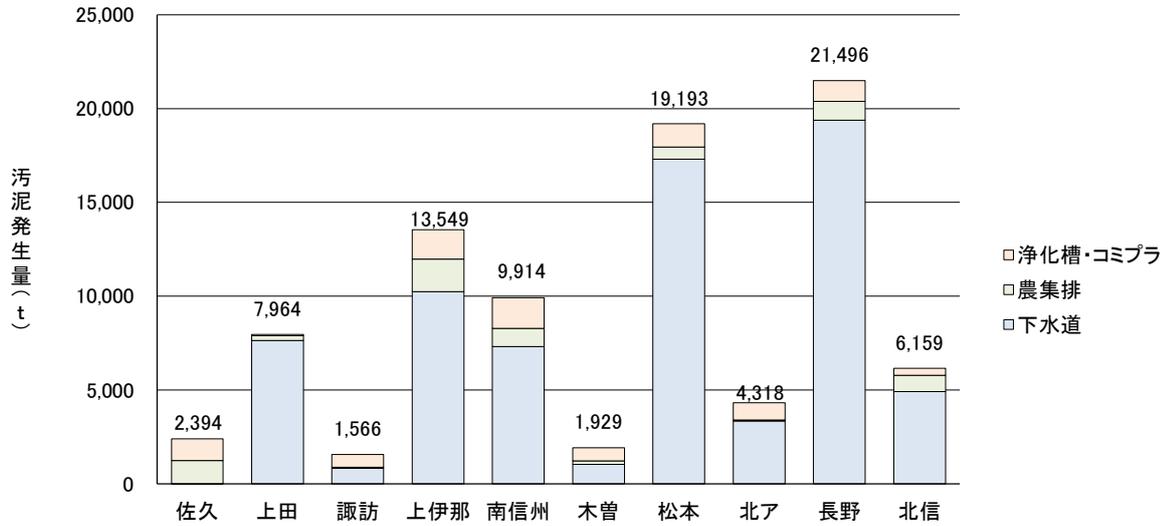
(乾燥・肥料)

(平成29年度末現在)

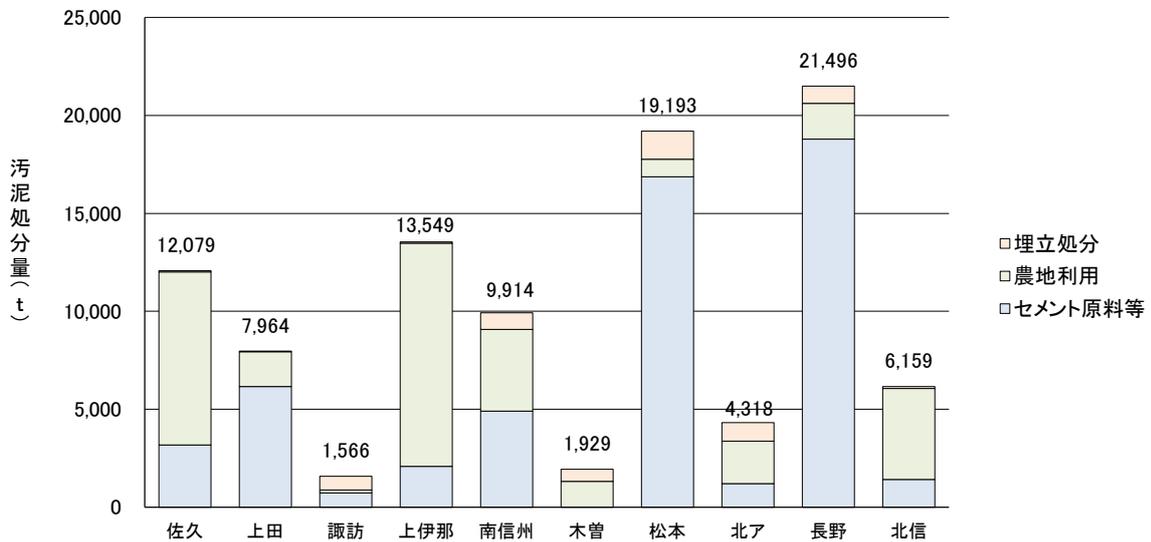
設置区分 (広域区分)	汚泥処理施設	処理能力	性状	稼動年	事業区分	地区名
汚泥処理 施設 (佐久)	○浅麓環境施設組合 (浅麓汚泥再生センター) 受入量 下水道汚泥 43 t/日 浄化槽汚泥 49 KL/日		乾燥 肥料		下水道	小諸浄化管理センター
					下水道	軽井沢浄化管理センター
					下水道	軽井沢西浄化センター
					下水道	御代田浄化管理センター
					下水道	浅科浄化センター
					下水道	和田浄化センター
					農集排	森山(小諸市)
					農集排	耳取・市(小諸市)
					農集排	平原(小諸市)
					農集排	宮沢・大杭(小諸市)
					農集排	八満(小諸市)
					農集排	杉瓜(軽井沢町)
					農集排	発地(軽井沢町)
					農集排	茂沢(軽井沢町)
					農集排	草越広戸(御代田町)
合 計						15処理区

(6) 広域市町村圏別汚泥処理状況

汚泥発生状況



汚泥処分状況



※下水道、農集排はH29年度、浄化槽・ゴミプラはH28年度の値を使用

## 第7章 排水基準等

### 1 排水基準(下水道関係)

#### (1) 水質汚濁防止法第3条第1項に基づく一律排水基準 ア 有害物質に関する項目

項目	許容限度	項目	許容限度
※ガドミウム及びその化合物	0.03 mg/L	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L
※シアン化合物	1 mg/L	1, 1, 1-トリクロロエタン	3 mg/L
有機燐化合物	1 mg/L	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06 mg/L
鉛及びその化合物	0.1 mg/L	1, 3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L
※六価クロム化合物	0.5 mg/L	チウラム	0.06 mg/L
砒素及びその化合物	0.1 mg/L	シマジン	0.03 mg/L
※水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg/L	チオベンカルブ	0.2 mg/L
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	ベンゼン	0.1 mg/L
ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L	セレン及びその化合物	0.1 mg/L
トリクロロエチレン	0.1 mg/L	ほう素及びその化合物	10 mg/L
テトラクロロエチレン	0.1 mg/L	ふっ素及びその化合物	8 mg/L
ジクロロメタン	0.2 mg/L	1, 4-ジオキサン	0.5 mg/L
四塩化炭素	0.02 mg/L	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg/L
1, 2-ジクロロエタン	0.04 mg/L		
1, 1-ジクロロエチレン	1 mg/L		

(備考)

- 「検出されないこと。」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。
- アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物についての排水基準は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量による。
- ※の項目は、上乗せ排水基準がある。

#### イ 生活環境に関する項目

項目	許容限度	項目	許容限度
水素イオン濃度(pH)	5.8~8.6	銅含有量	3 mg/L
※生物学的酸素要求量(BOD)	160(120) mg/L	亜鉛含有量	2 mg/L
※化学的酸素要求量(COD)	160(120) mg/L	溶解性鉄含有量	10 mg/L
※浮遊物質(SS)	200(150) mg/L	溶解性マンガン含有量	10 mg/L
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量	鉱油類含有量	クロム含有量	2 mg/L
	動植物油脂類含有量	大腸菌群数	日間平均3000個/cm <sup>3</sup>
フェノール類含有量		窒素含有量	120(60) mg/L
		燐含有量	16(8) mg/L

(備考)

- ( )内は日間平均
- 「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50m<sup>3</sup>以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
- BODについては海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、CODについては海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
- 窒素含有量・燐含有量については環境大臣が定める湖沼・海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
- ※の項目は、上乗せ排水基準がある。

#### (2) (別表)窒素含有量及び燐含有量規制対象の湖沼及び海域 (平成22年7月27日 環境省告示第42号)

項目	規制対象湖沼名	所在地	項目	規制対象湖沼名	所在地
窒素・ 燐 規制 対象 湖 沼	大座法師池	長野市	燐 規制 対象 湖 沼	菅平ダム貯水池(菅平湖)	上田市
	裾花ダム貯水池	長野市		松川ダム貯水池	飯田市
	奥裾花ダム貯水池	長野市		豊丘ダム貯水池	須坂市
	内村ダム貯水池	上田市		青木湖	大町市
	諏訪湖	岡谷市、諏訪市、下諏訪町		大町ダム貯水池	大町市
	美和ダム貯水池(美和湖)	伊那市		木崎湖	大町市
	七倉ダム貯水池	大町市		高瀬ダム貯水池	大町市
	白樺湖	茅野市、立科町		中綱湖	大町市
	沓沢湖	塩尻市		北竜湖	飯山市
	三浦ダム貯水池(三浦貯水池)	王滝村		野々海池	飯山市、栄村
	琵琶池	山ノ内町		みどり湖	塩尻市
	丸池	山ノ内町		奈良井ダム貯水池	塩尻市
	大沼池	山ノ内町		香坂ダム貯水池	佐久市
燐 規制 対象 湖 沼	戸隠水源湖	長野市	古谷ダム貯水池	佐久市	
	美鈴湖	松本市	金原ダム貯水池	東御市	
	奈川渡ダム(梓湖)	松本市	猪名湖(松原湖)	小海町	
	水殿ダム貯水池	松本市	白駒池	小海町、佐久穂町	
	稲核ダム貯水池	松本市	湯川ダム貯水池	御代田町	
	沢山池	上田市	女神湖	立科町	

<b>磷 規 制 対 象 湖 沼</b>	横川ダム貯水池	辰野町	<b>窒 素 ・ 磷 規 制 対 象 海 域</b>	東京湾 伊勢湾	
	箕輪ダム貯水池	箕輪町			
	小渋ダム貯水池(小渋湖)	中川村、松川町、大鹿村			
	片桐ダム貯水池	松川町			
	味噌川ダム貯水池	木祖村			
	牧尾ダム貯水池(御岳湖)	木曾町、王滝村			
	スズラン湖	麻績村			
	北山ダム貯水池(かたくりの湖)	麻績村			
	小仁熊ダム貯水池	筑北村			
	野尻湖	信濃町			
霊仙寺湖 (県外)	飯綱町				
佐久間ダム貯水池(佐久間湖)	静岡県浜松市及び愛知県北設楽郡豊根村				
矢作ダム貯水池(奥矢作湖)	岐阜県恵那市及び愛知県豊田市				

### (3) 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乗せ排水基準

#### ア 有害物質

カドミウム	全シアン	六価クロム	水銀
0.05mg/L	0.5mg/L	0.3mg/L	0.003mg/L

(備考)

- 1 この表の基準は、県区域全体に適用する。
- 2 この表の基準は、昭和54年10月31日において既設又は設置工事中の500m<sup>3</sup>/日未満の工場又は事業場には適用しない。

#### イ BOD(COD)、SS

区 分	BOD又はCOD (mg/L)	SS (mg/L)
73号 下水道終末処理場	30(20)	50(30)

(備考)

- 1 この表の基準は、県区域全体に適用する。
- 2 ( )内は日間平均
- 3 「日間平均」による許容限度は、1日の排水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 4 BODは、湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、CODは、湖沼に排出される排水に限って適用する。

#### ウ 湖沼水域における窒素・磷等

区 分	既 設		新 設		500m <sup>3</sup> /日以上のもの クロム(mg/L)
	20m <sup>3</sup> /日以上のもの 窒素(mg/L)	20m <sup>3</sup> /日以上のもの 磷(mg/L)	20m <sup>3</sup> /日以上のもの 窒素(mg/L)	20m <sup>3</sup> /日以上のもの 磷(mg/L)	
73号 下水道終末処理場	40(20)	4(2)	30(15)	3(1.5)	1

(備考)

- 1 適用水域は、白樺湖、蓼科湖、諏訪湖、野尻湖、青木湖、中綱湖及び木崎湖並びにこれらに流入する公共用水域とする。  
ただし、窒素に係る基準は野尻湖、青木湖、中綱湖及び木崎湖水域には適用しない。
- 2 ( )内は日間平均
- 3 新設の基準は、白樺湖、蓼科湖、諏訪湖では平成6年7月1日以降のもの、野尻湖、青木湖、中綱湖、木崎湖では平成9年10月1日以降のものに適用する。
- 4 クロムの基準は諏訪湖水域において昭和48年6月24日以降に新たに設置されているものについてのみ適用する。

### (4) ダイオキシン類対策特別措置法第8条第1項に基づく排水基準

ダイオキシン類対策特別措置法上の特定施設を設置する事業場から排出される下水を処理する下水道終末処理施設は、10pg-TEQ/Lの水質排出基準が適用される。

2 下水排除基準

(平成29年度末現在)

排除基準適用対象			特定施設の設置者						特定施設を 設置してい ない者	
日平均排水量			500m <sup>3</sup> /日 以上	500m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> /日以上		50m <sup>3</sup> /日未満				
下水排除基準項目	単位	設置時期に 拘らず	右欄以降の 設置	s54.10.31以前の設置	右欄以降の 設置	s54.10.31以前の設置				
政 令 の 基 準	有 害 物 質	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		シアン化合物	mg/L	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5
		有機磷化合物	mg/L	1	1	1	1	1	1	1
		鉛及びその化合物	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		六価クロム化合物	mg/L	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.5	0.3
		砒素及びその化合物	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.003	0.003	0.005	0.003	0.003	0.005	0.003
		アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
		トリクロロエチレン	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		ジクロロメタン	mg/L	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		四塩化炭素	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		1, 2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	1	1	1	1	1	1	1
		シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	3	3	3	3	3	3	3
		1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		チウラム	mg/L	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		シマジン	mg/L	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		チオベンカルブ	mg/L	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		ベンゼン	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		セレン及びその化合物	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	mg/L	10	10	10	10	10	10	10		
ふっ素及びその化合物	mg/L	8	8	8	8	8	8	8		
1, 4-ジオキサン	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
そ の 他	フェノール類	mg/L	5	5	5	5	5	5	5	
	銅及びその化合物	mg/L	3	3	3	3	3	3	3	
	亜鉛及びその化合物	mg/L	2	2	2	5	5	2	2	
	鉄及びその化合物(溶解性)	mg/L	10	10	10	10	10	10	10	
	マンガン及びその化合物(溶解性)	mg/L	10	10	10	10	10	10	10	
	クロム及びその化合物 注)6	mg/L	2	2	2	2	2	2	2	
ダイオキシン類 注)7	pg-TEQ/L	10	10	10	10	10	10	10		
条 例 で 定 め る 基 準	有 害 物 質  そ の 他	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素含有量	mg/L	380 (125)	380 (125)	380 (125)	380 (125)	380 (125)	380 (125)	
		水素イオン濃度(pH)		5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)	
		生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	
		浮遊物質(SS)	mg/L	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	600 (300)	
		ノルマルヘキサン 抽出物質含有量	mg/L	5	5	5	5	5	5	
		動植物油脂類	mg/L	30	30	30	30	30	30	
		窒素含有量	mg/L	240 (150)	240 (150)	240 (150)	240 (150)	240 (150)	240 (150)	
		炭含有量	mg/L	32 (20)	32 (20)	32 (20)	32 (20)	32 (20)	32 (20)	
		温度(°C)	°C	45 (40)	45 (40)	45 (40)	45 (40)	45 (40)	45 (40)	
		沃素消費量	mg/L	220	220	220	220	220	220	

- (注) 1    内は直罰等による規制に係る排除基準である。
- 2    内は除害施設の設置等の義務に係る排除基準である。除害施設の設置等の義務は条例で規定する。
- 3 アンモニア性窒素含有量、pH、BOD、SS、窒素含有量、炭含有量、温度に係る( )内の数値は、製造業又はガス供給業に係る事業場から排除される汚水の合計量が、終末処理場で処理される汚水の量の1/4以上であると認められるとき等の場合に条例で定める排除基準の限度である。
- 4 フェノール類からクロムまでの項目のうち、水質汚濁防止法に基づき上乗せにより50m<sup>3</sup>/日未満の事業場も規制の対象となるものがあり、下水道法上も直罰の対象となる。(表の    部分)該当する業種は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号26、27、47、49、52、53、58、61、62、63、65、66の各号に掲げる施設を設置する事業場である。
- 5 窒素含有量、炭含有量についての基準は、終末処理場の放流水に窒素、炭の排水基準が適用されている場合に限る。
- 6 諏訪湖流域の500m<sup>3</sup>/日以上の一部業種のみ1mg/Lが適用される。
- 7 ダイオキシン類に係る排除基準を超過した場合の直罰の適用は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する事業場が対象となる。
- 8 市町村条例により内容が異なることがある。

## 第8章 受益者負担金(分担金)、使用料等

### 1 受益者負担金(分担金)制度の状況(下水道)①

(平成29年度末現在)

事業名	市町村名	受益者負担金対象事業費の考え方	負担割合	負担金額	負担区数	負担区設定基準	分担金徴収年限
公 共 下 水 道	長野市 (東部、上流、下流)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	290円/㎡			5
	長野市 (豊野)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	500円/㎡			5
	松本市	末端管渠整備費の一定の比率	* 20	130~490円/㎡	12	認可区域	5
	松本市 (波田)	末端管渠整備費の一定の比率	* 50	20万円/戸+340円/㎡	1	認可区域	5
	上田市	認可区域事業費の一定比率	* 10	91~560円/㎡		認可区域	5
	上田市 (丸子)	末端管渠整備費相当額	*	810円/㎡			5
	岡谷市	末端管渠整備費の一定の比率	* 10	115~265円/㎡	10	排水区域	5
	飯田市 (飯田処理区三中・山本含む)	末端管渠整備費相当額	*	520円/㎡			5
	飯田市 (川路処理区)	末端管渠整備費相当額	*	36万円/戸			5
	諏訪市	末端管渠整備費の一定の比率	* 10	230円/㎡			5
	須坂市	末端管渠整備費相当額	*	500円/㎡			5
	小諸市	末端管渠整備費の一定の比率	* 50	550~610円/㎡	3	認可区域	5
	伊那市	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	600円/㎡	3	認可区域	5
	伊那市 (高遠)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	55万円/戸	1	認可区域	1
	駒ヶ根市	その他	*	960円/㎡			5
	中野市	総事業費の一定比率	* 12	450~600円/㎡	7	認可区域	5
	大町市	その他	*	552~575円/㎡	2	認可区域	5
	飯山市 (飯山)	総事業費の一定比率	5	26万円/戸			5
	飯山市 (木島)	総事業費の一定比率	5	29万円/戸			5
	茅野市	総事業費の一定比率	* 5	250円/㎡			5
	塩尻市	総事業費の一定比率	* 25	420~750円/㎡	2	認可区域	5
	千曲市	末端管渠整備費相当額	*	700円/㎡		排水区域	5
	東御市	末端管渠整備費相当額	*	600円/㎡			1
	安曇野市 (明科)	総事業費の一定比率	* 6	35万円/戸		認可区域	5
	安曇野市 (豊科)	末端管渠整備費の一定の比率	* 33	27.6万円+140円/㎡		認可区域	5
	安曇野市 (穂高)	末端管渠整備費相当額	* 33	42万円/戸+270円/㎡	2	認可区域	5
	安曇野市 (三郷)	末端管渠整備費相当額	* 33	40万円/戸+190円/㎡		認可区域	5
	安曇野市 (堀金)	末端管渠整備費の一定の比率	* 33	46万円/戸+180円/㎡		認可区域	5
	佐久市	その他	*	400~500円/㎡		認可区域	5
	南佐久環境衛生組合	その他	*	750円/㎡			5
	軽井沢町	末端管渠整備費相当額	*	600円/㎡	2	認可区域	3
	御代田町	末端管渠整備費の一定の比率	* 42.2	650円/㎡		処理区	5
下諏訪町	総事業費の一定比率	* 20	310円/㎡		認可区域内の 供用開始地区	5	
富士見町	末端管渠の整備費の一定比率	* 5	600円/㎡			5	
辰野町	末端管渠整備費相当額	*	600~950円/㎡	3	認可区域	5	
箕輪町	末端管渠整備費相当額	*	55万円/戸		認可区域	2	
飯島町	総事業費の一定比率	* 10	68.8万円/戸		認可区域内 の供用開始	7	
南箕輪村	その他	*	42.7万円/戸			1	
中川村	総事業費の一定比率	* 6.8	70万円/戸			1	
宮田村	総事業費の一定比率	*	30万円/戸			1	

受益者負担金(分担金)制度の状況(下水道)②

(平成29年度末現在)

事業名	市町村名	受益者負担金対象事業費の考え方	負担割合	負担金額	負担区数	負担区設定基準	分担金徴収年限
公共下水道	松川町	総事業費の一定比率	* 6.5	50万円/戸			5
	高森町	総事業費の一定比率	* 5	40万円/戸+120~500円/m <sup>2</sup>	1	認可区域	5
	木曾町 (木曾福島)	末端管渠整備費相当額	*	23.5万円/戸			5
	上松町	末端管渠整備費の一定の比率	*	23.5万円/戸			5
	池田町	その他	*	50万円/戸		認可区域	1
	白馬村	末端管渠整備費相当額	*	900円/m <sup>2</sup>			5
	坂城町	総事業費の一定比率	* 20	19.3万円/戸+350円/m <sup>2</sup>		排水区域	5
	小布施町	総事業費の一定比率	* 20	15万円/戸+250円/m <sup>2</sup>			5
	野沢温泉村	総事業費の一定比率	* 20	350円/m <sup>2</sup>		認可区域	7
	信濃町 (柏原処理区)	総事業費の一定比率	* 5	35万円/戸			5
	信濃町 (野尻処理区)	総事業費の一定比率	* 5	600円/m <sup>2</sup>			5
特定環境保全公共下水道	長野市 (飯綱)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	180円/m <sup>2</sup>			5
	長野市 (下流)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	290円/m <sup>2</sup>			5
	長野市 (戸隠)	総事業費の一定比率	*	44万円/戸			5
	長野市 (鬼無里)	その他	*	40万円/戸			5
	長野市 (信州新町・中条)	その他	*	50万円/戸			5
	松本市	末端管渠整備費の一定の比率	* 20	460~490円/m <sup>2</sup>	3	認可区域	5
	松本市 (四賀)	その他	*	37万円/戸			1
	松本市 (安曇)	その他		5万円~500万円/戸			1
	松本市 (梓川)	その他	*	42万円/戸+270円/m <sup>2</sup>			5
	上田市	認可区域事業費の一定比率	* 10	470円~560円/m <sup>2</sup>	3	認可区域	5
	上田市 (真田)	総事業費の一定比率	*	40万円/戸	2		5
	上田市 (丸子)	末端管渠整備費相当額	*	280~810円/m <sup>2</sup>			5
	飯田市 (竜丘)	末端管渠整備費相当額	*	35万円/戸			5
	飯田市 (和田)	総事業費の一定比率	* 5	28万円/戸			5
	須坂市	末端管渠整備費相当額	*	500円/m <sup>2</sup>			5
	小諸市	末端管渠整備費の一定の比率	* 50	610円/m <sup>2</sup>	1		5
	伊那市 (小出島)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	18.5万円/戸+420円/m <sup>2</sup>	1	認可区域	5
	伊那市 (大蓋)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	16.2万円/戸+450円/m <sup>2</sup>	1	認可区域	5
	伊那市 (殿島)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	16.9万円/戸+470円/m <sup>2</sup>	1	認可区域	5
	伊那市 (長藤)	末端管渠整備費の一定の比率	* 25	55万円/戸	1	認可区域	1
中野市 (牧ノ入分担区)	総事業費の一定比率	* 12	57.2万円/戸+1,400円/m <sup>2</sup> (建物面積)		認可区域	5	
中野市 (高丘分担区)	総事業費の一定比率	* 12	50万円/戸+100円/m <sup>2</sup>		認可区域	5	
中野市 (竹原分担区)	総事業費の一定比率	* 12	600円/m <sup>2</sup>		認可区域	5	
中野市 (豊田)	その他	*	70万円/戸		認可区域	5	
大町市	その他	*	562~575円/m <sup>2</sup>	2	処理区	5	
飯山市 (戸狩)	総事業費の一定比率	5	22万9千円/戸~			5	
飯山市 (斑尾)	総事業費の一定比率	5	20万円/戸~			5	

受益者負担金(分担金)制度の状況(下水道)③

(平成29年度末現在)

事業名	市町村名	受益者負担金対象事業費の考え方	負担割合	負担金額	負担区数	負担区設定基準	分担金徴収年限
特定環境保全下水道	茅野市	総事業費の一定比率	* 5	250円/㎡			5
	塩尻市	総事業費の一定比率	* 25	750~790円/㎡	2	処理区	5
	塩尻市(檜川)	その他	*	20万円/戸			3
	佐久市(望月)	総事業費の一定比率	5. 5	60万円/戸		認可区域	5
	佐久市(浅科)	総事業費の一定比率	* 6. 8	40万円/戸		認可区域	5
	東御市	総事業費の一定比率	* 6. 75	60万円/戸			一括
	川西保健衛生施設組合	総事業費の一定比率	5. 3	60万円/戸			1
	川上村	総事業費の一定比率	6	34. 2万円/戸		認可区域	1
	南牧村	総事業費の一定比率	9	1200~1500円/㎡			1
	御代田町	末端管渠整備費の一定の比率	* 42. 2	650円/㎡			5
	立科町	総事業費の一定比率	7. 3	60万円/戸			1
	長和町	総事業費の一定比率	* 1	35万円/戸			3
	青木村	総事業費の一定比率	* 7	43万円/戸		認可区域	1
	原村	総事業費の一定比率	* 20	330円/㎡		認可区域	5
	辰野町	末端管渠整備費相当額	*	1, 050~1, 600円/㎡	2	処理区	5
	箕輪町	末端管渠整備費相当額	*	55万円/戸		認可区域	2
	阿智村	末端管渠整備費相当額	*	40万円/戸			1
	天龍村	総事業費の一定比率	* 5	30万円/戸			3
	喬木村	総事業費の一定比率	* 5	45万円/戸			1
	豊丘村	末端管渠整備費相当額		45万円/公共ます			1
	木曾町(本曾福島)	末端管渠整備費相当額	*	23. 5万円/戸			5
	木曾町(日義)	末端管渠整備費相当額	*	15万円/戸			3
	南木曾町	総事業費の一定比率	* 5	40万円/戸			5
	木祖村	総事業費の一定比率	* 5	25万円/戸			3
	大桑村	総事業費の一定比率	* 5	農排方式			1
	麻績村	総事業費の一定比率	* 25	40万円/公共ます		認可区域	3
	山形村	総事業費の一定比率	* 5	35万円/戸	1		1
	朝日村	総事業費の一定比率	* 0. 1	35万円/戸			1
	松川村	その他	*	35万円/戸+120/㎡			7
	小谷村	総事業費の一定比率	* 5. 5	(基本58. 5万円+加算平均35. 6万円)/戸			5
	高山村	その他	*	23万円/戸+170円/㎡			5
	山ノ内町	その他	*	55万円/戸		処理区域外	一括
	木島平村	総事業費の一定比率	* 5	30万円/戸	1	処理区域	1
信濃町	末端管渠整備費相当額	*	35万円/戸			1	
小川村	総事業費の一定の比率	* 5	40万円/戸			1	
飯綱町	総事業費の一定比率	* 5	40万円/戸			1	

(注) 1 \*は条例に単位負担金額を明記しているもの。

2 農排方式とは、毎年その年度の対象額を算定しその対象地区等に割り振って徴収するものである。

3 負担区数及び負担区設定基準に記載のある市町村(組合)については、排水区域が広いために区域全体の事業が終了するまでに相当の期間がかかる、または地形等土地の状況によって建設費が異なるため、排水区域を2以上の負担区に分割し、各負担区ごとに負担金額を算定している。

(なお、記載のない市町村(組合)は排水区域内一律の負担金額である。)

4 白樺湖下水道組合は条例はないが、上記記載の負担金相当金額で徴収している。野沢温泉村は土地の評価による。

1 受益者負担金(分担金)制度の状況(農集排)①

(平成29年度末現在)

事業名	市町村名	受益者負担金対象事業費の考え方	負担割合	負担金額	負担区数	負担区設定基準	分担金徴収年限	
農 業 集 落 排 水	長野市	総事業費の一定割合	7.5	239,100円～778,640円	22		5	
	松本市 (赤木)	建設事業費の一定の比率 (施設建設時のみ)	10分の1	321,550円/戸	1	処理区域内	各事業年度毎の 3月1日から3月 31日	
	松本市 (安曇)	別紙(内規)のとおり		15～40万円/戸				
	上田市	総事業費の一定比率	* 10	1口当たり400,000円から678,000円	26	処理区毎	1	
	飯田市 (立石地区)	総事業費の一定比率	* 5	35万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (知久平地区)	総事業費の一定比率	* 5	40万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (柏原地区)	総事業費の一定比率	* 5	46万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (下殿岡地区)	総事業費の一定比率	* 5	45万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (下虎岩地区)	総事業費の一定比率	* 5	49万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (船渡地区)	総事業費の一定比率	* 5	38万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (上久堅中央地区)	総事業費の一定比率	* 5	46万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (更生太田地区)	総事業費の一定比率	* 5	34万円/戸		処理区域内	一括	
	飯田市 (米川野池芋平地区)	総事業費の一定比率	* 5	32万円/戸		処理区域内	一括	
	須坂市	末端管渠整備費の一定の比率	* 補助分6.75 市単分5.0		高甫地区40万円/戸	1		1
	小諸市	総事業費	20%		森山地区820,000円/戸 高沢・市地区840,000円/戸 平塚地区740,000円/戸 高沢・大沢地区950,000円/戸 八瀬地区680,000円/戸	5	認可区域	一括
	伊那市	総事業費の一定比率	6.75		30～55万円(消費税抜き)	16	認可区域	1
	駒ヶ根市	総事業費の一定比率			北前南地区58万円、赤穂南部地区75万円 竜東南部地区105万円、竜東北部地区105万円、竜東中部地区105万円	8	事業計画区域	一括
	中野市 (草間処理区)	総事業費の一定比率	*		530,410円		事業計画区域	1
	中野市 (延徳処理区)	総事業費の一定比率	*		739,440円		事業計画区域	1
	中野市 (長丘処理区)	総事業費の一定比率	*		579,830円		事業計画区域	1
	中野市 (平岡処理区)	総事業費の一定比率	*		499,730円		事業計画区域	1
	中野市 (科野処理区)	総事業費の一定比率	*		547,650円		事業計画区域	1
	中野市 (日野処理区)	総事業費の一定比率	*		716,120円		事業計画区域	1
	中野市 (大俣処理区)	総事業費の一定比率	*		754,950円		事業計画区域	1
	中野市 (倭処理区)	総事業費の一定比率	*		626,470円		事業計画区域	1
	中野市 (豊田処理区)	総事業費の一定比率	*		700,000円		事業計画区域	1
	中野市 (毛野川処理区)	総事業費の一定比率	*		700,000円		事業計画区域	1
	中野市 (永江処理区)	総事業費の一定比率	*		700,000円		事業計画区域	1
	大町市 (社南部)	その他	条例による		分担金 402,200円			1
	大町市 (八坂)	その他	条例による		分担金 402,200円			1
	飯山市 (常盤第二)	総事業費の一定比率	* 5		73.2万円/戸			1
	飯山市 (羽広山)	総事業費の一定比率	* 5		40.8万円/戸			1
飯山市 (温井)	総事業費の一定比率	* 5		73.3万円/戸			1	
飯山市 (北端)	総事業費の一定比率	* 5		70.6万円/戸			1	
飯山市 (瑞穂)	総事業費の一定比率	* 5		48.4万円/戸			1	
飯山市 (照岡)	総事業費の一定比率	* 5		57.6万円/戸			1	
飯山市 (上新田)	総事業費の一定比率	* 5		29.0万円/戸			1	
塩尻市	その他	*		20～55万円/戸	7			
佐久市	総事業費の一定比率	6.75		30～60万円/戸	2		5	
千曲市	総事業費の一定比率	* 10		39～45万円/戸	3	処理区	1	
東御市	総事業費の戸数割			50～65万円/戸	10	処理区	一括	
安曇野市 (明科)	総事業費の一定比率	* 6		35万円/戸	4	認可区域	5年	

受益者負担金(分担金)制度の状況(農集排)②

(平成29年度末現在)

事業名	市町村名	受益者負担金対象事業費の考え方	負担割合	負担金額	負担区数	負担区設定基準	分担金徴収年限
農 業 集 落 排 水	川上村	総事業費の一定比率	6	44.4~56.3万円/戸		認可区域	1
	南牧村	総事業費の一定比率	0.09	1㎡当たり1,200円~1,500円			1
	佐久穂町	総事業費の一定比率	*10	60万円/戸			1
	軽井沢町	末端管渠整備費相当額	*	39万円/戸	3	認可区域	3
	御代田町	事務費を除く事業費の一定比率	*0.07	43万円/戸			1
	立科町	総事業費の一定比率	*	60万円/戸	4	処理区	1
	富士見町	加入金(一口当り)	100	一般住宅(550,000円)、その他(860,000円)	4		なし
	辰野町	末端管渠整備費相当額÷加入計画戸数		63~168.4万円/戸	5	処理区	一括
	箕輪町	末端管渠整備費相当額	*	60万円/戸	4	処理区	3
	飯島町	総事業費の一定比率	*10	68.8万円/戸		認可区域内の 供用開始地区	7
	中川村	総事業費の一定比率	*6.8	70万円/戸			1
	宮田村	総事業費の一定比率	*	30万円/戸			1
	松川町	総事業費の一定比率	*6.5	50万円/戸			5
	高森町	総事業費の一定比率	*5	426,000円/戸~501,000円/戸 処理区により異なる 浄化槽換算で25人槽まで			3
	阿南町	末端管渠整備費÷加入計画戸数		23~36万円/戸	6	処理区	一括
	阿智村	末端管渠整備費相当額	*	40万円/戸			1
	平谷村	総事業費の一定比率	5%	38万円/戸		処理区域	1
	根羽村	総事業費の一定比率	5%	39万円/戸			2
	売木村	総事業費の一定比率	*	37万円/戸		排水区域	1
	喬木村	総事業費の一定比率	*5	45万円/戸			1
	豊丘村	末端管渠整備費相当額		45万円/公共ます			1
	南木曾町	総事業費の一定比率	*5	40万円/戸			5
	木祖村	総事業費の一定比率	*5	25万円/戸			3
	王滝村						
	大桑村	総事業費の一定比率	*5	農排方式			1
	木曾町	末端管渠整備費相当額	*	(木曾福島地区)23.5万円/戸 (開田高原及び三岳地区)40.0万円/戸			5
	麻績村	総事業費の一定比率	*25	38万円/公共ます		認可区域	3
	生坂村	その他	条例による	40万円/戸	3	処理区域	1
	筑北村	その他	*	35万円/戸			1
	白馬村	総事業費の一定比率	*	44.5万円/戸			1
	小谷村	総事業費の一定比率	6.75	雨申地区 420,000円 平田地区 482,000円 土倉地区 972,000円 下里湖地区 500,000円 (一般家庭)		処理区域内	一括
	小布施町	その他	*	15万円/戸+250円/㎡			5
	高山村	その他	*	15万円/戸			1
	山ノ内町	その他	*	55万円/戸			一括
木島平村	総事業費の一定比率		30万円/戸	2	処理区域	1	
野沢温泉村	総事業費の一定比率	6.75	38,800円~470,000万円/戸	4	処理区	1	
信濃町	末端管渠整備費相当額	*	35万円/戸			1	
飯綱町	総事業費の一定比率	7	40万円/戸			1	
栄村	末端管渠整備費相当額		30万円/戸			1	

2 使用料体系(下水道)①

(平成29年度末現在)

使用料制度 採用市町村	使用料体系										使用料の徴収	20m <sup>3</sup> /月 の徴収額			
	0	8	20	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)					
長野市	0	8	20	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	282	282	2ヶ月に1回	3,470			
	1,353	155	177	207	236	262									
松本市	0	10	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	226	226	2ヶ月に1回	3,080				
	1,320	154	180	195	210										
松本市 (四賀)	0	10					(m <sup>3</sup> )	124	124	2ヶ月に1回	4,830				
	3,240														
松本市 (安曇)	0						3,000 (m <sup>3</sup> )	381	381	2ヶ月に1回	9,870				
	排水人口割(1人:4,760円~120人以上:204,760円) 3,000まで219														
松本市 (梓川)	0	10	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	240	240	2ヶ月に1回	3,880				
	1,800	200	210	220	230										
松本市 (波田)	0	10	20	30	40		(m <sup>3</sup> )	200	200	2ヶ月に1回	3,760				
	1,870	162	168	184											
上田市	0	10	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	189.60	189.60	2ヶ月に1回	3,754				
	1,170.48	66.00	164.52	176.00	181.00	186.00									
岡谷市	0		20		60	100	(m <sup>3</sup> )	190	190	2ヶ月に1回	3,218				
	2,760			180	173										
飯田市	0	8	15	20	30	50	100	200	500	(m <sup>3</sup> )	298	298	2ヶ月に1回	3,727	
	1,467	152	165	213	232	259	284	294							
諏訪市	0		20		60	100	200	600	(m <sup>3</sup> )	214	214	2ヶ月に1回	3,062		
	2,612			153	168	183	200								
須坂市	0	10	25	50			500	(m <sup>3</sup> )	238	238	2ヶ月に1回	3,570			
	590	96	176	193			229								
小諸市	0	5	10	20	50	100	500	1,000	(m <sup>3</sup> )	283	283	2ヶ月に1回	3,680		
	850	1,700	171	189	213	235	261	283							
伊那市	0	10	20	30	50	100	200	400	1,000	(m <sup>3</sup> )	295	295	2ヶ月に1回	3,996	
	1,800	30	160	200	230	260	275	285	295						
駒ヶ根市 (公共下水道)	0	10	20	30			200	(m <sup>3</sup> )	204	204	2ヶ月に1回	3,240			
	1,000	90	110	154	184										
中野市	0	10	20	30	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	276	276	2ヶ月に1回	3,510		
	1,450	180	200	226	248	254	262	276							
大町市	0	10	20	30	50	100	300	500	1,000	(m <sup>3</sup> )	260	260	2ヶ月に1回	3,720	
	1,550	190	200	210	220	240	250	260	260						
飯山市 (飯山・木島・戸狩処理区)	0	5	10	20	30	50	100	200	300	500	(m <sup>3</sup> )	232	232	2ヶ月に1回	3,560
	1,447	111	156	169	173	184	195	205	222						
飯山市 (斑尾処理区)	0	10	20	50	100		(m <sup>3</sup> )	186	186	2ヶ月に1回	3,550				
	1,836	172	183	185											
茅野市	0	10	30	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	221	221	*2 1ヶ月に1回 2ヶ月に1回	3,061			
	1,305	153	168	183	200	214									
塩尻市	0	10	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	319	319	1ヶ月に1回	3,924				
	1,814	211	248	265	297										
佐久市	0	5	10	20	30	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	320	320	2ヶ月に1回	4,428	
	1,200	120	140	160	220	240	260	280	300						
千曲市	0	10	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	175	175	2ヶ月に1回	3,186				
	1,400	155	160	165	170										
東御市	0	10	30	50	100		(m <sup>3</sup> )	190	190	1ヶ月に1回	3,050				
	1,500	155	165	175											
安曇野市	0	10	30	100			(m <sup>3</sup> )	200	200	2ヶ月に1回	3,888				
	1,800	180	190												
川西保健衛生 施設組合	0						(m <sup>3</sup> )	120	120	2ヶ月に1回	4,210				
	1,500														
南佐久環境 衛生組合	0	8	30	50	100	300	(m <sup>3</sup> )	250	250	*4 1ヶ月に1回 2ヶ月に1回	4,341				
	1,500	210	220	230	240										
川上村	0						(m <sup>3</sup> )	130	130	2ヶ月に1回	4,420				
	1,500														
南牧村	0		30	60			(m <sup>3</sup> )	236	236	2ヶ月に1回	4,700				
	1,028	184	205												
軽井沢町	0	10	20	50	100	300	600	(m <sup>3</sup> )	250	250	2ヶ月に1回	2,808			
	1,300	130	140	150	170	200	250								
御代田町	0	10	20	50	100	300	500	(m <sup>3</sup> )	280	280	2ヶ月に1回	4,320			
	2,000	200	210	220	240	260	280								
立科町	0						(m <sup>3</sup> )	120	120	2ヶ月に1回	4,210				
	1,500														

使用料体系(下水道)②

(平成29年度末現在)

使用料制度 採用市町村	使用料体系	使用料の徴収	20m <sup>3</sup> /月 の徴収額
青木村	0 10 20 (m <sup>3</sup> ) 3,188 4,021 ※2ヶ月基本料金0~10m <sup>3</sup> まで3188円 0~20m <sup>3</sup> まで4021円 207 (円)(税込)	2ヶ月に1回	4,080
長和町	0 8 20 32 44 (m <sup>3</sup> ) 1,120 190 230 270 310 (円)	2ヶ月に1回	3,672
下諏訪町	0 20 60 100 200 600 1,000 (m <sup>3</sup> ) 2,500 147 165 181 197 214 231 (円)	2ヶ月に1回	2,937
富士見町	0 10 20 30 50 100 (m <sup>3</sup> ) 1,800 190 195 205 210 220 (円)	2ヶ月に1回	3,996
原村	0 10 20 30 40 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,860 173 190 195 200 206 220 225 (円)	2ヶ月に1回	3,390
辰野町 (辰野・羽北 処理区)	0 10 20 40 100 (m <sup>3</sup> ) 953 101 162 175 185 195 (円)	1ヶ月に1回	3,869
辰野町 (小野処理区)	0 10 20 40 100 (m <sup>3</sup> ) 910 101 162 175 185 195 (円)	1ヶ月に1回	3,823
箕輪町	0 30 50 70 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,500 85 115 145 165 185 215 (円)	2ヶ月に1回	3,456
飯島町	0 (m <sup>3</sup> ) 1500+世帯人数による料金(1人1,000円、2人2,000円、3人2,900円、4人3,800円、5人4,600円、6人5,400円、7人6,100円、8人6,800円、9人7,400円、10人以上8,000円)	2ヶ月に1回	*6 5,724
南箕輪村	0 20 40 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,070 107 112 129 172 193 214 (円)	2ヶ月に1回	3,466
中川村	0 (m <sup>3</sup> ) 1800+世帯人数による料金(1人2,000円、2人2,500円、3人3,000円、4人3,500円、5人4,000円、6人4,500円、7人5,000円、8人5,500円、9人6,000円、10人以上6,500円)	1ヶ月に1回	*6 5,724
宮田村	0 10 30 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,400 105 125 140 175 205 220 (円)	2ヶ月に1回	3,996
松川町	0 8 20 50 100 (m <sup>3</sup> ) 1,456 97 136 175 243 (円)	1ヶ月に1回	2,620
高森町	0 8 30 50 100 (m <sup>3</sup> ) 1,295 181 200 219 238 (円)	1ヶ月に1回	3,744
阿智村	0 8 20 (m <sup>3</sup> ) 1,300 140 170 (円)	2ヶ月に1回	3,218
天龍村	0 10 20 30 (m <sup>3</sup> ) 2,000 160 170 180 (円)	2ヶ月に1回	3,600
喬木村	0 8 30 100 (m <sup>3</sup> ) 1,998 130 216 259 (円)	1ヶ月に1回	3,553
豊丘村	0 (m <sup>3</sup> ) 1,140円+世帯人数による料金 810円/人	2ヶ月に1回	3,570
上松町	0 10 20 40 60 (m <sup>3</sup> ) 1,500 145 165 185 195 (円)	1ヶ月に1回	3,180
南木曾町	0 10 20 40 60 (m <sup>3</sup> ) 2,122 212 233 254 307 (円)	1ヶ月に1回	4,320
木祖村	0 10 30 40 60 (m <sup>3</sup> ) 1,700 130 150 170 290 (円)	1ヶ月に1回	3,236
大桑村	0 10 (m <sup>3</sup> ) 1,900 190 (円)	*5 1ヶ月に1回 2ヶ月に1回	4,104
木曾町	0 10 20 40 60 (m <sup>3</sup> ) 1,944 194 216 237 (税込み額) 259 (円)	1ヶ月に1回	3,888
麻績村	0 (m <sup>3</sup> ) 1,100円の基本使用料+1m <sup>3</sup> につき138円(内税) 138 (円)	1ヶ月に1回	3,860
山形村	0 10 20 30 40 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,800 180 190 200 210 230 240 260 (円)	1ヶ月に1回	3,888
朝日村	0 10 20 30 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 2,070 157 185 217 243 274 287 (円)	1ヶ月に1回	3,930
池田町	0 10 (m <sup>3</sup> ) 1,895 224 (円)	1ヶ月に1回	4,450
松川村	0 10 30 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,404 173 184 194 205 216 (円)	2ヶ月に1回	3,132
白馬村	0 10 30 50 70 100 (m <sup>3</sup> ) 1,700 170 190 220 260 320 (円)	1ヶ月に1回	3,570
小谷村	0 10 30 50 100 (m <sup>3</sup> ) 1,905 172 181 191 200 (円)	1ヶ月に1回	3,800
坂城町	0 10 30 50 100 300 (m <sup>3</sup> ) 1,400 155 160 165 170 175 (円)	2ヶ月に1回	3,186

使用料体系(下水道)③

(平成29年度末現在)

使用料制度 採用市町村	使用料体系							使用料の徴収	20m3/月の徴収額
	0	8	20	30	50	100	(m3) (円)		
小布施町	0	8	20	30	50	100	(m3) 1,120 (円)	2ヶ月に1回	2,946
高山村	0	8	20	30	50	100	(m3) 1,100 (円)	2ヶ月に1回	3,260
山ノ内町	0	20	30	50	100	200	(m3) 3,032 (円)	2ヶ月に1回	3,274
木島平村	0	10	30	50	100	200	(m3) 1,800 (円)	2ヶ月に1回 (一部1ヶ月に1回)	3,888
野沢温泉村	0	10	30	60	100	500	(m3) 1,667 18 (円)	6月から3月までの10ヶ月で1ヶ月に1回	3,980
信州新町	0	8	20	40	60	100	(m3) 1,143 (円)	2ヶ月に1回	3,120
信濃町	0	8	20	50	100	500	(m3) 1,200 (円)	1ヶ月に1回	3,490
小川村	0	10	30	50	100	200	(m3) 1,852 (円)	2ヶ月に1回 3ヶ月に1回	3,500
飯綱町	0	40	100	180	210	230	(m3) 700 (円)	2ヶ月に1回	3,996
凡 例	0	20	50	100	180	210	(m3) 基本料金 あるいは0~20m3の単価 (円)		

(注) この表は一般家庭に対するもの(ただし、下水道処理区域内に一般家庭の存在しない松本市安曇を除く。)であり、事業所等に対しては内容が異なる場合がある。  
使用料体系の欄は消費税抜きの金額を、20m3/月の徴収額の欄は消費税込みの金額を記載している。

- \*1 基本料金+戸別割+基本水量超過分で使用料を算定
- \*2 月1,000m3を超えないものについては、2ヶ月に1回徴収
- \*3 構成市町(茅野市、立科町)の上水道料金にあわせて、1ヶ月に1回もしくは2カ月に1回徴収
- \*4 構成市町(佐久市、佐久穂町、小海町)の上水道使用料にあわせて、1ヶ月に1回若しくは2ヶ月に1回徴収
- \*5 基本料金は、1ヶ月に1回、基本水量超過分は2ヶ月に1回徴収
- \*6 使用料体系が人頭割、世帯人数による料金、若しくは戸別割を組み合わせているため、4人家庭の場合の使用料

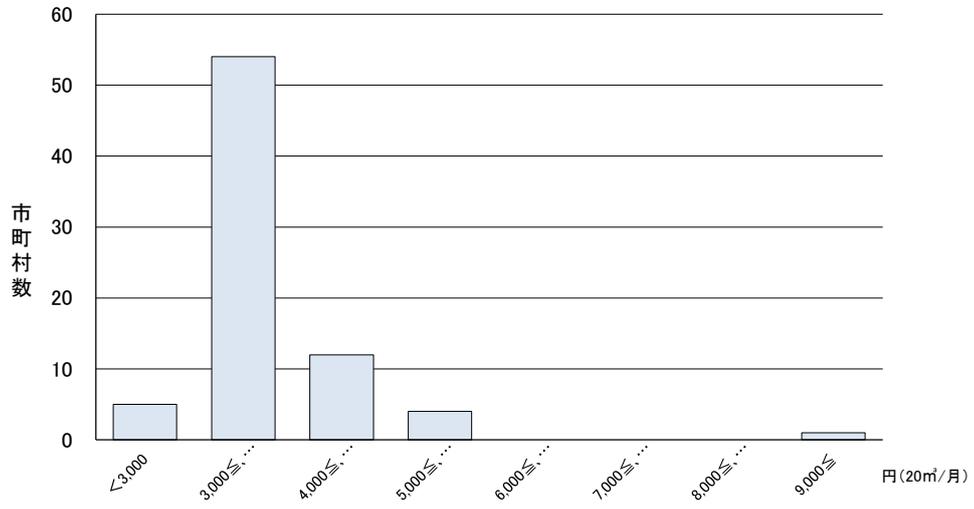
参考 流域下水道維持管理費負担金

(平成29年度末)

流域名	処理区名	昭和		平成																																			
		57年度	58	59	60	61	62	63	元年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
諏訪湖	豊田	37.0	44.0		46.0		47.38		51.5		55.62		56.7	60.9		61.95		62.5		63.72	69.12		62.64																
	下流								72.1		82.4		98.7		108.15		61.95																						
千曲川	上流																																						
	安曇野																																						
犀川	安曇野																																						

(注) 1 平成元年度からは、消費税込み (H元~8年度:3% H9~19年度:5%)  
2 供用開始年月は、諏訪湖流域は昭和54年10月、千曲川流域(下流)は平成3年3月、千曲川流域(上流)は平成8年10月、犀川安曇野流域は平成9年12月

使用料(下水道)分布



2 使用料体系(農業集落排水)①

(平成29年度末現在)

使用料制度 採用市町村	使用料体系	使用料の徴収	20m3/月 の徴収額
長野市	0 8 20 50 100 300 500 (m3) 1,353 155 177 207 236 262 282 (円)	2ヶ月に1回	3,470
松本市 (赤木)	0 10 30 50 100 300 (m3) 定額 3,996円 (円)	1ヶ月に1回	4,310
松本市 (安曇)	0 26 (m3) 1,500 100 80 (円)	2ヶ月に1回	3,780
上田市	0 10 30 50 100 300 (m3) 1,170.49 68.00 164.52 176.00 181.00 186.00 189.60 (円)	2ヶ月に1回	3,754
飯田市	0 8 15 20 30 50 100 200 500 (m3) 1,467 152 185 213 232 259 284 294 298 (円)	2ヶ月に1回	3,727
須坂市	0 10 25 50 (m3) 590 96 176 193 229 238 (円)	2ヶ月に1回	3,570
小諸市 (八満地区)	0 (m3) 2,380円+(世帯人数×238円) (円)	2ヶ月に1回	人数割
小諸市 (森山地区)	0 5 10 20 50 100 500 1,000 (m3) 510 1,020 102 113 127 141 156 169 (円)	2ヶ月に1回	2,200
小諸市 (耳取・市、平原、 宮沢・大杭地区)	0 5 10 20 50 100 500 1,000 (m3) 425 850 85 94 106 117 130 141 (円)	2ヶ月に1回	1,830
伊那市	0 10 20 30 50 100 200 400 1,000 (m3) 1,800 15 160 190 205 240 265 275 285 285 (円)	2ヶ月に1回	3,834
駒ヶ根市	農業中割、農業南割、農業北割北、農業北割南、農業赤穂南部：2,800円 農業竜東南部、農業竜東北部、農業竜東中部：3,020円	1ヶ月に1回	定額
中野市	0 10 20 30 50 100 300 500 (m3) 1,450 180 200 226 248 254 262 276 (円)	2ヶ月に1回	3,510
大町市	0 10 20 30 50 100 300 500 1,000 (m3) 1,550 190 200 210 220 240 250 260 260 (円)	2ヶ月に1回	3,720
飯山市 (木島・常盤・ 瑞穂)	0 5 10 20 30 50 100 200 300 500 (m3) 1,432 120 156 165 166 170 176 182 189 192 (円)	2ヶ月に1回	3,580
飯山市 (温井・北瑞)	0 5 10 20 30 50 100 200 300 500 (m3) 1,497 134 159 163 168 174 185 195 211 214 (円)	2ヶ月に1回	3,750
飯山市 (羽広山・照岡)	0 5 10 50 200 500 (m3) 1,771 186 200 202 204 206 (円)	2ヶ月に1回	4,700
塩尻市	0 10 30 50 100 300 (m3) 1,814 211 248 265 297 319 (円)税込	1ヶ月に1回	3,924
佐久市	0 5 10 20 30 50 100 300 500 (m3) 1,200 120 140 160 220 240 260 280 300 320 (円)	2ヶ月に1回	4,428
千曲市	0 10 30 50 100 300 (m3) 1,400 155 160 165 170 175 (円)	2ヶ月に1回	3,186
東御市	0 10 30 50 100 (m3) 1,500 155 165 175 190 (円)	1ヶ月に1回	3,294
安曇野市	0 10 30 100 (m3) 1,800 180 190 200 (円)	2ヶ月に1回	3,888
小海町	0 8 30 50 100 300 (m3) 1,500 210 220 230 240 250 (円)	2ヶ月に1回	4,915
川上村	0 (m3) 1,500 130 (円)	2ヶ月に1回	4,420
南牧村	0 30 60 (m3) 1,028 184 205 236 (円)税込	2ヶ月に1回	4,700
佐久穂町	0 8 30 50 100 300 (m3) 1,500 210 220 230 240 250 (円)	2ヶ月に1回	4,020
軽井沢町	0 10 20 50 100 300 600 (m3) 1,300 130 140 150 170 200 250 (円)	2ヶ月に1回	2,808
御代田町	0 10 (m3) 2,000 200 (円)	2ヶ月に1回	4,320
立科町	0 (m3) 1,500 120 (円)	2ヶ月に1回	3,900
富士見町	0 10 20 30 50 100 (m3) 1,800 190 195 205 210 220 (円)	2ヶ月に1回	3,996
辰野町	0 10 20 40 100 (m3) 世帯 月1,905円 + 人数×572円 (円)	2ヶ月に1回	世帯均等 割・利用 割等
箕輪町	0 30 50 70 100 300 (m3) 1,500 85 115 145 165 195 215 (円)	2ヶ月に1回	3,456
飯島町	0 (m3) 1,800+世帯人数による料金(1人1,000円、2人2,000円、3人2,900円、4人3,800円、5人4,600円、6人5,400円、7人6,100円、8人6,800円、9人7,400円、10人以上8,000円) (円)	2ヶ月に1回	人数割
中川村	0 (m3) 1,800+世帯人数による料金(1人2,000円、2人2,500円、3人3,000円、4人3,500円、5人4,000円、6人4,500円、7人5,000円、8人5,500円、9人6,000円、10人以上6,500円) (円)	1ヶ月に1回	人数割

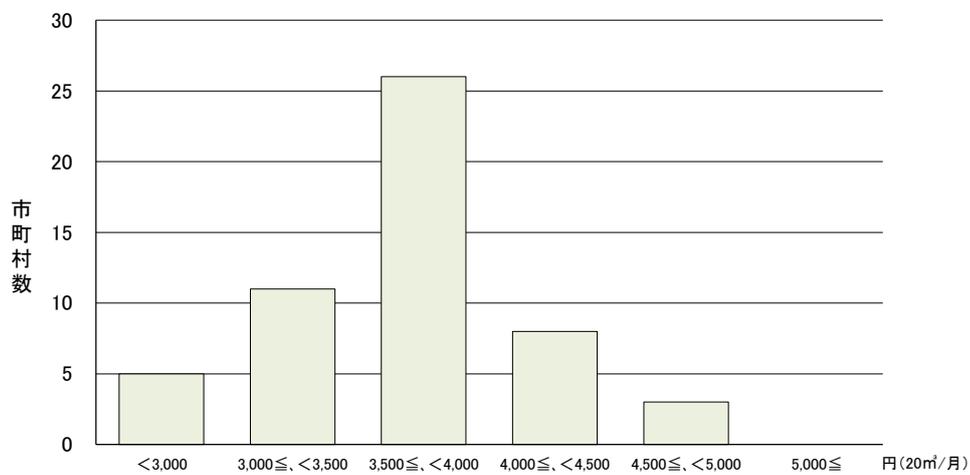
使用料体系(農業集落排水)②

(平成29年度末現在)

使用料制度 採用市町村	使用料体系	使用料の徴収	20m3/月 の徴収額
宮田村	0 10 30 50 100 300 (m3) 1,400 105 125 140 175 205 220 (円)	2ヶ月に1回	3,996
松川町	0 8 20 50 100 (m3) 1,456 97 136 175 243 (円)	1ヶ月に1回	2,620
高森町	0 8 30 50 100 (m3) 1,295 181 200 219 238 (円)	1ヶ月に1回	3,744
阿南町	(m3) 195 (円)税込	1ヶ月に1回	3,900
阿智村	0 8 20 (m3) 1,300 140 170 (円)	2ヶ月に1回	3,218
平谷村	(m3) 基本料金926円/月 使用料130円/m <sup>3</sup> 毎年4月1日現在の世帯数 (円)	3ヶ月に1回	3,519
根羽村	(m3) 1,500円 人数割500円 (円)	1ヶ月に1回	人数割
売木村	(m3) 1,100円+世帯人数による料金(0人1,100円 1人2,200円、2人3,300円、3人4,400円、4人5,500円、5人6,600円、1人につき1,100円ずつ) (円)	1ヶ月に1回	人数割
喬木村	0 8 30 100 (m3) 1,998 130 216 259 (円)	1ヶ月に1回	3,553
豊丘村	0 (m3) 1,140円+世帯人数による料金 810円/人 (円)	2ヶ月に1回	3,570
南木曾町	0 10 20 40 60 (m3) 2,122 212 233 254 307 (円)	1ヶ月に1回	4,320
木祖村	0 10 20 40 60 (m3) 1,700 130 150 170 190 (円)	1ヶ月に1回	3,145
玉滝村	0 10 30 50 (m3) 1,500 150 170 190 200 (円)	1ヶ月に1回	3,360
大桑村	0 10 (m3) 1,900 190 (円)	*1ヶ月に1回 2ヶ月に1回	4,104
木曾町	0 10 20 40 60 (m3) 1,944 194 216 237 (税込み額) 259 (円)	2ヶ月に1回	3,888
麻績村	0 (m3) 1,100円の基本使用料+1m <sup>3</sup> につき138円(内税) (円)	1ヶ月に1回	3,860
生坂村	毎年4月1日現在の世帯数 (m3) 【1~2人】 3,900円、【3~5人】 4,100円、【6人以上】 4,300円 (円)税込	1ヶ月に1回	人数割
筑北村	基本料 1,134円 10 40 (m3) 1m <sup>3</sup> につき 85 154 164 (円)税込	1ヶ月に1回	3,324
白馬村	0 10 30 50 70 (m3) 1,900 210 250 310 390 (円)	1ヶ月に1回	4,200
小谷村	0 10 30 50 100 (m3) 1,905 172 181 191 200 (円)	1ヶ月に1回	3,800
小布施町	0 8 20 30 50 100 (m3) 1,120 128 148 164 177 182 (円)	2ヶ月に1回	2,868
高山村	0 8 20 50 (m3) 1,100 180 172 205 (円)	2ヶ月に1回	3,260
山ノ内町	0 20 100 200 (m3) 3,032 163 194 234 (円)	2ヶ月に1回	3,274
木島平村	0 10 50 100 200 (m3) 1,800 180 180 210 240 (円)	2ヶ月に1回 (一部1ヶ月に1回)	3,888
野沢温泉村	0 10 30 60 100 500 (m3) 1,667 18 184 200 207 202 197 (円)	6月から3月までの 10ヶ月で1ヶ月に1回	3,980
信濃町	0 8 20 50 100 500 (m3) 1,200 170 190 200 220 230 (円)	1ヶ月に1回	3,490
小川村	0 10 (m3) 1,852 139 (円)	2ヶ月に1回 3ヶ月に1回	3,500
飯綱町	0 100 (m3) 700 150 200 (円)	2ヶ月に1回	3,996
栄村	建屋面積 130m <sup>2</sup> 以下 3,860円/月、130m <sup>2</sup> を超える 4,170円/月 (m3) 二世帯住宅 4,580円/月、事業所 村長が別に定める (円)税込	1ヶ月に1回	定額
凡例	0 20 50 (m3) 基本料金あるいは0~20m <sup>3</sup> の単価 20m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> の単価 50m <sup>3</sup> 以上の単価 (円)	1ヶ月に1回	

\*1 基本料金は1ヶ月に1回、基本水量超過分については2ヶ月に1回徴収

使用料(農業集落排水)分布



### 3 浄化槽設置整備事業の実施状況

(平成29年度末現在)

市町村数	平成29年度事業実施市町村
58	長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、大桑村、木曾町、生坂村、白馬村、小谷村、坂城町、高山村、山ノ内町、信濃町、小川村、飯綱町

### 4 浄化槽市町村整備推進事業の実施状況

・市町村が設置主体となって浄化槽の面的整備を行う事業に対し、国庫補助を行う事業

(平成29年度末現在)

市町村数	平成29年度事業実施市町村	市町村数	平成28年度以前に事業を実施し、平成29年度以降は市町村が維持管理のみ実施予定市町村
4	長野市、南木曾町、筑北村、栄村	9	松本市、伊那市、大町市、飯山市、安曇野市、木曾町、木祖村、麻績村、生坂村

### 5 市町村単独の浄化槽整備事業の実施状況

(平成28年度末現在)

市町村数	平成27年度事業実施市町村
1	木祖村

### 6 既設単独処理浄化槽の撤去又は有効利用に対する補助の状況

(平成29年度末現在)

市町村数	補助を行っている市町村
3	大町市、御代田町、大桑村

### 7 維持管理組織を有する市町村

(平成29年度末現在)

市町村数	維持管理組織を有する市町村(一部事務組合を含む)
35	上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市、立科町、長和町、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、飯綱町、高山村

※平成29年度データは速報値になります。

8 維持管理組織の活動例

(平成29年度末現在)

市町村名	構成員	活動内容	詳細、メリット等
上田市	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	契約 手続き等の代行 (保守点検) 啓発	市内の浄化槽設置者は加入することができる。加入すると、管理組合にて設定した維持管理料金にて保守点検を行うことができる(別途組合費を徴収)。
岡谷市	清掃業者	清掃、浄化槽点検指導等	市内設置の浄化槽清掃作業について一任している。
飯田市	浄化槽管理者、市町村、 工事・保守点検業者(団 体)、清掃業者(個別)	広報・啓発活動 浄化槽の巡回点検 研修会への参加	広報活動は、「浄化槽の日」に合わせて実施 浄化槽巡回点検は9月～11月に実施
諏訪市	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	会報の発行、研修会の開催、浄化 槽の一斉点検、法定点検手数料 の補助	設置者等が、諏訪浄化槽衛生管理組合へ加入することができる。各活動によ り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。
伊那市	住民 設置企業	水質改善 啓発	住民については法定点検費補助
駒ヶ根市	市町村、住民、保守点検 業者、清掃業者	啓発、研修	下水道接続促進により減少していく浄化槽基数ではあるが、啓発、住民指導等 が「駒ヶ根市浄化槽維持管理組合」によりなされる。
大町市	浄化槽管理者 清掃業者(個別)	保守点検への補助金交付、啓発	加入することにより、市から保守点検に対して年2万円の負担補助金が支給さ れる。最新の浄化槽の維持管理に関する情報提供を受けることができる。
茅野市	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	会報の発行、研修会の開催、浄化 槽の一斉点検、法定点検手数料 の補助	組合費を納入した設置者等が、諏訪浄化槽衛生管理組合へ加入することが できる。加入すると、組合から11条検査手数料に対し3千円を3回まで補助を受け ることができ、検査手数料の費用を軽減することができる。
佐久市	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	保守点、清掃業者の手配 H29年度までは独自の水質検査 の実施 H30年度からは法定検査の実施 の一括申込み	清掃実施者に対し3,000円の補助、法定検査に対し1,000円の補助を実施(H30 年度から)
東御市	個人及び企業の浄化槽 の設置者	啓発	公共下水道区域外の設置者は加入可。法定検査結果A判定の者に対し、費用 の一部補助。加入すると維持管理費の基本料金が適用され、費用を低く抑えら れる。
立科町	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	啓発活動	浄化槽設置者が加入。法定検査とは別に維持管理協議会による浄化槽の自主 点検を実施
長和町	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	啓発	くみ取り料の割引
富士見町	住民 市町村(諏訪6市町村) 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	啓発 法定検査費用の助成	諏訪浄化槽衛生管理組合は、諏訪6市町村の住民等で組織されている。第11 条検査の費用を1基につき3回まで補助している。
辰野町	住民 市町村 清掃業者(個別)	浄化槽の適正な保守点検及び清 掃実施の推進	適正な維持管理に関する啓発等
下條村	設置者 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	契約 手続き等の代行 (工事・保守点検・清掃・法定検 査) 啓発	公共下水道処理区域外の設置者は加入する。管理について指導を受けること ができる。
泰阜村	住民 市町村 工事業者(個別) 保守点検業者(個別) 清掃業者(個別)	契約 手続き等の代行 (工事・保守点検・清掃・法定検 査) 啓発	設置者は加入することが出来る。加入すると、村から維持管理補助金が交付さ れ、維持管理費用を軽減することが出来る。
豊丘村	浄化槽設置者及び設置 予定者	浄化槽の正しい使用法ならびに維 持管理の啓蒙活動と水質浄化に	保守点検業者、清掃業者の料金の抑制 組合員相互の情報交換
高山村	住民 村 保守点検業者(個別)	啓発	浄化槽の適正な施工、維持管理及び清掃の推進、浄化槽の維持管理に関する 調査及び研修会の実施、浄化槽維持管理についての巡回指導及び保守点検 の推進等

9 浄化槽の休止に関する取扱いの状況

(平成29年度末現在)

市町村名	浄化槽の休止に関する取扱いを定めている市町村
38	松本市、上田市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、千曲市、川上村、南牧村、南相木村、立科町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、売木村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、南木曾町、木祖村、木曾町、麻績村、生坂村、筑北村、坂城町、高山村、山ノ内町、飯綱町、栄村

※平成29年度データは速報値になります。

11 維持管理費用に対する補助を行っている市町村の現状

(平成30年12月1日現在)

市町村名	補助内容					補助金額 (上限)	理由(独自で補助を行っている場合の理由、補助を行っていない場合の理由)
	保守点検費用	清掃費用	法定検査費用	電気代	その他		
長野市							市町村設置型(市町村で維持管理を行う事業)で事業を行っているため。(一部、個人設置型の事業もある。)
松本市		○				20,000	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・下水道料金との均衡を図るため。(浄化槽の維持管理費は下水道に比べ清掃費用が余分にかかるので、その一部を補助している。) ※四賀地区は個人設置のもののみ。(市町村設置型は補助無し)
松本市(四賀)		○*					
松本市(安曇)							
松本市(梓川)		○					
松本市(波田)							
上田市							—
岡谷市			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
飯田市		○				10,000	浄化槽の適正な維持管理(清掃)を推進するため。
諏訪市			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
須坂市							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
小諸市	○	○	○			28,000	公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため。
伊那市			○			5,000	・浄化槽整備区域の浄化槽整備を推進するため ・浄化槽の適正管理を進め、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため
駒ヶ根市							補助要綱がないため。
中野市							浄化槽の維持管理は、設置者の義務であるため。
大田市	○					20,000	下水道・農集排水料金との均衡を図るため。
飯山市 (飯山・木島・戸狩処理区)							維持管理費用等の補助に関する規程がない。
飯山市 (斑尾処理区)							
茅野市			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
塩尻市	○					10,000	国道19号線拡幅予定区域が維持管理の補助対象地となっており、対象地では拡幅と同時に下水道本管を布設する予定で、現状では下水道への接続は困難であるので各個人の負担を軽減するため。
		○				全額	
佐久市							—
佐久市 (望月)							
佐久市 (浅科)							
千曲市							浄化槽区域がほとんどないため。(下水道の普及促進及び環境衛生の向上を図っている。)
東御市			○			2,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
安曇野市(明科)							浄化槽の維持管理は、設置者の義務であるため。
安曇野市 (豊科)							
安曇野市(穂高)							
安曇野市(三郷) 安曇野市(堀金)							
小海町							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
川上村							浄化槽区域がほとんどないため。(下水道の普及促進及び環境衛生の向上を図っている。)
南牧村		○				15,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
南相木村	○					10,000	・浄化槽整備区域の浄化槽整備を推進するため。 ・浄化槽の適正な維持管理(保守点検)を推進するため。
北相木村	○					10,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
佐久穂町							維持管理費用等の補助に関する規程がない。
軽井沢町							浄化槽の維持管理は、設置者の義務であるため。
御代田町							—
立科町							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
青木村	○					15,000	・浄化槽整備区域の浄化槽整備を推進するため。 ・下水道・農集排水料金との均衡を図るため。
		○				0.33	
			○			全額	
					○	0.5	
長和町			○			2,500	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
下諏訪町			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
富士見町			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
原村			○			3,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。(諏訪浄化槽衛生管理組合にて組合員のみ法定検査の費用を補助)
辰野町 (辰野・羽北 処理区)							浄化槽管理費用等の補助に関する規程がない。
辰野町							下水道整備計画区域以外の浄化槽について、補助金(金額未定)の交付を検討している。
箕輪町							
飯島町	○		○			10,000	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・下水道・農集排水料金との均衡を図るため。
南箕輪村							適正な維持管理がなされているため。
中川村							下水道・農集排水料金との均衡が図られているため。

11 維持管理費用に対する補助を行っている市町村の現状

(平成30年12月1日現在)

市町村名	補助内容					補助金額 (上限)	理由(独自で補助を行っている場合の理由、補助を行っていない場合の理由)
	保守点検費用	清掃費用	法定検査費用	電気代	その他		
宮田村							浄化槽区域がないため。
松川町			○		○	20,000 全額	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・下水道・農集排料金との均衡を図るため。
高森町		○	○			10,000 全額	下水道・農集排料金との均衡を図るため。その他は修繕に対するもの。
					○	20,000	
阿南町			○			5,000	・農集排料金との均衡を図るため。
阿智村							浄化槽管理は村が受託しているため。(受益者負担金を用いている。一部地区は受託しておらず、受益者負担金もなし:旧浪合村地区)
平谷村							浄化槽の維持管理は、設置者の義務であるため。
根羽村	○	○	○	○	○	差額(人槽により異なる)	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・農集排料金との均衡を図るため。
下條村	○	○	○			人槽により異なる	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
売木村							—
天龍村							—
泰皇村			○			全額	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
喬木村					○		下水道・農集排料金との均衡を図るため。
豊丘村			○		○	全額	下水道・農集排料金との均衡を図るため。 保守点検 18,360円(薬剤費込)引抜立会料5,400円【ともに税込】 汚泥引抜 8,000円/m <sup>3</sup> 【税込】
大鹿村	○	○	○	○		25,000	浄化槽の適正な維持管理を推進するため。
上松町							浄化槽設置の際に補助を行っているため。(下水道使用料より浄化槽の年間維持管理費等の経費の方が若干高いことは統計上把握しているが、その差については設置整備補助金により補填できていると判断しているため。)
南木曾町							市町村設置型(市町村で維持管理を行う事業)で事業を行っているため。
木祖村							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
王滝村							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
大桑村	○					16,470	下水道・農集排料金との均衡を図るため。
木曾町		○				12,000	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・下水道料金との均衡を図るため。(浄化槽の維持管理費は下水道に比べ清掃費用が余分にかかるので、その一部を補助している。)
麻績村							市町村で維持管理を行っているため。下水道事業、浄化槽事業についてはすべて同額の受益者分担金(40万円)を徴すのみで事業に当たっている。
生坂村							村で一括して保守点検の委託、法定検査の受検をしているため。
山形村							・浄化槽区域がないため。 ・下水道接続を促したいため。
朝日村							・浄化槽区域がないため。 ・下水道接続を促したいため。
筑北村							市町村設置型(市町村で維持管理を行う事業)で事業を行っているため。
池田町							—
松川村							—
白馬村							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
小谷村							浄化槽の維持管理は、設置者の義務であるため。
坂城町	○	○	○			40,000	汚水処理施設整備手法を公共下水道から浄化槽に見直した地区について、下水道よりも割高となる浄化槽維持管理費用の一部を、見直し後10年間補助し、負担軽減を図っている。
小布施町							浄化槽区域がないため。
高山村							下水道・農集排料金に比べ浄化槽の維持管理費用は低いため。
山ノ内町	○	○	○	○	○	差額	下水道・農集排料金との均衡を図るため。
木島平村							—
野沢温泉村							浄化槽区域がないため。
信濃町	○					10,000	・浄化槽の適正な維持管理を推進するため。 ・下水道使用料との均衡を図るため。
小川村							下水道・農集排料金との均衡を図るため。
飯綱町							浄化槽設置の際に補助を行っているため。
栄村							市町村設置型(市町村で維持管理を行う事業)で事業を行っているため。

